





# 創刊にあたって

宇都宮共和大学長 須賀英之  
宇都宮短期大学長

本学では、「社会に開かれた地域の知的センター」であることを重要な教育研究目標として掲げています。地域のオピニオンリーダーやコーディネーターとしての役割を担い、「オープンネットワークづくり」を通して地域社会に貢献することは、本学の使命そのものです。

こうした社会貢献や社会連携を推進する大学附属の調査・研究・実践機関として、宇都宮短期大学人間福祉学科に「地域福祉開発センター」を、宇都宮共和大学子ども生活学部「子育て支援研究センター」を、それぞれ設置し、教職員は学生とともに活発な活動を展開しています。

21世紀は、「都市再生の時代」です。都市には生産、流通、消費、住宅、医療、福祉、教育、エネルギーなどすべての生活基盤が集中しています。こうした都市機能の集積は、高水準な経済活動を可能にしましたが、一方で近年、少子高齢化、コミュニティの崩壊や都市環境の悪化など、様々な課題が惹起しています。

人間が生き生きと快適に暮らし、豊かな文化を享受でき、子どもが健全にはぐくまれる都市生活の環境づくりのためには、従来の都市のシステムの見直し、すなわち、都市の再生が求められているのです。

こうした課題解決のために、両センターの活動成果を盛り込んだ「研究センター年報」の創刊は、大きな意義を持つものと期待しています。

皆様にご高覧いただき、本学の社会活動が今後、一層、充実・発展できますよう、ご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。



宇都宮共和大学 子育て支援研究センター  
宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

## 研究センター年報 創刊号 2011

### 目次

創刊にあたって	学長 須賀 英之	
目次		
センター研究年報の発展を期待して	子育て支援研究センター長 牧野カツコ	1
「研究センター年報 創刊号 2011」発刊を記念して		
—「地域福祉開発支援センター」の活動を通して考えたこと—	地域福祉開発センター長 天野 マキ	2
<b>I 子育て支援研究センター公開講座記録</b>		
1) 平成23年度公開講座計画	牧野カツコ	4
2) 開講式	学長 須賀 英之	8
3) 第1回講座 講演会	お茶の水女子大学元学長 本田 和子	11
4) 受講者アンケート		32
<b>II 地域と子ども・子育て研究会報告</b>	牧野カツコ	35
<b>III 地域の幼稚園と大学との交流活動</b>	日吉佳代子	51
—園児と学生と教諭の交流を活かした授業—		
<b>IV 東日本大震災 復興支援ボランティア 避難所支援活動を振り返って</b>		
避難所支援活動を振り返って	古川 和稔	56
「震災復興は集約と分散で」	学長 須賀 英之	59
<b>V 東日本大震災への心理支援</b>	土沢 薫	77
<b>VI 介護職員スキルアップ講座記録</b>	古川 和稔	84
<b>VII 認知症のケア —実践的な竹内理論の活用—</b>	古川 和稔	93
<b>VIII 子ども生活学部開設記念・地域福祉公開講座</b>		
子どもの成長と自然環境	絵本作家 いわむらかずお	116
トークセッション —子どもの成長と環境共生の教育—		134
<b>巻末資料</b>		
① 子育て支援研究センター活動報告 平成22年度～平成23年度		151
② 地域福祉開発センター活動報告 平成22年度～平成23年度		155
③ 教員の社会貢献活動の記録 平成22年度～平成23年度		157
④ 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規程		164
⑤ 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規程		167

# センター研究年報の発展を期待して

子ども生活学部子育て支援研究センター長 牧野 カツコ

子ども生活学部「子育て支援研究センター」は、宇都宮共和大学の地域貢献のためのセンターの一つとしてとして、学部開設と同時に設立されました。地域の子どもたちが心身ともに健康で安全に育つための環境と保育の在り方について研究と実践を行っていかうとするものです。

栃木県内においても、子どもが育つ家庭は小規模化し、長時間労働による父親の不在や母親の子育ての不安や困難などの問題が大きくなっています。親族や地域社会の人間関係は希薄化し、子どもは多くの人びとのかかわりの中で育つという環境が少なくなりました。また経済社会の発展と共に地域の自然環境が失われ、人工的な環境と商品の氾濫は、子どもが自発的、主体的に環境とかかわる機会を少なくしています。

「子育て支援研究センター」は、子ども達の育つ地域や家庭の環境がどのように変化しているのか、子どもたちの育ちはどのような状況にあり、親たちは子育てについて何をどう悩んでいるのか、保育所、幼稚園などの保育の場では保育者はどのような問題を抱えているのかなど、地域の保育の実態とニーズを把握し、地域のニーズに応える活動について、研究し、新しい時代の保育の在り方を実践していくことをめざしています。5号館内の「保育実習室」とキャンパス内の「長坂こどもの森」を今後一層整備し、地域の子ども達や保護者、学生、保育の専門家が交流しながら、子ども達の健やかな発達を支援する実践の場として、また研究の拠点として、発展させたいと考えています。

このたび、地域福祉開発センターと共に、大学の地域社会への貢献を記録し、多くの方々に知っていただくための『研究センター年報』が創刊されたことを、うれしく思います。創刊号に「子どもの保育と教育のために」をテーマとした連続公開講座の開講式と、元お茶の水女子大学学長本田和子氏の講演記録を掲載することができました。社会と私たち自身の「子どもへのまなざし」を考えさせられる貴重なご講演です。

この研究センター年報が、学内学外の保育関係者、福祉関係者との関係を強め、地域の人びとの生涯にわたる豊かな発達と福祉の推進に貢献することを願っています。多くの方々のご参加、ご支援をお願いいたします。

# 「研究センター年報 創刊号 2011」発刊を記念して

－「地域福祉開発支援センター」の活動を通して考えたこと－

地域福祉開発センター長 天 野 マ キ

宇都宮短期大学 「地域福祉開発センター」は、活動を開始して、今年、10?年目を迎えました。これまで、種々の開発活動を、試行錯誤しながら続けて参りましたが、この度、新設されたばかりの宇都宮共和大学「子育て支援研究センター」の活動と協働しながら、ここに、その成果として、「研究年報 創刊号」の発刊にこぎつけることができました。心から、喜び、祝福するものの一人であります。

大学の使命は、基本的には、在籍する学生や卒業生の教育に貢献することでありましょうが、大学の設置されている地域社会は、もちろん、広く、社会に貢献できること、また、地域社会に融合して、ソーシャルキャピタルの一端を担うものであると考えられます。

これまでも、「短期大学地域福祉開発センター」は、そのことを意識し、真摯に、活動を続けてきましたが、そのことを、広く社会に伝えることについては、意欲的ではなかったと反省しております。グローバリゼーション、国際化等に表象される現代社会は、情報社会そのものでもありますので、広く情報を提供し、広く情報を享受することが、なにより大切な活動の一環でもあると考えられます。その点でも、今回の「年報」の発刊は、両研究所の快挙であると喜んでおります。活動に、特に力を注いできた研究者やスタッフの血の滲むような努力の軌跡を改めて確認でき、沢山の勇気を頂きました。また、今後の課題や方向性も見届けることができたと確信しております。短期大学「地域開発センター」の活動の概要は、報告書にまとめられておりますので、いちいち、解説することは致しませんが、今年、5月に実施されました、学生及び教職員による「東日本大震災 復興ボランティア 避難所支援活動」は、今年の活動として特記すべきことであつたと考えます。

学生諸子の感想文から、活動で得たものの大きさがうかがえ、支援とは、支援を受けるものの利益のみではないことについて、学生諸子が、真摯に学習されたことを、おおきな成果として評価し、感謝したいと考えます。また、夏季休暇中に実施されました「介護職員スキルアップ講座」は、地域社会における大学の果たすべき大きな役割の存在を再確認させてくれたと評価しております。多くの受講者の存在は、本大学及び研究所が、社会人学生や研究者を受け入れることができるという可能性をも示唆してくれたと考えます。

なによりも、今年度は、「子育て支援研究センター」の活動に、鼓舞され、大きな示唆を頂きましたことに、深く感謝申し上げ、「地域福祉開発センター」の最大の成果として大切に考え、今後の展開の方向付けにさせて頂きたいと願うものであります。



# I 子育て支援研究センター公開講座記録

## 1) 平成23年度公開講座計画

宇都宮共和大学子ども生活学部

# 平成23年度 子育て支援研究センター公開講座記録

テーマ：子どもの保育と教育のために

子育て支援研究センターでは、平成23年度「子どもの保育と教育のために」をテーマとして、5回にわたり連続公開講座を行った。全体の構成と講師、講師の紹介は下記のとおりである。

第1回講座の冒頭に行った開講式と、本田和子先生の講演記録、および参加者へのアンケートの結果を再録する。2回目までの講座について、参加者からは大変好評を得ており、大学の公開講座の今後のプログラムへの希望や期待も多く寄せられた。

**ねらい：**幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育にかかわる仕事をしている学校教職員・行政職員・一般市民を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわせて大学教員と交流することを目的として連続講座を開講します。毎回、本学教員による研究会（第1部）と、子どもの教育・保育の大学研究者（ゲスト講師）による講演会（第2部）の2本立てで実施します。ご参加をお待ちしています。

宇都宮共和大学子ども生活学部長 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

**対象：**幼稚園教諭、保育士、小・中・高等学校教職員、一般市民、学生

**場所：**宇都宮共和大学子ども生活学部 長坂キャンパス 5号館

**日時：**7月～12月の土曜日13：00～15：30（5回シリーズ）

	13：00～14：10 研究会	14：30～15：30 講演会
第1回 7月16日(土)	13：00 開講式 ピアノで彩る物語・絵本の世界 本学専任講師 羽石道代	挨拶 宇都宮共和大学学長 須賀 英之 子どもへのまなざし 元お茶の水女子大学学長(子ども学・児童文化論) お茶の水女子大学名誉教授 本田和子先生
第2回 9月3日(土)	体、頭、心を育てるリトミック 本学准教授 山口 晶子	子どもが育つ条件 東京女子大学名誉教授(発達心理学・家族心理学) 柏木恵子先生
第3回 10月8日(土)	パステル画を描いてみよう 本学准教授 中畝 治子	子どものウソは「嘘」か?～子どもの創造的想像力を育む親の役割～ お茶の水女子大学客員教授、元同大学副学長(発達心理学) 内田伸子先生
第4回 11月5日(土)	子どもの心を支える音楽療法 宇都宮短期大学准教授 山本久美子	幼児期から児童期への教育 東京成徳大学教授(幼児教育学) 元宇都宮大学附属幼稚園教諭 神長美津子先生
第5回 12月10日(土)	コミュニケーションワーク 本学教授 河田 隆	生涯発達におけるこころの基礎づくり 早稲田大学人間科学学術院教授(臨床心理学) 菅野 純先生

**参加費：**無料（4回以上ご出席の方には、講座修了証を授与します）

**共 催：**宇都宮短期大学地域福祉開発センター

**後 援：**栃木県、宇都宮市、栃木県幼稚園連合会、栃木県社会福祉協議会、下野新聞社

**申し込み方法：**参加ご希望の方は、以下に必要事項をご記入のうえ、ファックス、E-mail  
等でお申し込みください。

1回のみ、2回以上のお申し込み、いずれもご自由です。

### ゲスト講師紹介

**本田和子先生**（元お茶の水女子大学学長。お茶の水女子大学名誉教授）。専門は子ども学、児童文化論、児童社会史。主な著書『異文化としての子ども』ちくま学芸文庫、『ものと子どもの文化史』勁草書房、『少女浮遊』青土社、『少女論』青弓社、『変貌する子ども世界－子どもパワーの光と影』中公新書、『子どもが忌避される時代－なぜ子どもは生まれにくくなったのか』新曜社、『それでも子どもは減っていく』ちくま新書、他多数。

**柏木恵子先生**（東京女子大学名誉教授。元白百合女子大学教授）。専門は発達心理学、家族心理学。主な著書『子どもが育つ条件－家族心理学から考える』岩波新書、『子どもという価値』中公新書、『子育て支援を考える』岩波ブックレット、『親と子の愛情と戦略』講談社現代新書、『家族心理学－社会変動、家族、ジェンダーの視点』、『父親になる、父親をする－家族心理学の視点から－』岩波ブックレット 他多数。

**内田伸子先生**（お茶の水女子大学客員教授、元お茶の水女子大学副学長）。専門は発達心理学。主な著書『想像力の発達－創造的想像のメカニズム－』サイエンス社、『言語発達心理学』（編著）放送大学学術振興会、『発達心理学－ことばの獲得と教育－』岩波書店、『子育てに「もう遅い」はありません』成美堂出版、『虐待を超えて生きる－負の連鎖を断ちきる』（共著）新曜社、他多数。

**神長美津子先生**（東京成徳大学教授）。宇都宮大学教育学部附属幼稚園にて20年間勤務。平成6年度より文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官、17年度より現職。主な著書『わかりやすい幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録記入ハンドブック』、『「幼保一体化」から考える幼稚園・保育所の経営ビジョン』（いずれも共著）ぎょうせい、『はじめよう、幼稚園や保育所と小学校との連携』フレーベル館、他多数。

**菅野 純先生**（早稲田大学人間科学部教授）。八王子市教育センター主任教育相談員を経て現職。専門は学校カウンセリング／臨床心理学／発達臨床心理学。主な著書『わが子の「やる気スイッチ」はいつ入る？－やさもきしているお父さんお母さんへ』主婦の友社、『不登校 予防と支援Q&A 70』明治図書、『子どものこころを育てる「ひとこと」探し』ほんの森出版、他多数。

## 宇都宮共和大学子ども生活学部・宇都宮短期大学研究会講師 紹介

**羽石道代**（本学専任講師）。宇都宮市出身。東京藝術大学（ピアノ）を首席で修了、安宅賞、アカンサス音楽賞受賞。同大学院を首席で修了、クロイツァー賞受賞。新進音楽家演奏会コンセール・マロニエ21入選、八千代音楽コンクール第1位、他コンクールで入賞。ソリストとしてリサイタルを開催、藝大フィルハーモニア、八千代交響楽団、栃木県交響楽団と協奏曲を共演。また伴奏者として国内外のソリストと共演。東京藝術大学非常勤講師。

**山口晶子**（本学准教授）。国立音楽大学教育音楽学科幼児教育専攻卒業後、主に千葉県内の音楽教室、幼稚園、保育園などで子どもたちの音楽指導を行う。また、特定非営利活動法人リトミック研究センター理事、千葉第一支局支局長およびチーフ指導者として、リトミック教育の研究、普及に努め、日本全国で講習活動を行う。現在、リトミック研究センター非常勤研究員も兼ねる。

**中畝治子**（本学准教授）。東京藝術大学日本画専攻卒業、同大学院保存修復技術を修了。国宝伝真言院曼荼羅復元模写、松島瑞巖寺襖絵復元模写、その他古典絵画模写事業に多数参加する。日本画二人展、いろは会展などで作品を発表。ジャパントイムズ紙バイリンガルのページに漫画連載中（10年目）。著書は『ひらひらきらり』富山房インターナショナル、『ひげのおばさん子育て日記』フェミックス。挿絵、イラスト多数。

**山本久美子**（宇都宮短期大学准教授）。武蔵野音楽大学音楽学部器楽科ピアノ専攻卒業。障がい児・者の通所施設、乳幼児の母子グループ、重症心身障がい児病棟、小学校特別支援学級などにおいて音楽療法を行う。日本音楽療法学会認定音楽療法士。同評議員。山梨音楽療法研究会会長。文部科学省特別支援学校楽指導要領改訂、及び音楽科教科書編集協力者。『k子さんの個人音楽療法の分析から』（共著）、『音楽療法の実際』牧野出版など。

**河田 隆**（本学教授）。専門は健康・スポーツ科学、体育科教育（幼児体育）、野外教育、健康教育、レジャー・レクリエーションなど。主な著書『みんなと遊ぼう』遊戯社（共著）、『レクリエーション・ワーク』、『幼児体育教本』いずれも同文書院（共著）。県立高校におけるスクールカウンセラー。栃木県スポーツ振興審議会委員。宇都宮市社会教育委員。栃木県レクリエーション協会副理事長・選考委員長。専門領域における講演活動多数。



## 2) 開講式

子ども生活学部 子育て支援研究センター 平成23年度公開講座

**開講式** 平成23年7月16日（土）13時～15時半5号館501

**司会 牧野カツコ学部長**

皆様、こんにちは。お暑い中を本当によろこそおいでくださいました。私ども宇都宮共和大学子ども生活学部子育て支援研究センターの連続公開講座第一回目をただいまより開会したいと思います。本年4月より、子ども生活学部が新設されました。宇都宮短期大学が発展して、幼児教育の部分が子ども生活学部となりました。私どもは張り切って、新しい学部の研究と教育に力を注いでおります。

地域の幼稚園・保育園の先生方、そして子どもに関係する方々のために、大学としてお役に立ちたいということで、連続5回の公開講座を計画いたしました。私どもの情熱がこの夏の暑さとなっていると思って下さって、今日のこのお暑さをお許し下さい。お暑い中おいでくださいました方々に、心よりお礼申し上げます。私は本日司会を務めます、子ども生活学部の学部長の牧野カツコと申します。第一部・第二部と分れておりますが、第二部のご講演をお願いしております本田和子先生がお見えになっておられますので、ご紹介いたします。本田先生ちょっとお立ち下さいましてどうぞ壇上に。宜しく願いいたします。

それではただいまから開講式を開きたいと思います。まずはじめに、開講のことばを本学の学長よりご挨拶申し上げます。

**須賀英之学長**

皆様、こんにちは。宇都宮共和大学によろこそおこしくございました。私は学長の須賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。この公開講座開催にあたりましては、本田先生はもちろんのこと、栃木県、宇都宮市、宇都宮市社会福祉協議会、また県の幼稚園連合会、多くの皆様方のご支援によりまして、開講できますことを誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

今、お話がございましたように、この長坂キャンパスは、宇都宮短期大学が音楽科として発足いたしまして45年たちます。そして、その後福祉の学科を、また幼児教育・保育の専攻を開設いたしました。この45年の歴史を踏まえて、そして時代にあわせて、さらに時代のニーズに応えられるように教育研究を充実していこうということで、本年4月に新しい

学部として子ども生活学部を設置いたしました。それと同時に、子育て支援研究センターを、地域との共同研究、あるいは街づくり、そして子育て支援を地域の皆様方と一緒に考え、地域の文化・福祉の発展に貢献できればという思いで設立したものでございます。

本日お集まりの先生方は、本学の卒業生あるいは学生たちが実習でお世話になったり、また就職で面倒を見ていただいている先生も多くいらっしゃいます。この中には本学の卒業生も顔をみせてくれておりますので、私にとってこんなに嬉しいことはございません。

このシリーズは5回、12月まで、毎月ほぼ1回ずつ、土曜日に開講を予定しております。子ども学、子ども文化学、発達心理学、家族社会学、教育学さまざまな有識者の先生方をお迎えして、また本学の教員とも交流をして、さらに研鑽をして内容を深めてまいりたいと思います。本日お招きいたしました、お茶の水女子大学の名誉教授そして元学長の本田先生は、本学の学部の創立にあたりましても、いろいろご支援、ご指導いただきまして、大変ありがたく思っております。またこのようなお暑い中、わざわざお越しいただきまして、心より感謝申し上げます。

立派な先生をお招きしてこうした講座が開講できることを大変嬉しく思っております。ぜひ皆様のお仕事あるいは教育・研究にとりましても、この講座が有意義な機会になりますことを期待して、簡単ではありますが開講のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**牧野** 本田先生をご紹介させていただきます。お茶の水女子大学の児童学科をご卒業になられまして私どもにとっては大先輩ということで、教えを頂いた者が会場の中に何名かおられます。本田先生は、子ども学の研究者でいらっしゃって、子どもについてのご研究と教育を続けていらっしゃいました。児童文化論、児童社会史など広い領域でご活躍でいらっしゃいます。

『少女論』というご著書をご存じの方も多いかと思います。先生ご自身が、少女のようなかわいらしい先生でいらっしゃいます。あえてお年は申し上げませんが、私はもう70を迎えますが、先生は私の10年位先輩です。詳しくは申しませんが、お歳がとても信じられません。本学にいらっしゃるのに、駅にお迎えはいりませんとおっしゃるのです。「私は好きな時間やルートを選んで参ります。行けなくなったら講演はやめます」と。今回せっかく軽井沢で避暑をしていらっしゃったのに、東京を通過して、ここに来て下さいました。

今日のプログラムの中に先生のご著書のリストが入っています。最近では、私ども大変

刺激を受けました『子どもが忌避される時代』を出版なさいました。なぜ子どもは生まれにくくなったのか、という大作をお書きになって、その後、新書でまたいくつもお本を書いていらっしゃる。『それでも子どもは減っていく』などで、本当に子どもにやさしいまなざしを向けていらっしゃる。そして私たちが子どもたちのためにより仕事ができるように、いつも叱咤激励してくださっています。本日は「子どもへのまなざし」というテーマでご講演いただきます。早くから駆けつけてくださいました本田先生、有難うございます。



### 3) 第1回講座 講演会

宇都宮共和大学子ども生活学部 子育て支援研究センター

平成23年度公開講座 第1回 7月16日開催

お茶の水女子大学元学長 本田和子先生講演 『子どもへのまなざし』

## はじめに

今日は『子どもへのまなざし』というテーマを頂戴いたしました。これは牧野さんがつけてくださいまして、「これでいいですか。」とおっしゃるので、「結構です。」と申しました。結構ですと申し上げてから、はて、こういうテーマはみなさんに興味がおありになるかしらとちょっと心配になりました。つまり、子どもの知能の発達とか、子どもの育てかたとか、子どもの叱りかたとか、そういうテーマでございましたらたいいの方が興味をお持ちになります。そして役にも立つんですね。でも『子どもへのまなざし』なんていうのは、一体役に立つのかどうかさっぱりわからない。ですから、こんなテーマで1時間もお話申し上げて、聞いていただけるかしらと、ちょっと心配になっております。

ただ、私は口のよく動くほうでございまして、80になりましても結構ペラペラとしゃべります。このあいだも携帯電話の交換に参りましたら、「生年月日はいつですか。」とおっしゃるので、「1931年1月15日でございます。」って申しましたら、げげんそうな顔をして「昭和でいえますか。」「昭和6年1月15日ですけど、なにか問題ございます？」っていいましたら「いえ、あんまりてきぱきとおしゃべりになるので、間違えてらっしゃるんじゃないかと思いました。」と。確かにしゃべり方だけは昔とあんまり変わらない、もう少し落ち着いてゆっくりと、老人らしく、お話しすればよろしいんでございましょうけどね、ついペラペラペラペラとしゃべってしまいます。今日も1時間ペラペラとしゃべってしまうと、みなさんお疲れになるだろうなと思ひまして、ごく簡単なレジメのようなものを作りました。ですからまあ、こんなことを話すんだというふうには、お目をこちらにも走らせてくだされば、結構でございます。

## I 基本的な課題を手掛かりとして

さて、『子どもへのまなざし』でございませけれども、私たちは一体子どもをどういうまなざしで見ているのだろうか、それからまた、現代というこの時代は、子どもをどのよう

に見ているんだろうか。こういうことは、普段あまり意識していないんですが、意外に大切なことなんですね。私たちの子どもに対する見方は、意外に混乱しているんだなということに気づかされます。まず、最初にごく当たり前な基本的な例をあげてみましょう。

このあいだ東日本大震災がございました。あそこでは幼稚園や保育所も津波にさらわれて、犠牲になった子どもたちもいたようでございます。そのなかで、こういう話を聞きました。街の高台にあった幼稚園で、ちょうどお帰りの時間で、園バスを出そうとしていた。そこにあの激しい地震でございますね。そこで、地震のときには子どもたちをバスから降ろして、キャンパスの片隅に避難させた。ところが揺れがおさまったので、町の広報車は「津波が来ます。」としきりに叫んでいたけれども、津波来るまでにはちょっと間があるだろう、それに津波が来ても、そんなに高い津波は来ないだろう。三陸地方っていうのはしょっちゅう津波の来るところなんです。でも、今までの10センチとか20センチとか低い津波なんですね。ですからこういうときには、早く親元に子どもを返したほうがいいだろうというわけで、急いで園バスに子どもを乗せたそうです。そしてバスは出発いたしました。近くの子どもたちはちゃんとお家に帰れたんですけども、田舎でございますから、かなり広いところから通ってくるわけですね。遠くの子どもたちは自宅に帰りつかないうちに、バスごと津波にさらわれて、かなりの子どもがバスのなかで死んだそうでございます。

母親たちは、町の広報車が「避難してください、避難してください。」と叫ぶもんですから、高台に避難して皮肉なことに無事だったんだそうです。それで無事だった母親たちが幼稚園に子どもを迎えに来た。幼稚園も高台でございますから、大丈夫なんですよ。ところが、バスに乗せたために、子どもたちのかなりの人数が犠牲になってしまった。犠牲者の母親たちは、本当に納得できないというので、「どうして返したのか。園で置いてくれば助かったものを。」と園を非難したんだそうです。ところが園のほうでは、こういうときに子どもの責任はどっちが持つんだろうか、子どもは誰のものなんだろうか、という問題に悩まされたそうでございます。

## 子どもは誰のものか

子どもの所属権、子どもはどこに所属するかって問題ですよ。親に所属するのか、あるいは公共性を持った施設に預けた以上は施設に所属するのか、あるいはもっと大きく国家社会に所属するのか、そういう問題です。母親の一部の方は「裁判にでも訴えたらどうなりますか。」っていうふうに変怒って、おっしゃった。そして一部の方は訴訟に踏み切

った。もし裁判になったらどうなるだろうということを私も考えました。つまり、親の権利は民法で規定されております。子どもは親に所属するとなっている。明治31年の民法は、子どもは父親に所属するとなっていたんです。あのころは女性の権利というのはほとんど認められておりませんから、子どもは父親のものであるということが、民法に規定してあったんですね。ところが、実際には父親は外に出て働いたりいたしますから、子どもを育てるのは母親であった。ですから母親は親権も持っていない、権利を持っていないけれども、子ども育てる責任は母親にあったという奇妙な構造のなかに日本の社会は動いてきたわけですね。今は、父親だけではなくになりましたが親権というのは生きておりますから、子どもは親のものなんだ、だから危機にひんしたときには親のところに戻すという判断は間違っていないんじゃないか、園の側ではそう考えたそうです。もし、裁判になったらそう言わなきゃならないだろうと考えたわけですね。ところが母親のほうも黙ってはいない。親権なんて昔定まった権利は今あいまいになっているじゃないかと。

## 虐待の問題

例えば、親権がそんなにはっきりしたものならば、虐待児童を親から引き離すなんてことはできないはずじゃないか。確かにそうです。今、子どもがいじめられていたり、それから夜、外に出されていたりすると、ご近所の人が、あそこの家では子どもを虐待しているようです、と報告することができるんですね。そうしますと、児童相談所なり、あるいは市町村の児童課なりの職員がやって来て、実際に虐待があるとみなせば、親から子どもを引き離すことができるわけです。引き離して、シェルターのようなところ、まあ避難所のようなところですね、児童相談所の一時保護所だったりするわけですが、そういうところに子どもを避難させる、そしていろいろ調べて、この親は虐待癖があるから、子どもを預けることができない。だから親と引き離して子どもは養護施設で育ててもらいましょう、というような判断を下すこともできるわけです。そしてそういう判断を下しても世論は非難しないわけですよ。ああいうひどい親のところ子どもを置いておいたらかわいそうだから、子どもは避難させるのが適当である。そして隔離させて、しばらく親と接触をさせないことが妥当であると私たちも思ってしまう。みなさんもたぶんそういうふうにお思になるかもしれない。そうすると親権というのが民法上は規定されているけれども、昔ほど絶対ではない、ということになりますね。親権ってのがグラグラグラグラ揺れてしまっている。

## 子ども手当の問題

それから今話題になっております、子ども手当なんてのもそうです。子ども手当は、民主党は最初、所得格差を考慮しないですべての子どもに一定の金額を給付するということを主張しておりました。野党は、ばらまきであるとか批判をしたわけですね。ですけれども、所得格差をつけるというのはどういうことかといえば、所得の多い親の子どもにはあげないということ。それは格差是正になります。貧富の差を縮めるための措置ということになりますね。でも民主党は、所得に関係なくすべての子どもに出したいということをしたわけです。実際問題としては出せないようですけれども、出したいということを選挙の公約として掲げたわけですね。すべての子どもに出すというのも一つのプリンシプルです。ただし、そのためには子どもは親だけのものではない、子どもは社会で責任を持つものだとすることを明確にしない限りは、みんなが納得しないでしょう。なぜなら子ども手当は税金から出るわけです。税金は私たち全員が納めているわけです。私なんかもう現職を離れましたが、それでも多少税金を納めているわけですね。だから、子どもがいる人もいない人も、すべての人が納めた税金からすべての子どもに給付されるということになります。それは子どもの成長は社会が責任を持つんだということですね。親の親権というのはまだ生きていて、親権を廃止するということも行われていないんですけれども、でも、なんかこう非常にあいまいになってしまっている。

子どもは一体親に所属するのだろうか、それとも社会が責任を持つべきなんだろうか。あるいは幼稚園とか保育園で一時的にでも子ども受け取ってしまったら、そういう施設が責任を持つのだろうか。責任の所在が揺れ動いていて、わからないという状態のなかで、私たちは子育てをしたり、幼稚園に子どもを通わせたりしているということになります。つまり、子どもを見るまなざしが、かつてとは違って確固たるものではなくなってしまっている、大変揺れ動いているために、何かが起これば、トラブルが起こってしまいがちだ。それからトラブルに対して、幼稚園にしても保育所にしても、はっきりとした答えを出すことができない。母親から泣いて訴えられる。「どうして帰したんですか。」「どうして園に置いておいてくれなかったんですか。」といわれると返す言葉がないんですね。確かに園に置いておけば、園は高台にございましたから、子どもの命は無事だったかもしれない。ところがやっぱりこういうときには早く親元に帰したい、避難するにしても親子一緒になって避難するのがいいだろうというので、子どもをバスに乗せてしまう。ところがそう判断し

たために、子どもたちのかなりの人数が犠牲になっちゃった。こんなことが起こりますと、そして母親から泣いて訴えられますと、幼稚園にしても保育所にしても、返す言葉がないというのが現状であるわけです。

## Ⅱ 近代以降の社会は、子どもに対して、どんな「まなざし」を生み出したか

子どもを見るまなざしというのは、私たちの子どもに対する態度とか、子どもを扱う場合の扱い方に非常に深いところで、関係してくるんですけれども、でも、私たちは普段あんまり考えたことがないですね。今日は幸いにそういうテーマを頂戴いたしましたから、みなさんと一緒に考えてみようと思います。ここには学生さんもおいでになるようですし、現場の先生もおいでになるようです。それから、お茶の水女子大学の卒業生などもその辺に座ってらっしゃるようございますね。でまあ、いろんな方がおいでになりますから、一緒に考えるととってもいろんな考え方があろうかと思いますが、とりあえずは、問題提起をさせて頂きたいと思っております。

さて、今、子どもは親がかわいがって育てるものだという観念が私たちに染み通ってしまっています。しかも明治31年に子どもは親に所属するんだという民法まで制定してしまいましたので、子どもは親のものかなあ、というぼんやりとした意識を私たちは持たされています。親の子どもだもの、産んだ母親というのがやっぱり子どもを育てる責任を持つべきじゃないか、そして国や地方公共団体はそれを支援する、お金を出すのも支援するためにお金を出すべきじゃないかというような考え方を、根拠が何だといえないんですけども、はっきりしないんですけれども、ぼんやりと持っているんですね。そのぼんやりとした考え方、すなわち、子どもは親が愛して育てなきゃいけない、学校で教育を受けるけれども、学校に親は協力し、こどもを送り出さなければいけない、というふうな考え方が出てきたのは、これは近代化以降のことであるわけです。

### ① 「保護・愛育」思想の誕生

子どもはかわいいものだからかわいがらなければいけない、弱いものだから保護しなきゃいけない。それから、子どもは学ぶことによって人間になれるんだから、子どもの学びをサポートしなきゃいけない、こういう考え方、一種の子ども観と申しますか、そういうものが確立するのが、社会の近代化に伴うできごとであったわけです。子どもはその以前からかわいい存在だったんです。小さい子どもってというのは、かわいいですよ。だから

昔の人だって子どもはかわいいと思ったに相違ない。しかしかわいいと思うことが価値あることだとは誰も思わなかった。ここで『今昔物語』の中のエピソードを一つご紹介しましょう。

今昔物語というと12世紀くらいにまとめられたものですから、平安時代の終わりごろですよね。かなり昔の話です。地方に流布されていた物語を集めて説話集を作った、それが今昔物語集ですね。そのなかにおもしろいというか恐ろしいというか、こういうお話が載っております。若い女性が子どもをつれて旅をいたします。女の一人旅ですから、非常に危険なんですね。その女の人も盗賊に襲われるんです。レイプされかけるんですね。ところがその女の人は大変頭もよく、口も達者な人だったらしくて、「ちょっと待ってください。」とその盗賊に言った。「私は旅をしてきて体が非常に汚れております。あなたと男女の交わりをするならば、体を清めたい。その辺に川があったから私は体を洗ってまいります。」そういうことを言った。その盗賊は「そんなことをいってお前は逃げ出すだろう。」と言って、「いいえ、逃げたりいたしません。その証拠にこの子どもをあなたにお預けしてまいります。」と言って赤ちゃんをその盗賊に預けて姿を消すんですね。ところが、女の人は川に身を清めに行ったわけではなくて、人家のある方向に走って行ったわけです。そして人里を見つけて、「私はこういう目にあっています。助けてください。」と助けを求めるんですね。そこで村人たちが集まって、手に手にくわや鎌を持って盗賊のいるところに帰って来ますと、盗賊はその気配から、女の人が身を清めに行ったのではなくて助けを求めに行ったんだなということがわかったんでございましょうね、姿を消してしまった。そして後に残っていたのは、無残に切り殺された赤ちゃんの死体であったと。

そこまではありそうな話なんです。昔だったらそういうこともあったらろうなと思います。ただし、ありそうな話なんですけれども、それに付け加えられたコメントがなんともすさまじいんですね。女の人を非難する言葉は一言も出てこない。女の人にはほめられているんです。つまり自分の操を守るために、機転を働かせて、盗賊から逃れたというのはあつぱれである。その女の人はあまり身分の高い人ではなかったものですから、下々の女でもそのくらい操の堅い、そして頭のいい機転のきく女性がいるとは、なんともみごとあつぱれではないかというようなことが書いてある。赤ちゃんが殺されたということに対して、全然非難の言葉がないわけです。だからといって赤ちゃんがしいたげられていたというわけではなくて、赤ちゃんは結構かわいいからかわいがられていたんでしょけれども、でも、母親が自分の身をかばうために赤ちゃんを犠牲にしてしまっても、それが悪いことだ

という意識がないということでございますよね。むしろ、女の人が自分の操を守るためだったんだから結構なことではないか、というようなコメントがついているわけです。そうすると実際問題としては子どもは保護されたり、かわいがられたりしていたかもしれないけれども、かわいがるべきであるとか、子どもはか弱い存在だから保護すべきである、そして保護したりかわいがったりすることは価値あることであるというようなそういう意識が全然なかった時代が、かなり長いこと続いていたということになります。

## ② 学校教育の比重増大→学歴社会の到来

そして、どこの国でもそういう歴史を過去に持っているわけですね。それに対して子どもはやっぱりかわいがられねばならない、小さい子どもは保護されねばならない、そして親は、保護したり子どもをかわいがって育てたりする責任があるんだというような考え方が、近代化とともに中心になってくるわけです。そして、近代社会はもう一つの役割を親に付与いたしました。どういう役割かと申しますと、学校教育に協力をするという役割です。近代社会は学校を必要といたしました。それ以前は、例えば日本の場合ですと、江戸時代なんかは身分社会でございますから、武士の家に生まれた子どもは武士になります。それから農家に生まれた子どもはお百姓になります。そうすると、親と一緒に働きながら見よう見まねでいろんなことを覚えていくわけですね。農村では村落共同体というのできておりますから、その共同体のおきてとか決まりというのは、年上の人たちから、なんとなく学んでいく、身につけていくということで、学校で取り立てて学ぶ必要がなかった。

ところがそういう身分制度が崩れて、一人一人が自分の職業を持って社会に出ていかなきゃならないとなると、一人一人がある程度の知力、知能、知識、学力を身につけておく必要が出てまいりますから、知識、学力を効率的に身につけさせようと思えば、学校を作るのが一番早いわけですね。一人一人にこう教えていると非常に手間がかかります。50人いれば、50通り教えなきゃならない。ところが、学校を作ってしまうと、50人1クラスにすれば、一人先生がいれば教えることができるというわけで、学校教育というは近代化と同時に普及し、発達いたします。日本は明治5年に学制が敷かれまして、「邑（むら）に不学の戸（こ）なく、家に不学の人なし」つまり、一つの村に文字の読めない家が一軒もないことが期待される。それから一軒の家に文字の読めない、読み書きのできない人が一人もいないことが期待される。日本っていうのはそういう国を目指すんだということが、うた

われるわけですね。日本はとてもそれが徹底した国の一つです。ヨーロッパやアメリカとは比較にならないくらい、学校教育が徹底するんですね。

今、私たちは、10歳くらいの子どもがここにいたといたしますと、子どもに「あなた何年生？」と聞きます。「あなたいくつ？」というよりも何年生と聞くことのほうが多いんですね。子どもが「5年です。」とかっていうと「あ、5年か、じゃあ10才だな。」とかって、学年から逆算して子どもの年齢を推しはかたりいたしますね。それは子どもというのは学校教育を受けているものであるということを、疑わないからそういうことができるわけです。最近はそのがもっと下に来て、「あなた年長さん？」なんて聞き方をいたしますよね。子どもは幼稚園か保育所に就学以前から通っているものである。確かに90パーセント以上の子どもが幼稚園か保育所に行っていますから、子どもというのはそういうところで教育、保育を受けているものであるという前提があって、それを私たちは疑わないから、「あなた何組さん？」とか「年長さん？」とかそういう聞き方をしたりするわけです。

そのくらい日本は学校教育を徹底させた国の代表なんですけれども、学校ができて、学校が重要な意味を帯び始めますと、親が学校教育に協力して、学校に子どもをちゃんと行かせなきゃいけないということが、親の責任の一つになってまいります。今でも子どもが小学校に入る前になると、「さあ、4月から学校よ、先生のいうことよく聞くのよ。」なんてことを一応は母親は申しますよね。「学校に行ったら先生のいうことをよく聞いて、ちゃんと勉強しなきゃいけないわよ。」というわけです。当の子どものほうはどう考えているかよくわかりません。

私に素っ頓狂な甥がおりまして、小さいときはとつてものんきな子だったんです。今はちゃんと一人前の研究者などになって、筑波学園都市にある産業構造総合研究所とか何というところで研究者として働いているんですが、子どものときはとつてものんびりした、変わった、子どもらしいといえば子どもらしい子どもだったんです。その子どもが小学校に入って、算数の時間が始まった。先生が見回したら3人いない。「どこにいったんだろう。」って言ったら、ほかの子どもが「ああ、あっちで砂遊びしているよ。」って言った。で、先生が砂場に見に行ったら、3人で楽しそうに砂遊びをしている。そこで、「もう、お勉強が始まる時間よ、算数の時間だから砂遊びやめてお部屋にいらっしゃい。」って声をかけたら、子どものほうは平気で、うちの甥が「あのね、僕たちね、これとつてもおもしろいの。だからこれが終わってから行くから先生勝手にやっというて。」ってそういうことを言った。先生が「まあ、子どもらしいといたらいいのか、のびのびしてるといたらいいのか、お

たくのお子さんはときどき困ることがあります。」というようなことをいわれて親たちは恐縮していたようです。でも、子どもは、先生のいうことを聞いていい子にならなきゃいけないなんて思っていないかもしれない。しかし、親は、やっぱり先生のいうことをちゃんと聞いて学校に適應するんですよ、と一所懸命子どもに言って聞かせたりいたしますよね。

学校教育になめらかに適應させること、それからちゃんと勉強して一定の知識を身につけること、それからできればいい成績をあげること、そしてできればいい成績とともに、いい上級学校に進学できること、そういうことが親の今までなかった新しい責任として親の背中にしよわされた、それが近代社会であったということになりそうです。子どもをかわいがって育てるのが親の責任である、同時に子どもを優れた子どもにするのが親の責任であるという、そういう考え方、そういうまなざしですね、そういうまなざしが近代と共に起こってきたと申し上げました。

例をあげてみましょう。江戸時代の終わりくらいから、そういうまなざしが少しずつ見え始めます。桑名藩の下級武士が書いた桑名日記という日記があるんです。それに鐮之助という4歳になる男の子が登場いたしまして、その鐮之助のことがいろいろ書いてあるんですね。鐮之助が4歳からその日記に登場するんですけども、4歳、5歳、6歳の3年くらいは鐮之助が何をしても「かわいい、かわいい。」とみんなが喜んで、それこそ目を細くして、眺めているありさまが書かれております。鐮之助という子はひょうきんもので、いろんな変なことをするんですね。となりのお婆さんの腰巻が破れていたとかなんとかいって、紙の破れたのを身にまとしてこう腰を振ってみたりいろんなことをするんです。そういうことをして近所の人たちがみんな「かわいい、かわいい。」と大笑いをしたとかっていうふうに書いてあるんですね。ところが7才くらいになりまして、下級武士とはいえ武士の子どもですから、藩で作った学校に通い始めます。そうすると俄然、よく勉強しているかどうかということが気になり始めるんです。鐮之助のほうは帰ってくると本を放り出して遊びに行ってしまうと、近くの商人の子どもとか漁師の子どもとか一緒に遊ぶんですけども、それを親も祖父母も大変苦々しく眺める。「鐮之助は勉強しないで、遊んでばかりいる、困ったものだ。」というわけですね、だから、やっぱり学校教育のようなものが始まると、それに適應していい成績をあげていかなきゃならないという意識が、近世の終わりくらいから芽生え始めて、それが明治に入ると非常にはっきりしてくる。そして学歴社会ができあがるということになります。

ですから、子どもをかわいがるということ、それが価値になるということと、それから

子どもはかわいいけれども「かわいい、かわいい。」とかわいがっているだけじゃなくて、学校教育にしっかりなじませ、知識技能をしっかり身につけるために、親は支援をするんだ、サポートするんだという意識がはっきりと出てくるのが、これは近代ということになります。それらを父親が責任を持つ。実際には、父親はほとんど何もしない。法律的には父親の責任なんですけども、父親は実際には責任を持たないから、母親がそれをしよい込むという形になるわけですね。ところが、それが少しずつ変わってきたのが現代に至る道すじでしょう。

子どもは子どもなりに人権を持っているんだから、親が子どもの将来を決めてはならない、子どもの責任は両親が持つべきである、勉強の嫌いな子に勉強を強要してはいけないなど、いろんな考え方が沢山出てまいりまして、親たちが戸惑っている、というのが現代かもしれません。つまり、こういうまなざしで子どもを見るんですよ、というような確たるまなざしが、あいまいになってしまった時代、これが現代である、ということになりそうです。そして、そのために、いろいろな混乱が生じているということになるわけですね。

そして、法律も次々と作られまして、さっき申し上げました民法では、やっぱり親の権利というのを認めている。しかし教育基本法という学校教育に関してうたった法律では、家庭教育は非常に重要だから、学校は家庭教育の主体性を尊重しつつ、必要なことは学校でもしなきゃいけないと定める。家庭教育ですべきことは何かって言うと、生活習慣をつけるとか初歩的な言葉を学ぶとかいうことが教育基本法にあげてございます。ところがそれは学校でもやるんですね。例えば、学校教育に関する具体的な事項は、教育課程を説明した法律に記されています。そういうのを見ますと、小学校の1年生は生活習慣を身につけることが大切であるとか、まず言葉でもって何かを表現することが大切である、というようなことが書いてある。これは家庭教育で重視すべきことと書いてあることじゃないか、あるいは幼稚園教育要領に書いてあることじゃないかしらと疑問がわきます。家庭教育で重視するのが生活習慣の獲得であったり、基本的な言葉の学習であったりする。ところが幼稚園でもそれが重要であるという、そして小学校の1年生もそれが重要であるという。どうして同じことを3つの違った場面でくり返すんでしょうか。これも子どもを見るまなざしが混乱している表れであるということになりそうです。

さっき近代化社会が変わったときに子どもを見るまなざしも変わってきたということを申し上げましたけれども、子どもを見るまなざしがこんなに混乱しているということは、逆から言えば社会も変わっていくということを示唆しているのであろうということになり

そうです。確かに社会は変わっていくだろうと思います。ですから社会の変わり目に、私たちはいる。21世紀というのはこれから非常に大きくゆっくりと社会が変わっていく時期でしょう。そうすると子どもを見る見方も、子どもに注がれるまなざしもこれから変わっていくであろう。しかし、まだその変わる方向がはっきりしていない。

例えば親の権利があくまでも強いのか、あるいは親にもまして社会が責任を持つのか、とその辺がはっきりしていない。そういう混乱したまなざしのなかで私たちは右往左往しているということになるのではないかと思います。みなさんが、子育てをしたり、幼稚園の先生をなさるとして、そのときに目の前にいる子どもと一緒に取り組んでいくときに、いちいち自分のまなざしはどう混乱しているんだろうかなんて考えないんですね。ですけれども、無意識のうちにそういうものに支えられて私たちは子どもを見ていたりする。ここで子どもを叱らなきゃいけないかどうしようとかとか、子どもを叱るのは親の責任だろうか、しつけは親がするんだろうかとかちょっと混乱してしまう。混乱するってことは、その根底にある子どもの見方が混乱しているからだということになりそうです。

### Ⅲ 「少子化」が今日的課題になったことによる変容

#### ① 子どもの存在意義の一元化

そしてもう一つやっかいなことがございます。これは、日本がその典型ですけれども、子どもの数が減り始めております。少子化、少子化と騒ぎますよね。「少子化」は子どもの見方を変えていきます。日本では少子化がある時期から話題になりました。政府でも、当時政府与党は自民党でございましたけれども、自民党も少子化対策委員会などというのを作っていろいろ議論したりする。私なんかも少子化対策委員会なんかに呼ばれて意見を求められたりいたしましたけれども、そういうなかで子どもが減っていくというは大変困ったことだとみんなが考えている。ただし、どういうふうに困るのかというと、子どもが減っていくと将来の大人が少なくなる。それは当たり前でございますよね。そうすると、働いて、収入を得て、税金を納める人が少なくなる。だから、税収入が非常に減るだろう。そうすると高齢者がどんどん増えていくのに、高齢者年金を支えるだけの税収入がなくなる、それが困るんだ、そういう論調が非常に強いわけです。

それも一つの理屈ですけれども、私は子どもは年金のために生まれてくるのではないだろう、と思うんです。そこで、当時親しくしていた編集者から、「本田さん、一つ本を書き

ませんか。」「どういう本。」っていったら、「子どもは年金のために生まれるんじゃないっていう本だ。」って。「私もそういうこと考えてるんだけど。」と言うと、「あなたの普段していること聞いてるとどうもそういうこと考えてるらしいから、そういう本を書いたらどうですか。」でもね、『子どもは年金のために生まれてくるんじゃない』ってのはあんまりストレートで、ちょっとえげつないような気がする。それにそういうことを書くと、いろんなお役人からも政府の方たちからもちょっとにらまれそうだし、私個人が嫌われるのはかまわないんですけども、お茶の水女子大学まで嫌われちゃったらちょっと困るなという気もしたので、「ちょっとね、子どもは年金のために生まれてくるんじゃないっていいたいけど、そういう本書いたらまずいんじゃない。」って断りましたら、「そうですか。」とかなんとかいって、結局できたのが、『子どもが忌避される時代』というような題の本だったわけです。

とにかく、子どもは年金のために生まれてくる、だから子どもが減ると年金制度が維持できなくなると、政府や官僚は心配しているんじゃないかと思われるように、経済価値だけで子どもが測られているんですね。子どもがこんなに減ったら困るんだ、困るんだ、子どもをなんとか増やさなきゃいけない。そこで児童手当を出したりなんかして、女性に子どもを産んでもらおうとする、そういう意図でいろいろお金をつけたりなんかしたわけですね。ところがお金をつけても出生率が上がらないもんですから、児童手当はちっとも意味がないじゃないかなんて批判が起こったりした時期もございました。

私は子どもが減るってことはあまりうれしいことではないけれども、でも現代社会の必然だろうとは思っております。と申しますのは、先ほど近代化のことを申し上げましたけれども、近代化が進みますと、子どもは減っていくんですね。今、子どもがものすごく減っているのが韓国、あるいはシンガポールです。韓国なんてのは急速に近代化を達成しつつある国ですね。今までは前近代的な生活様式のなかに人々は生きていたんだけど、このところは急激に大きな企業ができて、どんどん自動車などを生産して輸出したりして、富を増やしていく。そういう形で、近代化を急速に進めていく。ところがそれと逆比例して子どもの数はどんどん減っていくわけですね。出生率は日本よりも下に位置してしまったのではないかと思います。それからシンガポールは、やっぱり子どもの生まれ方が非常に少なくなっております。みなさんはスウェーデンの出生率が回復したとかフランスが回復したという声をお聞きなるかと思いますが、あの国は非常に早くから少子化が始まっている国です。20世紀の初めくらいから、子どもが減り始めているんですね。生まれ

なくなっているんです。そこで、子どもがどんどん減っていくものですから、政府なども、これはなんとかしなきゃいけない、このままだとフランス人がいなくなっちゃうとか、スウェーデン人がいなくなっちゃう、そのくらいに減っていったものですから、女性たちが働きやすくて、子どもを産んでも大丈夫なような社会をつくろうとかいろいろ工夫をして、それで少し持ち直したというのが実情でしょう。もっとも持ち直しはしたけれども、どんどん子どもが生まれて人口が増えていくという状態ではないんです。かろうじて現在の人口が維持できるか、できないかと言うところ。

しかし南半球に所属しております開発途上国では、子どもがどんどん生まれております。そこで近代化は子どもを抑制するシステムであるということになるだろうと思います。南半球もそのうち近代化が進めば、あんなに子どもがたくさん産まれなくなるだろうと思いますけれども、いずれにしろ、今は北半球はみんな少子化に悩んでいて、南半球は子どもがたくさん生まれすぎて悩んでいるというのがこの地球の状態でございますよね。

少子化っていうのは、確かにあまり結構なことではない。子どもが減っていくっていうことは結構なことではないんだけど、子どもが減っていくことを、将来の経済効果だけで考えすぎると、私たちの頭がいつのまにか、子どもっていうのは将来の経済価値で測られるのだ、という方向に洗脳されていくわけです。そしてそのためには、いい学校に入れよう、いい学校に入れて、いい資格を身につけさせておけば、将来、経済的に困らない生活ができるだろう、そういう考え方になってしまうんですね。

今、女子高なんかで、大変優秀な女生徒さんは、親御さんが法学部か医学部に入れたいとおっしゃいます。「将来は、大学の法学部か医学部に入れたいと思う。理系に強かったら医学部、それから文系に強かったら法学部にしたい。」「どうしてですか。お子さんが法学の勉強したいといってらっしゃってるんですか。」「いえ、そうではありません。でも医者か弁護士っていう職業を身につけさせておけば、将来食べていけるから。」というわけですね。それから医者か弁護士はちょっと難しいとしても、薬剤師ってのもいいんじゃないかなっていうふうに考える。そこで薬学部も結構人気があったりいたします。

私の知り合いで、赤ん坊が生まれた。女の子なんです。やっとその子が3歳になったばかりでまだよちよちその辺を歩き回っているんですが、母親はもう将来の進路を決めてしまっているんですね。「この子は薬学部に入れる。」「どうして。」って私聞いたんです。「もしかしたらこの子は別のことがしたいかもしれないでしょ。」っていいましたら、「だって薬剤師の資格とっておけば、なんとか経済的にやっていけるから。」って。確かにそうかも

しませんね。病院に勤めてもいいし、薬局に勤めてもいいし、自分で薬局を開業してもいい。とにかくなんとか食べていけるわけです。

だから、食べていける資格を身につけさせて、経済的にある程度困らない生活をさせたいと、親が疑いもなくそういう方向を考えてしまう。子どもは、もしかしたらそんなことは大嫌いで、薬学の勉強なんか大嫌いで、さきほど大変素敵なピアノを聞かせていただきましたけれども、ピアノを弾くことが好きかもしれない。将来ピアノをやりたいと思うようになるかもしれない。あるいは絵をかくことが大変好きで、美大に行きたいと思うかもしれない。でもそんなことお構いなしに、薬剤師なら食べていけるし、ある程度の収入が得られるからというわけで、子どもの価値を経済効果だけで測ってしまうような考え方が、いつのまにか親たちの頭のなかに忍び込んでいる。そして、高校の先生なんかも親からそういうふうにいわれると、そうだなとお思いになるらしくて、「いえ、おたくのお子さんは弁護士に向きませんよ。」なんていうことはないんです。まあ、「弁護士になりたかったら、こういう法学部があってここぐらいだったら受かるでしょう。」とか、そんな指導をして、勉強をさせるわけですね。そういうふうはどういう職業について、どういう収入が得られるかということで、子どもの一生を決めてしまう。そしてあんまり間違っていると思わないような意識、それがいつのまにか、人々の間に忍び込んでしまったわけですね。

そうすると子どもはやっぱり親のもの、現実には親が責任を持っていると言えそうな気もしてきます。親権はあいまいになっているけれども、親の意識のなかにそっと忍び込んでいて、この子の一生は私が決めてあげましょうみたいに考えているところもある。しかし、またあるときには、「親が子どもの全部を理解することなんてとってできません。子どもは子どもです。別な人格です。」なんていって反論する場合もあるというわけで、混乱が起こるんですね。だから少子化もその混乱に拍車をかけているということになりますね。

## ② 「少子化」＝国力の衰退とする論点が目立ち、「子ども」という当事者が抜け落ちている

少子化のゆえに、国が、あるいは政府が子どもの経済価値を強調しすぎる。そうするといつのまにか、親たちも、将来の子どもの経済生活をイメージして、経済的価値だけをねらって子育てを始めるというようなことになってくるかもしれません。私はこれは、非常に危険な思想だと思っています。というのは、経済効果をあげることでできない人、例えば体に障害があるとか、あるいは特殊な興味が強すぎるなど、いろんな人が世のなかに

はいるわけですね。そういう人たちは、生存する価値がないという、戦時中のナチズムのような思想にたどり着くかもしれない。そこで大変危険な考え方だと思っております。

ここで一つ、子どものエピソードをご紹介します。このエピソード、実は20年くらい前に小学生だった男の双子さんのお話なんです。大変感動的なお話だったので、あちこちでお話いたしました。以前お聞きになった方もおいでかもしれませんが、もう一度お聞きください。

ある家庭に双子の男の子が生まれました。一卵性ではなくて、二卵性双生児だったようです。一人は普通の子供なんです。体は小さいけれども、知能も体の発達もすべて普通。これをまあK君というふうにいいますか。もう一人のお子さんは、生まれながらにして重度の障害を持っていました。重度の障害で知的にも体の発達もすべて平均的ではない。声は出しますが、言葉も話すことができないし、自分で背中をまっすぐにして座っていることもできない。しばらくすると疲れてしまっぐにやぐにやぐにゃとよりかかってしまう。そういうお子さんですから、食事をするにしてもお手洗いにいくにしても、すべて誰かが介助しなければ生きていけなかったわけです。その子をS君としておきましょうか。K君とS君は生まれたときからずっと一緒でした。そして母親はどっちかといえばS君のほうに手がかかりますから、S君の面倒を一所懸命見るんですね。そこでK君はときどき、機嫌が悪くなる。で、車椅子をつき転ばしてしまったり、S君をたたいたり、いじめたりするんですね。母親は困ったものだと思っていたようです。

ところがある日、こういう事件が起こります。学校で一人の男の子が、クラスメートですね、クラスメートが、お父さまと一緒に競馬のテレビの番組を見ていた。そして「競馬ってのはとってもおもしろいんだ。馬がすごく一所懸命走るんだ。」っていうような話をして、「あの馬はね、遺伝的にも走る能力をすごく持っていて、そして走るために生まれてきた馬たちだから、走るための訓練を受けているんだ。だけど、もしレースの途中で故障して、脚でも骨折しちゃったらもうその馬は存在の価値がないから、射殺されてしまうんだ。昨日のレースでも一頭の馬が、脚の骨を折ったから、あの馬はきっと今頃、殺されてしまったね。」と、お父さまと一緒にテレビを見てきた子どもが得意げに話したんだそうです。そうしましたら、K君は憤慨して激しく泣いたっていうんですね。先生が理由を聞いても理由をいわなかった。お家に帰ってきてお母様が理由を聞いても理由をいわなかった。ところが何週間か経って、だいぶ落ち着いたときにK君がぼつりぼつりという話をしたそうです。「ママ、役に立たない馬はね、殺しちゃうっていうけど、役に立たないものを殺

していいって決まらないよね。役に立たないからっていい、生きている人はやっぱり生きていなきゃいけないんだよね。」子どもですからこんなに上手に言ったかどうかわかりませんが、もっとつたない言い方で一所懸命に母親に訴えた。母親ははっとしたそうです。

この子はいつも役に立ちそうもない兄弟と暮らしている。大人になっても自立した生活ができないし、経済効果なんてもちろんあげられないような兄弟と一緒に、ずっと暮らしてきて、その結果人の命というものがわかったんじゃないか。だから経済効果があがらなくても、大人になって立派な人になれなくても、生きてるものは生きている、そのこと自体で尊いんだという、人間にとって一番大切なことを、この子、わかっちゃったんじゃないだろうか。母親は非常に感動したそうです。ところが母親のお友達から母親はときどき非難されることがある。「あなた、あんな子ども産んじやって一生社会のお荷物になるわよ。あなたが生きているあいだはあなたが世話するからいいけど、あなたが死んじやってあの子どもだけが残されたら、これは国家社会が税金でもって面倒見なきゃいけない。福祉国家だからそういうことしなきゃいけない。でもそれは非常に国家的損失だから、あの子中絶しちゃえばよかったのにどうして産んだの。」ってなことをいわれることがある。そうすると母親も若いですから迷うんですね。「私、あの子産んだの間違いだっかしら。」と、ときどき迷う。ところがK君の「役に立たないからって殺していいっていう法則ないよね。」っていう話を聞いて「ああ私、やっぱりあの子二人産んでよかった。」としみじみ思った。「決して役に立たないからといって、一つの生命を葬っていいという法則はないんだということを、あらためて感じた。私、Kに感謝したんですよ。」というようなことをその若いお母様がいつてらっしゃいました。

私はそのお話を聞いて、人間の命を尊重するってことは、究極的にそういうところに行きつかないとダメなんじゃないか。将来偉い人になるかもしれないから尊重するとか、将来非常にお金持ちになって税金をたくさん納めるから尊重するとか、そういうことではなくて、生まれてきたもの、生命を与えられたものはすべて、生命を尊重しなきゃいけない、こういう考え方がしっかりとないと、人間同士が、お互いに殺し合わないで生きていく社会ってのは作れないだろう。その子は、そういう障害を持った兄弟と一緒に8年間、もつれ合うようにして生活していく過程で、なんか一番大切なものを獲得してしまったのかもしれないと、感動した次第でした。

私たち大人も、そこまでちゃんとした考え方を持っているでしょうか。下手をすると役に立たない人は世の中にいなくてもいいけどなあというふうに思ってしまうかもしれない。

というのは、私なんかもそろそろ自分に対してそう思いかけております。私も80才になりましたので、省庁の委員会の委員などをお断りしております。ところがなんとなく、私は、世のなかで役に立っていないのかなという気がしてまいりました。そうすると、なんにも世のなかに役に立つようなことしてない人が生きてていいのかしらというような気持ちにとらえられたりするわけですね。私も、人間の生命というものがどういうもので、何のゆえに尊重されなきゃいけないかなんてこと、十分に考えていなくて、やっぱり能力とか、達成効果とかそういうもので考えてきたんじゃないか。自分自身に対して、人間の生命の尊重ってことを本気で考えているんだろうかというような、忸怩たる思いにとらえられたりもいたします。

子どもの存在意義が、経済的な価値一辺倒で語られすぎることは、そのような寒々とした効果を、人間の心に及ぼすものです。少子化に伴って、子どもがあまり将来の年金の担い手とか将来の社会の支え手ということだけで強調されることは、もしかしたら問題かもしれない。子どもは、その子として生きていく目標が出てくるかもしれないし、その子として、今生きていることのおもしろさがあるかもしれない。それから私たちのほうも、その子が、今、子どもであるそのことにおいて、子どもと一緒に生きている楽しさとか、おもしろさを感じることもあるのではないか。子どもは将来大人になって、税金をたくさん納めることができるようになって初めて価値が出てくるのではなくて、今子どもで、泣いたり騒いだりしていることで、価値があるのではないか、そんなことを改めて考えさせられたりいたしました。

## IV 「少子化」に伴う「子ども嫌い（子どもへの無知・無理解）」の増大

### ① 「子ども嫌い」の社会は、子どもに「生きにくいまなざし」の注がれる社会

少子化に伴って子どもの見方が混乱し、それがマイナスに影響しているかもしれません。例として、今のような価値の問題をあげさせていただきました。今一つ、少子化がもたらす厄介な影響は、子ども嫌いの大人を増やしてしまうということではないかと思えます。今、私たちは知らない間に、子ども嫌いになりかけているんです。積極的に子どもが嫌いというのではないんですけども、なんとなく子どもが面倒くさかったり、うるさかったり感じるようになってしまっている人が、非常に増えているということですね。

東京の郊外のある都市で、たくさんの街中に、噴水を作りました。多摩川の水を引いて

水がふんだんに使える街だったようで、あちこちに街角に噴水を作ったんですね。噴水の水がこう上がると気持ちがいいだろうというわけで、都市の美観という意味からも、それからみんなの心の安らぎという意味からも、噴水を設置した。ところが近隣の住民から噴水を止めてほしいという訴えが出てきたと。なぜかという、噴水のまわりに子どもが集まって騒ぐからうるさくてしょうがない、という訴えなんだそうです。子どもは確かに噴水のようなものを見れば、キャーとかワーとかワイワイガヤガヤ言いますよね。でもそれは、子どもとして自然な言動であって、決してうるさいとかわざと騒いでいるとかっていうことではないんですけども、それを「うるさいなあ、あいつら。」っていうふうに思ってしまう大人が増えている。だから噴水を止めてほしい。そこで仮処分という形で噴水は止められてしまった。噴水は水を吹き出していないそうです。今年は特に節電の影響であちこちの噴水は止まっておりますけどね、でも節電問題が起こる前から、その街ではせっかく作った噴水が水を吹き出していない。子どもが騒いでうるさいからという大人の訴えに耳を傾けたということのようです。

それからこれは、私が実際に見てびっくりしたんですけども、近くの遊園地で滑り台のそばに「騒音禁止」という札が立っていたんです。滑り台というのはね、ガーとかゴーとか音を出す遊具ではございませんよね。だから一体何を騒音というんだらうか、きっと子どもの歓声だろうと思います。滑り台の段々をあがっていくとあれは意外に高いんですね。子どもがあがってってみる、意外に高いのでワーイとかヤーイとか言いたくなる。それから滑ってみる。意外に速いので、気持ちよくてキャーとかワーとか言いたくなる。そうすると、それをうるさいと感じる近隣住民がいて、署名を集めて、そういう立札を立てることに決めたということなんです。

そうすると、子どもが当たり前にする、喜んであげる歓声とか、喜んで手足を振り回して騒ぐことなど、そういうことが全部よくないこと、うるさいこと、邪魔なことというふうに、大人たちの耳に響いてしまう。そういう耳を持った大人が世の中に増え続けているのではないか。子どもが少なくなるということは、子どもに触れる機会が少ないということです。するとなんとなく、子どもがうっとうしくて、うさん臭くて、子どもの世界を理解しようという気がしなくなるんですね。私なんかもそうで、昔は、子どもを理解しなきゃいけない、子どもを研究することが商売でしたから、幼稚園に行ったり、いろんなところに行って子どもの観察したり、子どもと遊んだりしておりました。近くの子どもたちを集めてみたり、甥や姪の面倒を見てみたりなど、いろんなことをしておりましたけれども、

だんだん子どもと遠くなってしまった。そのせいか、今では時々子どもをうるさく感じる  
ことがあります。確かに、子どもってうるさいし、いうこときかないし、お菓子はこぼす  
し、なんか厄介だなんて気がしてくるんです。

今、そういう大人が増えているのではないか、子どものわい雑な言動に耐えられなくて、  
あれをうるさいとか汚いとか思ってしまう大人が、少しずつ増えているのではないか。そ  
うするとそういう社会で育つ子どもは息苦しいですね。日本人は、かつて子どもを大変愛  
す国民であった。

子どもに親切的な国民であるといわれていたようです。江戸時代の終わりくらいから明治  
の初めにかけて、たくさんの外国人が日本にやってきました。東京大学などでも外国人の  
教師を迎え入れて、欧米の新しい知識を吸収しようとしたわけですね。そういう人たちが、  
日記とか、日本のその当時の風俗をつづったような文章をたくさん残しております。モー  
スという人の『日本その日その日』なんてのが有名でございますよね。ところがそういう  
のを見ていくと、日本人はなんて子どもに親切的なんでしょうということが、縷々書かれてい  
るんですね。例えば、東大教授の奥様で、日本に3年か4年滞在されて、英国に帰られた方  
が英国で本を出してらっしゃる。その本を見ますと、日本で素晴らしいことはいっぱいあ  
る。富士山も美しいし、桜の花も美しいし、素晴らしいことはいっぱいあるけども、なに  
より素晴らしいのは、ばあやさんだ。子どもの世話をしてくれるベビーシッターのことら  
しいですね。子どもたちがイギリスに帰るときに、日本から、日本の記念になるようなも  
のを買ってあげましょうというわけで、「何がいい？お人形がいい？」とかいろいろ聞いた  
ら、「おのおぶさん。」と、そのばあやさんのことをいって「おのおぶさんを連れて行きたい。」  
といったそうです。そのくらい子どもたちがなついている。これは子どもに本当に親的で、  
子どもの邪魔をしないで上手に世話をしてくれるからだ。日本人くらい子どもの好きな民  
族はいないと、その女性をなつかしむ文章が書かれていました。

ところがそういわれていた日本人がいつのまにか、子どもが大好きで子どもに丁寧でと  
いう国民性を置き去りにして、子どもって面倒くさいとか子どもってうるさいとか思うよ  
うな感性に変わり始めているのではないか。これは、私は少子化の影響の一つだと思いま  
すけれども、一番やっかいな影響だろうと思っております。

## ② 「子ども嫌い」の社会は、「大人にとっても生きにくい社会」

子どもの見方が、子どもがまわりにいないことで変わってしまって、大人の見方にな

ってしまっているというわけですね。そうなりますと、そういう社会というのは子どもにとって、成長しにくいだけではなくて、大人にとっても、もしかしたら息苦しい世界かもしれない。つまりいろんな自由な発想というのが、認められにくい社会ですね。一つだけ正しいことがあって、その正しいことをやっていかなきゃいけないというような価値観の一元化とでも申しますか、そういう社会になりかけていて、私たちはそういう社会で生きようとしているのかもしれない。

そうしますと、子どもがいることで私たちの考え方も柔軟になり、価値の多様化というのも可能になる。子どもがいることで私たちは恩恵を被っていることもたくさんあるのではないか。しかし、今子どもである人たちの、騒いだり、泣いたりする一見厄介に見える存在意義を認めようとしな。大きくなってからどのくらいお金が稼げるかとか、どのくらい税金を納められるかとか、そういう価値でだけ、子どもを測るようになった現在の社会というのは、やはりちょっとさびしい、かなしい社会だなというふうに思わざるを得ません。

そこで、私たちはそういう少子化社会を生きていくのですから、どうしたらいいの、ということになるわけですが、私たちにできることは、多様な価値を認めるということではないか。そしてこれは、子どもに対して保育をするときに極めて重要なことですね。いろんなふるまい方、いろんな考え方をする子どもがいる、それをとりあえずは認めて受け入れてあげた上で、他人に迷惑をかけるということはどういうことかとか、あるいはこういうことはしないほうがいいんじゃないかというのを上手に選別していく、そういうことが必要になってくるのだらうと思います。ですから、正しい、望ましい保育の形はこれしかないというふうの一つに決めつけるのではなくて、いろんな保育の形があるかもしれない。そんななかでこの子たちにふさわしいのは何だろうかという多様で、柔軟な価値意識のなかで、この子たちにとって今必要と思えるものを選びとっていくというのが、保育のあり方であらうと思います。

## むすびに代えて

東日本大震災で話が始まりましたから、最後に東日本大震災で終わりたいと思います。東日本大震災で、特に福島地区は放射能の影響で砂遊びができなくなった。ところが、お金のある幼稚園は、砂をよその県から買ってきて、広いホールの一部に砂場を作って、そこで子どもたちを遊ばせている。ところがそれだけの経済力のない園はそういうことでは

きないから、最初のうちは「うちの園の子どもは砂遊びができなくてかわいそうね。」と思っていた。ところが一人の若い先生が子どもを見ていて、「砂遊びできなくても、子どもたち十分に遊びますよ。」って言い出した。つまり砂遊びのおもしろさって何にあるのかと言えば、作ったものをすぐ壊す、あるいはすぐ壊れるっていうところにもあるわけですね。ところが子どもを見ていると、積み木を積み上げてはすぐ壊したりなんかする。「壊したりしないでちゃんと積むのよ。」って注意したくなる所をちょっと我慢して見ていると、積んでは壊し、積んでは壊し、この子たち壊すのが目的で積んでるのかしらと思うくらいに、壊すことに熱中していたりする。でもしばらくして、壊すのに飽きると、別なものを作ったりするようですね。そうすると積み木遊びだって、砂遊びが持っていたような機能をはたすことができるんじゃないか。砂場がないからかわいそうというんじゃないで、ほかの活動のなかで、砂場遊びが持っていたようなおもしろさ、砂場遊びが持っていたような機能を発揮させればいいんじゃないか、そういうことに子どもを見ていて気づいたわけです。そうすると、震災で園舎も壊れてしまったし、あるいは放射能の影響で砂もいじれなくなったこの園でも、十分に子どもたちと楽しく生活することができるということに気づいたという次第でした。

このエピソードは、子どもと一緒に子どもと感性を共にして過ごすことで、ものの見方も多様になるし、そしてそこからいろんな新しい発想、創造性と申しますか、そういうものも生まれてくるんだなあということに、改めて気づかせてくれました。

子どもの少ない社会は、とかく硬直化した価値の一元化した社会になりがちです。でも、私たち子どもと関係の深い者たちが、柔軟に子どもとの感性を共有しながら、いろいろな価値を認めることのできるような社会を作っていきたいものです。

ちょうど時間でございます。私は時間を守ることにに関して天才的だそうです。お茶の水女子大学に土屋賢二さんという大変おもしろい先生がいらっしゃいまして、お名前ご存じの方もいるかと思えます。哲学のご専門なんですけどね、おもしろいエッセイをお書きになって、土屋さんの「おもしろエッセイ」っていうのは大変評判がいいんですね。土屋さんにいわれましたのは「本田はメモも見ないでペラペラペラペラしゃべる。あれは口から出まかせででたらめをいっているに相違ない。しかし、感心なのは時間だけはきちっと守る。」と言うことでした。今日も時間だけは守りたいと思いますので、このあたりで締めさせていただきます。

長いことお疲れになりましたでしょう。ご苦労さまでした。

#### 4) 受講者アンケート

## 平成23年度子育て支援研究センター 公開講座（第1回）アンケート集計結果

総参加者数	109名
アンケート回答者数	81名
回答率	74.3%

#### 性別、年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
男性(6名)		2		2	2	
女性(73名)	1	13	8	20	24	7
合計(79名)	1	15	8	22	26	7

(性別・年代記載なし：2名)

### 研究会「ピアノで彩る物語・絵本の世界」に関する感想・意見

- ・ピアノ、朗読、絵本のコラボが効果的である。
- ・ピアノも語りも素晴らしい。
- ・園児たちに話す際の参考にしたい。
- ・ピアノの伴奏があることで、絵本に対するイメージが広がってよかった。
- ・音楽・朗読・絵本が一体となった楽しみを味わえた。
- ・朗読の仕方が参考になった。素晴らしいピアノ演奏と朗読に癒された。仕事の参考にしたい。
- ・話と演奏を鑑賞しながら、勤務先の学校での取り入れ方についてアイデアがふくらんだ。
- ・子どもに本や音楽への関心を向けたい。
- ・音楽を楽しむということをこれからの教育に活かしていきたい。
- ・先生の幼少期の体験や生活が今につながっているということで、現代の子どもたちにも多くの経験が必要であると思う。

## 講演会「子どもへのまなざし」に関する感想・意見

- ・ 双生児のエピソードに感動した。経済力や労働力に基づいて子どもの価値を判断している社会の風潮に対する危機感が増した。
- ・ 現代の子どもの育て方、教育の仕方、見守り方を考え直す必要があることを痛感した。
- ・ 現在子育て中なので、自分の子どもに対する見方、接し方について再考しようと思った。県内でも遊び場がなく、泣き声に異常なほど気を遣い、子育てしづらい日々であるが、何か改善できるよう、働きかけをしたい。
- ・ 「まなざし」の変化について歴史的観点から理解することができた、事例が多くあり、わかりやすかった。
- ・ 「まなざし」の視点が「社会」であったことが興味深かった。大人の一元的な価値で子どもに接していたのでは…と反省した。
- ・ 「子どもが嫌」という母親が増えているなかで、子育ての楽しさなどを伝えていくうえでのヒントになった。
- ・ 先生の広い知識の一部を感じ、保育士として、人間として、良い年齢の重ね方を学んだ。
- ・ 子ども本来の持ち味を大切にしなければいけないと感じた。子どもに限らず、大人の場合でも、「その人らしさ」を大切に尊重せねばならないとも感じた。

## 第一回公開講座に対する感想・意見・要望

- ・ 内容的に充実している。
- ・ 企画がよい。
- ・ 共和大学の恵まれた環境のなかで、講座を聞くことができ、有難いと思った。
- ・ 託児所もあり、感謝している。
- ・ 駐車場の誘導をしたスタッフやボランティア学生に感謝の念を伝えたい。
- ・ 二部構成の組み方が素晴らしい。

## 今後、企画してほしいテーマなど

- ・ 手遊びや歌
- ・ 音楽や子どもの心理
- ・ コミュニケーション、レクリエーション
- ・ 子どもの人権

- ・ 親子関係、絵本作家
- ・ イギリスの児童文学
- ・ 絵本の読み聞かせの仕方、絵本の選び方
- ・ 幼保一元化
- ・ 障がい児への接し方
- ・ 保育の専門家によるパネルディスカッション

## **その他、今後の子育て支援研究センターの活動についての意見・要望**

- ・ 無料なので有難い。
- ・ 森にも行ってみたい。
- ・ 実際の子育て支援施設として、地域に開放して欲しい。
- ・ 子育てを楽しむ方法を発信して欲しい、子育てに疲れたときに立ち寄れる場を作って欲しい。
- ・ 牧野先生の子ども生活学部への希望を伺えて、有難かった。
- ・ 公開講座の情報を広報して欲しい。
- ・ 保育のスキルだけではなく、社会人として、人としてのスキルを身につけさせて世に送りだして欲しい。

(お忙しいなか、アンケートにご協力頂き、誠に有難うございました。)

## Ⅱ 地域と子ども・子育て研究会報告

宇都宮短期大学・宇都宮共和大学 地域と子ども・子育て研究会 報告

### 平成22年度研究報告書

# 「地域の特性を生かした子育て支援と保育のあり方の研究 －ある地方都市の家庭・地域環境を事例として－」から

## I. はじめに

本研究は、財団法人地域社会研究所 平成22年度研究助成 研究課題：「地域の特性を生かした子育て支援と保育の在り方の研究－ある地方都市の家庭・地域環境を事例として－」、研究代表者：牧野カツコ（お茶の水女子大学名誉教授）、研究期間：平成22年4月～平成23年3月の研究報告書である。

本研究は申請者（研究代表者・共同研究者3名）の他、2011年度から宇都宮共和大学子ども生活学部専任教員となる予定の宇都宮短期大学の教員および宇都宮共和大学教授による共同研究として行われた。共同研究のための研究会は「子どもと地域・子育て研究会」と名付けられ、毎月1回の研究会と臨時の会によって運営された。研究計画書に記載した共同研究者とその後組織された研究会メンバーは下記の通りである。

(研究代表者) 牧野カツコ お茶の水女子大学名誉教授、宇都宮共和大学教授

(共同研究者) 日吉佳代子 宇都宮短期大学教授

加藤 邦子 小平記念日立教育振興財団日立家庭教育研究所主幹研究員

桂木 奈巳 宇都宮短期大学専任講師

(研究会メンバー) 大久保忠旦 宇都宮共和大学副学長・教授

中川 英子 宇都宮短期大学教授

蟹江 教子 お茶の水女子大学文教育学部研究員

実践女子大学非常勤講師

月橋 春美 宇都宮短期大学准教授

土沢 薫 宇都宮短期大学専任講師

石本 真紀 宇都宮短期大学専任講師

市川 舞 宇都宮短期大学専任講師

(所属は2011.3現在)

## Ⅱ. 本研究の目的

本研究は、栃木県の宇都宮市をフィールドとして、地域の社会経済環境、家庭環境や自然環境の特性を検討し、子どもの健康で豊かな発達に必要な、子育て支援施策、幼稚園、保育園、子育て広場等のあり方を総合的に検討することを目的としたものである。

かつて子どもは祖父母や何人ものきょうだいに囲まれ多くの人々の中で育てられていたが、近年は小家族化、少子化の影響を受け、雇用者家族の乳幼児は母親とのみ過ごすことが多く、地域や親族関係から孤立する母親は育児不安を感じることが多い。子どもたちのコミュニケーション能力や、社会性の低下などが話題となって久しいが、乳幼児期からの親と子のネットワークの広がりが必要とされている。また、地域の開発事業や都市化により子どもたちが自由に遊べる広場や自然環境が失われて久しい。

地方都市では、祖父母や親族関係が、首都圏に比較するとまだ残されており、雑木林や空き地など、子どもたちが自然の中で遊ぶ環境もまだ利用できる可能性がある。祖父母や親族関係はどのように子育てに生かすことができるか、地域のネットワークはどのように形成できるのか、また、地方に残る里山、農地、雑木林や空き地、広場、樹木、などの自然の環境を、子どもたちの豊かな発達にどのように生かしていくことできるかなど、検討すべき課題は多い。

本研究では、地方都市の家庭環境や幼稚園、保育園を含めた地域の子育てについてのニーズを明らかにし、自然環境を子育てにどのように生かすことができるか、について調査し、実際の子育て支援の在り方について具体的な提案を行い、今後の子育て支援者の養成にその成果を生かしていくことを目的とした。地域の特性を生かした子育て支援についてはすでにさまざまな提案や実践がなされているが、地域を特定し総合的に実態を検討した上で具体的な提案を行う研究はあまりなく、地域の子育て環境の向上に多くの意義を持つといえる。本研究では、宇都宮市およびその周辺の地域をフィールドとし、子どもと家族の実態や宇都宮市の子育て環境と行政施策について概要を明らかにしたうえで、幼稚園、保育園からの親の実態を調査し、子育て支援の必要性を検討した。また、子育て支援について先進的な取り組みをしている研究施設や幼稚園等の実践を知り親支援や地域環境を生かした保育の在り方について検討することをねらいとした。

## Ⅲ. 本研究の内容

本研究の内容と研究結果、および執筆者を（財）地域社会研究所に提出した『調査研究

報告書』から示すと次の通りである。

はじめに

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1. 本研究の目的・意義 | 牧野カツコ |
| 2. 本研究の内容    | 牧野カツコ |

第1章 宇都宮市の社会的経済的概要と子どものいる世帯の概況

- |                     |      |
|---------------------|------|
| 1. 宇都宮市の社会的経済的概要    | 中川英子 |
| 2. 宇都宮市の子どもがいる世帯の概況 | 中川英子 |

第2章 宇都宮市における保育や子育て支援に関するニーズ

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1. 宇都宮市の乳幼児人口と待機児童数の動向と保護者のニーズ  | 土沢薫・市川舞    |
| 2. 宇都宮市の幼稚園・保育所・認定子ども園の現状と保育の概要 | 土沢薫・市川舞    |
| 3. その他の子育て支援事業                  | 月橋春美、石本真紀  |
| 4. 母親の就労支援とワーク・ライフ・バランスのための施策   | 中川英子       |
| 5. 子育て支援のための自然環境の整備             | 桂木奈巳・大久保忠旦 |

第3章 他都市のモデル施設の見学

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 1. 絵本の丘美術館（栃木県那珂川町）   | 日吉佳代子他 |
| 2. 安部幼稚園（神奈川県横浜市）     | 牧野カツコ他 |
| 3. 日立家庭教育研究所（神奈川県横浜市） | 加藤邦子   |

第4章 「保育者からみた地域と親の実態と保育支援の課題」についての調査

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 保育園・幼稚園調査の目的と概要         | 加藤邦子・蟹江教子 |
| 2. 調査対象となった保育園・幼稚園の特徴      | 蟹江教子      |
| 3. 社会的ネットワーク               | 蟹江教子      |
| 4. 子どもの変化                  | 加藤邦子      |
| 5. 保護者の変化                  | 加藤邦子      |
| 6. まとめと今後の課題－地域の特性と保育者の役割－ | 加藤邦子      |

第5章 地域の自然環境を生かした子育て支援の在り方について

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1. 専門家を招いての講演会から            | 古川和稔       |
| 2. 地域の自然と子どもの専門家によるトークセッション | 牧野カツコ・古川和稔 |

#### 第6章 地域、家庭の環境と特性を生かした保育と教育の在り方について

- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1. 乳幼児期の教育・保育と保育者養成           | 日吉佳代子      |
| 2. 子育て支援研究センターにおける地域子育て支援のあり方 | 加藤邦子       |
| 3. 自然環境を生かした保育と教育のあり方         | 桂木奈巳・大久保忠旦 |

#### 第7章 本研究のまとめと課題

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1. 本研究から明らかになったこと          | 牧野カツコ |
| 2. 宇都宮市の保育ニーズと子育て支援、保育のあり方 | 牧野カツコ |
| 3. 宇都宮共和大学子ども生活学部として       | 牧野カツコ |

以下に、宇都宮共和大学子ども生活学部、子育て支援研究センターの今後の研究と教育のあり方について、第6章 地域、家庭の環境と特性を生かした保育と教育の在り方について、および第7章 本研究のまとめ2. 3. を再録し、今後のセンターの活動に生かしていきたいと考える。

## IV. 子育て支援研究センターにおける地域子育て支援のあり方

### 1. 保育園・幼稚園調査の結果から

第4章で宇都宮市及びその周辺地域における一部の保育園や幼稚園の聴取から明らかにされた結果について考察したが、宇都宮市内のある幼稚園の副園長さんは、「私たちの幼稚園では、周囲の保育士・幼稚園教諭の養成校とぜひ連携をとりたい。たとえば、学生が、自由に園に出入りできるシステムを作れないか、と常々思っている。子どもにとって、いろいろな人と接することは望ましいと考えている。」という意見を伺うことができた。また別の幼稚園の園長先生は、「保育士・幼稚園教諭の養成校に希望することとして、コミュニケーション能力を育ててほしい。これが不足しているため、努力が通じないことが多々ある。」というご意見をいただいた。さらに「障がい児に関する知識等の強化を望む。現場で今必要になってきている。」という要請も伺うことができた。

現場からのこのような声を踏まえた上で、今後の課題について検討する。

本調査は、宇都宮市及びその周辺地域における一部の保育園・幼稚園からの聞き取りではあったが、子どもも保護者も多様化していることが示された。さらに障がい児を含めた保育の質を高めることが求められている。したがって乳幼児の健やかな成長を支えるためには、地域におけるさまざまな人材や資源を総動員して支援すべき時代を迎えているといえる。しかも現場からは、連携をとりたいという要請もある。

日本の少子化は、1989年に1.57ショックといわれた合計特殊出生率の低下が目撃されて以来、減少の一途を辿り、2005年には1.26とされた。現在大学に通う保育者志望の学生は、まさに少子化時代に生まれ育った世代であるため、彼ら自身が母子密着の育児のもとで、社交ネットワークの乏しさ、前言語期のコミュニケーション不全、IT社会の到来の中で子ども時代を過ごしてきたと考えられる。保育の場で要請されている新人のコミュニケーション能力について、このような世代の特徴を考慮した上で、当大学ではどのように高めていけるかという課題は養成校側の責任になろう。

宇都宮市及び周辺地域の保育園・幼稚園調査から浮かび上がったことを提示すると、

① 最近の子どもの変化に関しては、基本的な発達について、生活習慣の自立・食生活のあり方、体力の低下の問題が挙げられ、とくに宇都宮市内の幼稚園ではゆっくりペースの子どもについて『気になる』とされていた。

② 最近の子どもの社会情緒的発達に関しては、保育園では『自己コントロールのできない子ども』を問題としているが、幼稚園では『自己抑制の強すぎる子ども』を問題としていた。対人関係については、保育園では信頼関係を築くことが難しいこと、宇都宮市内の幼稚園では人からの評価を気にする傾向や、人に向かっていくエネルギーの乏しさを問題としていた。とくに市内にある保育園・幼稚園において、子どもの言語を介した気持ちの交流やコミュニケーションに困難を感じていた。

③ 集団活動に関して、多様性を反映してか、一斉活動には難しさがあることが示唆された。保育園は、園での生活が子どもの発達を保障すると位置づけていることから、さまざまな活動を提供している。幼稚園では障がいの疑われる子どものケース検討を行ったり、体験不足、社交ネットワークの不足をカバーできるように配慮されており、縦割り保育では子ども同士の多様なかかわりを促進し、子どもに行事の責任を持たせるなど、園としてきめ細かく対応していることが明らかになった。

④ 宇都宮市内・市外の双方の保護者について、子どもを自立する存在として養育し関

係を築くという視点が乏しくなっていることが示唆された。今後子どもの生活習慣の自立をめざして、園は家庭と連携することによって、生活習慣をめぐる親子関係について注目していく必要がある。

⑤ 宇都宮市内・市外の幼稚園で、感情のコントロールが難しい保護者の存在について言及されていた。適切な子離れができにくい保護者もみられるとしている。宇都宮市外保育園では「特に乳児について、話しかけたり、目を合わせたりといった関わりをするのわからない様子」というように、親子のコミュニケーションに対して親子関係に危惧を感じていることが示唆された。

⑥ 園行事への参加に関しては、宇都宮市外の保育園、市内・市外幼稚園が「園行事に協力的」「積極的に参加する」と述べている。園との疎通性に関して、宇都宮市内の保育園では、保護者との疎通性についてさまざまな側面から言及があり、疎通性を高める工夫をしている様子が窺える。園の運営への理解に関して、保育園の専門性をどう伝えて理解してもらえるかについて努力している様子が市内・市外でも示唆された。

⑦ 保護者への対応に関しては、宇都宮市内の保育園では、対応の困難さはあるものの、最近の保護者と関係を持つようとしており関係を築ける保護者もいるが、子どもへの発達期待や発達障がいをめぐる保護者とコミュニケーションをとるのが難しくなっている。最近の保護者に対して丁寧な対応を積み重ねてきたが、苦情などを保育園に直接言わず、市の担当者にもっていく保護者もあり、コミュニティ全体で子育て支援を検討する必要があると生じている。

## 2. 子育て支援研究センターでの支援のあり方

### (1) 基本的あり方

子育てや育ちの問題は、始めはささいなことであっても、保護者の迷いや悩みが積み重なっていくうちに、いつの間にか大きくなってしまふものである。したがってこれからの子育て支援は、親子によりそいながら、予防的な観点からとりくまなければならない。すなわち、子どもとの生活を日々積み重ねていけるよう支援する営みは、今後ますます必要になると考えられる。それだけに親子にとって手の届く、身近な存在になる必要がある。

この地域における支援の課題は、保育の質について発信する拠点が求められていることにある。子どもの健やかな成長を考えて実践にあたっている保育園・幼稚園が、保護者の

信頼をさらに確実なものにするためには、保育を理解する目を保護者にどう広げるかについて検討する必要がある。社会的育児が求められる現代であるからこそ、まず専門性に関する発信がなされなければならないだろう。

## (2) 遊びを中心とした親子支援

筆者は日立家庭教育研究所において、3歳までの子どもとその保護者の支援に長年かかわってきた。親子遊びを設定することによって、親子関係を育むと同時に乳幼児の発達を支える実践活動が可能になる。初めて参加する時には子どもと遊ぶことに躊躇し、子どもの様子やしぐさを見ても共感することが難しく、興味がわからないと述べる母親であっても、子どもが楽しそうにする姿を目の当たりにし、遊びのプロセスが伝わることによって、関心が広がり、主体的にわが子と遊び、楽しまれるように変わっていく様子を見てきた。子どもと共に参加し、一緒の時間を過ごし、子どもの感情の動き、視線やしぐさ、惹かれることに気づくことで、子どもの気持ちが手に取るように理解できるように変化することは特別なことではない。さらに親自身が子ども時代に戻って遊びを追体験する機会は、現代こそ、必要なかもしれない。このような設定によって、親子関係が活性化され、子どもと楽しく遊べたという効力感が得られ、変化が促されると考えられる。

保護者の中には、自ら変わっていくことが難しい方も確かに存在する。すなわち、現代の子育てをとりまく環境の厳しさ、子どもの気質の難しさ、夫婦関係、対人的コミュニケーションのとりづらさ、子どもを育てる意識の低さ、精神的な不安定さ、大きな挫折体験などが背景にあるために、子どもと共に楽しめない。そのような親子を支援するためには、専門的な援助が求められる。保護者のメンタルヘルスに配慮すること（青木 2009）、背景にある状況や心身の状態、乳幼児の発達状況や個性を予め踏まえた上で、保育者としての専門性を生かした親子関係支援の質が問われるであろう。

## (3) 保育者養成の課題

宇都宮共和大学子ども生活学部子育て支援研究センターにおける地域子育て支援は、地域に開かれ、子育て世代とその子どもにとって身近かに感じられる場であるとともに、親子の遊びを通して、親子関係を育むと同時に、乳幼児期の発達を支える必要がある。

さらに保育園や幼稚園の現場に対して、保護者の問題と子どもの発達・養育に関する問題の解決にむけて、保護者が抱える子育ての難しさ、虐待の可能性を把握し、予防するシステムを構築し、提案できること、子どもの発達や個性に合わせた保育の専門性を高め、保育内容や保育の意義を保護者が理解できるように発信していくことが課題と考えられる。

実態に柔軟に対応できるように、保育実践の内容を検討することと関連する。

親子を対象とした場において、子どもにより豊かな発達を促すための保育とはどのようなものであるべきかを課題として設定し、その上で保育の内容・カリキュラムの要件を明確化することが必要で、それを保護者に発信し、理解が得られるように説明する責任が伴う。

具体的には、子どもが体験する保護者との相互作用や子ども同士のかかわりに対する感受性を高める働きかけ、子どもと保育者とのやりとりについて非言語的コミュニケーションについて具体的に保護者に伝えて、理解してもらえるにはどうしたらよいかについて検討することが必要となろう。さらに、保護者のニーズと現場のあり方には切っても切れない関連があることをふまえ、保護者と子どもの多様性に対応できること、特別支援に結びつく子どもをもつ家庭への支援について検討していく必要がある。

第4章で明らかになった親の問題と子どもの発達・養育に関する問題に対しては、地域にある保育園や幼稚園などの現場の先生方とともに解決にむけた仕組みを創出するという課題がある。すなわち、現場と大学が連携して、最近の保護者が抱える子育ての難しさ、虐待の可能性を把握し、予防するシステムづくりが求められている。各園で個別に捉えられてきた子どもや保護者の変化に対応するためには、専門性に基づいてニーズ・アセスメントを実施し、保育園や幼稚園とともに対応策を考えられるような信頼関係を形成すること、子どもの発達・養育の状況について保護者の要請があれば、大学は第三者として保育園・幼稚園での子どもの発達の姿を観察させていただき、その結果について保護者自ら理解できるように説明することも可能であるため、保育園・幼稚園の保護者支援に寄与することができるだろう。このような取り組みがあれば、保育園・幼稚園の専門性が高められ、さらに保護者の充足感にも結びつくと考えられるのである。

#### (4) 学びの場としての子育て支援活動

本研究では、地域で育つ子どもや家族のあり方は多様で、そのニーズもさまざまであることが示された。したがって、子育て支援を学ぶ学生は、まずコミュニティにおける子どもと実際に接する機会が必要である。信頼関係を形成するにはどう関わったらよいかを体験の中で自ら学んでいく体験も重要である。信頼関係を基盤にして、子育てに奮闘する親自身の「声」に耳を傾けることによって、育児の困難さや親としての迷い・悩みを理解することが可能になると考えられる。

したがって宇都宮共和大学の子育て支援研究センターの紹介を兼ねて、短大人間福祉学

科を卒業した先輩方を招待し、センターを訪ねて頂き、先輩の力を借りて子育て奮闘中の親とその乳幼児に接する機会を設ける。さらにコミュニティに開かれた活動の必要があることから、近隣地域の子育て中の自主保育のグループや保育園・幼稚園に声をかけて、子育て支援研究センターを活用していただく必要もあろう。学生は家庭教育論、家庭支援論、子育て支援などの科目を学ぶが、コミュニティにおける多様な親子と接する機会を得ることによって、最近の親子とつながる方法について学び、体得することが可能になる。

センターに訪れた親子には、自由に遊ぶ場を提供し、無理なく参加することで親子関係を育むと同時に乳幼児期の発達を支える支援を実践する。初めての場ではあるが、親子では居心地のよさを体験して頂くために、センターを親子で探索し、遊びを楽しめるような支援に努め、子どもが楽しそうにしたり、遊び方がわかってくる、遊びの魅力が伝わるプロセスに寄り添うようにする。子どもとその親が主体的に遊びに参加するためには、子どもと場を共有し、一緒の時間を過ごし、子どもの感情の動き、好きなこと、嫌いなこと、惹かれることに気づいたり、理解できることがまず第一に必要である。そういう基本の上で親子関係が活性化され、子どもと楽しく遊べるという効力感も得られるであろう。

さらにフィールドワークの授業を通して、学生はセンターだけでなく、それぞれのコミュニティに向いて、さまざまな子どもと保護者、子ども同士の姿を観察させていただき、子どもの生活や遊びの現場から学ぶという感受性を育成する。

聞き取り調査によると、最近の子どもたちは身体を通した体験が不足しているために、姿勢が維持できないことや体力が弱くなっていることが指摘されていた。そのことによって、身体を通した感情の表出や感情のコントロールがうまくいかず、意欲が感じられなかったり、コミュニケーションが成立しないなどの問題が生じていた。したがって、センターの中では、親子で身体を使った遊びを取り入れ、子どもの発達を促す保育の実践を積み重ねる必要がある。またリトミックなどの専門家を招いて、音楽を介在させた親子の身体遊びを提供することも考えている。現代の子育ては母子密着の傾向が強いことから、親子同士をつなぐために音楽など言語以外の手段を用いること、身体を通した自己表現には、無限の可能性があろう。親子で遊びを楽しめるようになる過程を明らかにすることによって、保育の質を高め、専門性を発揮できることにつながると考えられるのである。

### **【引用文献】**

青木紀久代（監修）、2009、『保育園を利用するメンタルヘルスが気になりな保護者に関する調査研究報告書』、社会福祉法人東京都社会福祉協議会。

## V. 自然環境を生かした保育と教育のあり方

### －「こどもの森」での子どもの保育と学生の教育－

#### 1. 「長坂こどもの森」の動植物などの自然環境

##### (1) 保育者を養成する場としての利用（学生・子どもによる利用）

現在、子どもの自然離れが進み、自然とのふれあいを保育や地域の活動などに積極的に取り入れる試みが各地で行われており、栃木県内でも実施されている（第2章参照）。子どもは自然の中でその神秘さや心地よさに触れる実体験を通して、自らの好奇心を広げ、それは思考力へと育っていくが、保育者はこのような子どもの探求心や知的好奇心の芽生えを導くことができるような環境を設定する、いわば自然との掛け橋の役割をも担っている。それには自らの感性を豊かにし、美しいものに感動する心、子どもの発見に共感できる等の能力が求められる。しかし、保育者の卵である学生自身には自然との触れ合いが不足している傾向があり、自然が豊かといわれている栃木県で育った学生においても同様である。そこで、「こどもの森」を利用し、学生自身の資質向上を目指したい。

一方、幼児対象の自然体験教室や場の提供（保育園・幼稚園以外）は近隣には少ないことから、この森を幼児が利用できるように整備をすれば希少価値も出ると思われる。自然度の高い森林は貴重とされる反面、危険であるという認識もあり、気軽に人が利用できる雰囲気ではないことが多い。県内の自然は豊かで、自然体験系施設も充実しているが、幼児の利用に至りにくいのはこの点もあるからであろう。本学の「こどもの森」は大学の敷地内にあるために目が届きやすいこと、駐車場やトイレ等の利用も可能（子育て支援研究センター室内）で子どもによる森の利用はしやすいのではないだろうか。特に以下の点について学生が子どもと共に体験する事により、学びを深めることが出来ればと考えている。また、子どもにとっても生きた森に触れるチャンスであり、園庭とは違う楽しみを見いだす事が出来る。

①**森の心地よさを感じ、「新しい発見」を楽しむこと**：人に及ぼす森林の効果は計り知れないが、まずはこの場に入るだけで感じる事ができる「心地よさ」を感じて欲しい。四季の変化に気付き、学生自ら「発見の楽しみ」を味わってもらいたい。また、子どもと共に体験することで子どもの視点を知り、素敵な発見を共に分かち合う経験をしてほしい。こ

の事で学生自身の「知的好奇心」も刺激され、物事を追求する姿勢も養われると思われる。

②「**五感**」を刺激する：森の中の足元の土のやわらさ、様々な質感の木々、花々の良い香り、鳥のさえずり、葉の触れ合う音など、自然の美しさを五感で感じ、自分の感覚を豊かにして欲しい。

③「**生きているもの**」との触れ合い：子どもたちの通う園でも栽培や飼育等を行い、また、設定保育等に自然の素材を取り入れた活動を展開し、子どもが自然に触れ合う機会を設けている。また、子どもたちも自ら園庭等で日常的に身近な動植物に触れあっている。しかし、多くの場合は園庭の生き物では種類が限られ、多種の生き物同士の相互関係を知るチャンスも少ない。園内では飼育ケース内でたまに繰り広げられる「共食い」や、肉食昆虫の捕食等を目にすることはあるが、本来のいるべき場所で生活している生き物の姿や、生き物同士の繋がりを意識できるのは、やはり何らかの生態系を持つ環境下でなければ実現しない。特に最近の子どもたちはゲーム機の普及の影響のためかバーチャルな世界と現実世界があいまいになる傾向がある。子どもと学生が共に生き物の命に触れ、その感触や鼓動に触れる体験が必要であり、学生自身においては小さな生き物にも命がある事を再認識し、命の大切さをどのように子どもに伝えるかを考えるきっかけになるだろう。

④「**食う・食われる**」関係を知る：こどもの森にはそれなりの生態系が成立している。つまり、ヘビやカエル、昆虫類、猛禽類や小動物が生息しており、これらの相互関係を垣間見る事ができる場面もある。このことから、生態系に関する気づきが得られ、自分自身も生態系の一部であることを意識できるだろう。これは自然を大切にする心を育むことにもつながり、保育者の立場から子どもたちにもぜひ伝えてもらいたい事柄である。

⑤「**自然**」との付き合い方：自然の中では天候や災害の影響、危険動物の出現や怪我等が起こる事もあり、楽しいばかりではなく、自分が望んでも思い通りにならない事が多々ある。これらは最近の子どもたちには特に必要と思われ、この経験の積み重ねが今後のバランスの取れた人格形成等にも影響する。また、人間を超えた存在である自然との付き合い方を通して、「してはいけないこと」などの暗黙のルールを学ぶ事もでき、これは生きる上での「ルール」でもあり、しいては「生きる力」の基礎となる。

## (2) 親子による利用について

本学では子育て支援センターを開室する予定であるが、ここに来室した親子にも「こどもの森」を利用してもらいたいと考えている。利用の形態は特に限定しないが、まずは親子で森に入りそれぞれに興味関心を広げてもらえればと思う。保護者にとっても森のリフ

レッシュ効果を味わう事で、今後の子育てに良い影響を与えるだろう。また、来室する親子のニーズに合わせたプログラムを提供することも可能である。

学生はこのような親子の様子を目の当たりにすることで、子育て支援の実際についての学びを深めることができる。

### (3) 実現にむけて

現在は徐々に授業等で森の利用を始めており、その様子から今後の改善点を探っている段階である。引き続き学生による利用を続け、時には森の整備等にも関わってもらう予定である。自然との触れ合いは大人が意図的に押し付けるものではなく、子どもたちの新しい発見に共感し、それぞれの発想を広げることに意味がある。我々の立場では、魅力的なもの、楽しいもの、子どもの好奇心を刺激するものと触れ合える機会を出来るだけ多く作ることが重要で、これらの発見の中から好奇心が育ち、人の思考の基礎が作られることを学生に意識してもらいたい。

子どもたちの実際の利用にあたり、こどもの森入口に近い領域にはすぐにでも立ち入り可能である。ここは明るく危険な動物も少なく、駐車場に隣接しているので入りやすい。まずはこの領域から利用を始め、子どもたちの活動の様子を見ながら同時に整備も進めていきたい。奥の領域については課題が山積しているが、これらの様子を見ながら利用を考えたい。より効果的に出来るだけ多くの子どもや学生に利用出来るようにしたい。

(大久保忠旦・桂木奈巳)

## VI. 地域の特性を生かした子育て支援と保育のあり方の研究のまとめと課題

### 1. 本研究から明らかになったこと

本研究は、栃木県の宇都宮市をフィールドとして、地域の社会経済環境、家庭環境や自然環境の特性を検討し、子どもの健康で豊かな発達に必要な、子育て支援施策、幼稚園、保育園、子育て広場等のあり方について総合的な検討を行ってきた。

#### (1) 宇都宮市の保育ニーズと子育て支援、保育のあり方

東京からおよそ100km北に位置する宇都宮市は、東北新幹線では東京駅から宇都宮駅まで60分を切る距離で、すでに都心への通勤・通学圏の都市となっている。第3次産業の従業者が多く、妻の有業率は高いけれども、35から39歳の女性の労働力率は全国平均よりも著しく低く、子育て期の母親の離職率がかなり高い現状である。幼稚園の定員充足率は全国

平均よりも高いものの、すべての私立幼稚園で預かり保育を実施しており、保育時間が8時間から9時間にのぼる園が60%近くを占めることから、保育へのニーズが非常に高い地域であることが分かる。

保育所入所児童数は、増加の一途をたどっており、待機児童数そのものは多くはないけれども、保育所の延長保育を含む保育時間が11時間にのぼる園が80%を占めており、ここからも保育ニーズの高さが示されている。延長保育や預かり保育時間中の保育者の資格や、勤務体制はどのように運営されているのか、乳幼児にとって長時間保育の環境は十分であるのかなど、保育の質について、大きな課題があるといえよう。

認定保育園は栃木県内に8施設認定されているものの、宇都宮市では、平成21年3月現在、1園にとどまっている。一方、認可外保育所は22か所あり、病児・病後児保育、休日保育、夜間保育などの保育サービスを行っており、多様な保育ニーズに、認可外保育所が対応していることが分かる。認可外保育所では3カ月未満の乳児を預かっている場合が70%近くにのぼっており、保育者の質と保育の質について乳幼児にふさわしい保育環境であるのかどうか、この面からも懸念されるところである。

これらのことから、宇都宮市とその周辺で子育て期の母親の就労率が低いのは、0歳からの保育所が少ないこと、多様な保育ニーズに対応する保育所が少ないことなどが考えられる。保育所と入所児童定員が増加するならば、子どもを預けて働く母親は急増することが予想される。

長時間保育への親の側のニーズは極めて高く、子どもの健康な発達にとって、家庭保育と保育所保育、幼稚園での保育は、それぞれどのような役割を持ち、どのような保育の質を保証することが必要か、子どもにとっての最善の利益が図られるという観点から基本的に考える必要がある。親と保育者とが十分に理解しあい、0歳からの乳児や幼児にとって最善の保育環境とは何かについて検討し、整備していくことが必要といえよう。

「保育の質」をどのように考え、どのように評価するかについては、金田利子他（金田他、2000）の優れた研究がある。金田らは、保育者と子どもの人間関係が重要な点であることを検討しているが、長時間保育の問題についての子どもへの影響などについては、必ずしも多くの研究があるわけではない。アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究を日本子ども学会が紹介したものによると、長時間保育の子どもへの影響について、追跡研究の結果からは特に影響が見られないとされている。

保育室の環境や保育の内容、保育者と子どもの関係などが総合的に子どもに影響を与え

るし、またそれぞれの家庭での父母と子どもとの関係などもまた影響をしている。日本の場合のさまざまな要因がどのように保育の質を決めていくのかについて、子どもの生活についての研究と実践を行う大学としては、今後の研究課題となるであろう。

## (2) 専業主婦家庭の子どもと母親のニーズと子育て支援

一方、労働市場に参加しない母親の側を見ると、宇都宮市では雇用者世帯で核家族が圧倒的に多く、幼稚園の就園率が高いことから、3歳までは母親が育てようと考えている家族が多いことが推察される。3歳までの子どもが友達と遊ぶ機会や、母親が子育て中の母親たちと交流ができる場所や施設は、市内には非常に少ない。都市部で近年盛んになってきている子育てサロンや子育て広場などの活動について、ニーズそのものがまだ把握されていないといつてよいであろう。

子どもが言語の学習をする土台となる3歳までの時期には、核家族で母と子だけの閉ざされたような家庭環境ではなく、仲間とともに過ごす時間や場所が必要である。母と子だけで孤立した家庭の子育てでは、母親の育児不安や虐待につながる可能性があることが明らかになっており（牧野，1982）、保育の質の面では、専業主婦家庭の保育環境についても当然視野に入れる必要があるのである。

## 2. 宇都宮共和大学子ども生活学部として

宇都宮市郊外の長坂地区にある宇都宮短期大学人間福祉学科は、これまで10年にわたり幼稚園教諭と保育士の養成を行ってきた。2011年度より短期大学を発展させて宇都宮共和大学子ども生活学部を新設し、保育者の養成とともに子どもの生活を総合的、体系的に取り上げ、研究と教育、実践を行うことを目指してスタートした。2年間の課程では用意できなかった教養科目や専門科目を充実させ、4年間でより豊かな人間形成をめざし、質の高い保育・教育を行うことのできる能力を身につけて、地域の子どものために貢献できる人材を育てることが大学の使命といえる。幼稚園教員免許と保育士免許の両方を取得することはもちろんのこと、さまざまな子ども関連の企業や産業、行政などで活躍できる学生を送り出すことを目的としている。

地方大学としては、地元の学生を受け入れ、卒業後は地元の保育園や幼稚園などの職業や仕事に就くことが多いので、これまで以上に地域の実情に対応した教育と研究が必要となるといえる。

本研究から「子ども生活学」という広汎な内容を含む学部として、今後は特に「子育て

支援研究センター」の活動を重視していきたい（大日向編，2008）。大学構内にある「こどもの森」と「保育実習室」は子育て支援研究センターの具体的な活動の場であり、地域とのつながりを示すシンボルとなるであろう。特に次のような教育と実践、研究を行うことを計画中である。

### （１）地域の子ども達のために

宇都宮市内の乳幼児や子ども達が、親や先生と一緒に大学を訪れ、「こどもの森」と「保育実習室」で、自然環境を利用した遊びや遊具や玩具で思う存分遊びや活動を楽しんで欲しいと考えている。家庭や保育園・幼稚園にはない自然環境の中で、五感を刺激され、動植物とのふれあいを体験して欲しい。保育実習室には、さまざまなモデル遊具や玩具、遊びの素材が用意されている。子ども達にとって新しい環境が、創造的で豊かな活動を生み出す力となって欲しいと考える。自然環境や保育室での楽しみ方や遊び方について、大学の教員が子どもや保育者の支援をしたいと考える。

### （２）地域の保育者のために

幼児と一緒に、あるいは保育者同士で大学を訪れ、「こどもの森」や「保育実習室」で、実際に保育者自身が自然の動植物を見たり聞いたり感じたりする体験をしてほしい。自然環境の中での保育者達の体験が豊かになるよう、大学の教員は、自然の生態系や自然との付き合い方、環境保護などについて解説をし、保育者の理解を手助けするであろう。子どもの森や保育室での子どもの遊びや活動を観察したり、一緒に遊ぶことを通して、保育者は、日々の保育についての振り返りをすることができるであろう。大学の教員は、子どもにふさわしい遊具や玩具について遊びへの示唆を提供することで保育者の洞察を支援するだろう。

また、大学は保育者のために、さまざまなテーマについて、保育の内容や方法を深めるための連続研修講座を用意したいと考えている。研修講座や現場の保育者との研究会を行いながら、子どもにとって望ましい保育環境と保育の在り方について研究や具体的な実践を行っていききたいと考える。

これらの活動を、将来保育の仕事を目指す学生達にも同様の体験を提供することで、大学構内で、貴重な研修や教育を受ける機会となるであろう。学生はこどもの森の整備や保育士実習室の環境整備に参加し、体を動かす活動もしながら、自分自身の生活能力の向上も達成して欲しいと考えている。これは新学部の「フィールドワーク」の授業の一環として行い、1年生から参加することとなる。

### (3) 地域の親と、子育て家庭のために

乳幼児を持つ父親母親達が、同じような子育て中の親達と話し合ったり、交流をしたりする場所や機会が宇都宮市ではほとんど整備されていない状況である。大学の「子育て支援研究センター」は、親達のネットワーク作りの支援をしたり、実際に親子が集う場となったりすることができるであろう。大学近くの幼稚園小学校の父母の有志の会との連携もでき始めている。短期大学の卒業生のネットワークを活用して、大学と子育て中の親子とのつながりがスタートできるであろう。

世代間交流の専門家も大学におり、親族間の世代を超えた地域のネットワーク作りの支援ができると考えている。祖父母世代、親世代、青年学生世代、子ども達などが子育て支援研究センターを利用して交流することにより、それぞれの世代が新しい豊かな経験をすることができるであろう（草野ほか、2010）。

また、大学は、教育・保育に関連する専門家を招き、一般市民や小中高の子どもを持つ親や学校教員などを対象とした連続公開講座を行うことを計画している。大学が持つ資源を生かしながら地域の子育て環境の向上や子ども理解のために、市民や教育関係者に役立つ活動を行っていきたいと考えている。

子ども達が真に健やかな発達をするためには、地域全体で子どもが大切にされる社会であることが必要である。本研究の活動と成果を土台として、「子ども生活学部」は地域の人びとと共に、子どもが大切にされる社会に向けて地域への貢献を続けていきたい。

#### 【引用文献】

金田利子・諏訪きぬ・土方弘子編著、2000、『「保育の質」の探究－「保育者-子ども関係」を基軸として』、ミネルヴァ書房。

日本子ども学会（編）菅原ますみ・松本聡子（翻訳）2009、『保育の質と子どもの発達－アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究から』、赤ちゃんとママ社。

牧野カツコ、1982、「乳幼児を持つ母親の生活と＜育児不安＞」、家庭教育研究所紀要3、p34-56.

大日向雅美（編集代表）2008、『地域の子育て環境づくり（子育て支援シリーズ3）』、ぎょうせい。

草野篤子・金田利子・藤原佳典・間野百子・柿沼幸雄、2010、『世代間交流学の創造－無縁社会から多世代間交流型社会実現のために』、あけび書房。

（牧野カツコ）

### Ⅲ 地域の幼稚園と大学との交流活動

## 「地域の幼稚園と大学との交流活動 —園児と学生と教諭の交流を活かした授業—」の報告

宇都宮共和大学教授 日吉 佳代子

本学では、毎年地元の幼稚園や保育園と交流し、広い大学構内の芝生のグラウンドで、あるいはアリーナ（体育館）で思い切り体を動かして遊んだり、大学構内の木立や森の中を散策して自然を発見したりして、園児と学生と一緒に遊ぶ機会をつくってきました。

今年も9月21日（水）11時頃に、みどり幼稚園の年少・年中クラスの40人と先生4人が、台風の中を遊びにやってきました。大学側は、子ども生活学科の1年生49人が楽しみにして待っていて、そこへ大学の教員3名も加わり、アリーナに集合しました。

「スポーツと健康Ⅱ」の科目担当の河田隆教授が園児と学生の間に入り、実に巧みな指導をしました。初めて出会う園児と学生は、瞬く間に仲良しになり、次々に遊びを楽しみ、笑う声が飛び交う楽しいひと時を過ごしました。途中で、台風による警戒警報が発令されたため、急遽40分で切り上げて帰ることになりました。仲良くなった学生と園児たちは、大雨の中、別れを惜しんで手を振りあっていました。園児たちのきらきらとした目の輝き、学生たちの子どもに会えた嬉しさと楽しい笑顔が溢れたひと時でした。

今回は、学生たちのこの貴重な体験をそのままにせず、体験を振り返り、活動の意味を考え、保育を考える糸口にするために、日吉の担当する「保育内容総論」の授業に取り入れました。ここでは、その授業の流れと展開・成果を報告すると共に、みどり幼稚園の園児と先生方とのその後の交流の結果も入れて報告したいと思います。教育機関としての大学と地元の幼稚園との交流を通して、子どもたちにも先生たちにも、そして学生たちにも役に立つ、意義のある活動ができたことを報告するものです。

## (1) 園児と学生との出会いとその活動

日時 平成23年度9月21日(水) 11:00～11:40

場所 宇都宮共和大学長坂キャンパス アリーナ(体育館)

対象 みどり幼稚園(宇都宮市西原 園長岩本眞砂枝) 園児(3歳児・4歳児40名)

子ども生活学科1年生49名 幼稚園教諭4人、大学教員3人

対象時間 秋学期 水曜日 2時限目

対象科目 スポーツと健康Ⅱ

担当教員 河田隆、月橋春美

1) 目的 学生：幼児とのコミュニケーション方法を体験する。

園児：運動の調整力の発達刺激と他者と関わることから、社会性の発達を促す。

2) 支援段階 ①導入 ア) あいさつ

イ) 指の体操・・・アイスブレーキング運動の調整(巧緻性)

②展開 ア) コザック(足踏み)・・・運動の調整(敏捷性)

イ) 尻たたき・・・運動の調整(敏捷性)

ウ) おんぶ地震・・・運動の維持(筋持久力)

エ) キリンさんの首(肩車)・・・運動の調整(平均性)

オ) 象さんのお鼻(肩車)・・・運動の調整(平均性)

③整理 ア) まとめ・・・楽しく学生と園児が交流できたことの確認

イ) あいさつ

## (2) 園児と遊んだ学生の体験を「保育内容総論」の授業に生かす活動

1) 第1回目の授業 9月22日(木)

授業のねらい：保育内容とは何かを知る・考える。

授業の内容：みどり幼稚園の園児との活動を振り返る・体験の整理。

1. 園外保育の目的について考える

2. 何をどのように行動したか、振り返って記述する。

3. 自分はどのように園児と関わったか、子どもへの影響を考えてみる

4. 園児と遊んだ感想・発見

## 2) 第2回目の授業 9月29日 (木)

授業のねらい：幼稚園教育要領の保育内容の「ねらいと内容」を読み学ぶ。

授業の内容：

1. 前回整理した活動内容が、幼稚園教育要領の保育内容「ねらいと内容」のどの部分に相当するか、何回も読んで書き出して確認する。
2. この作業をして学んだことを記述する。

## 3) 第3回目の授業 10月5日 (木)

授業のねらい：保育内容の「ねらいと内容」を理解する。

1. プリント資料から、保育内容とは何か、「領域」とは何かを学ぶ。
2. 5領域のねらいと内容から、子どもの生活と遊びの活動を考えることの意味を理解する。
3. 園児との活動の意味・目的を理解して、5領域の理解へつなげる。

### (3) 幼稚園からのお便り (みどり幼稚園 岩本眞砂枝園長先生より)

**<園外保育のねらい>** 自然体験、社会体験、施設見学、地域交流などを幼稚園の保育活動として定期的実施(月2・3回)する事は、開かれ、生きた環境の中に子どもたちを解き放ち、より豊かな体験を通して子どもの感性をたくましく育てるねらいがあります。様々な人々との交流、伝統的な日本人の善き習慣、日常触れる事の少ない四季の豊かな自然に触れる事は、新鮮な感性の発露が望める幼児期だからこそ、自園の閉ざされた環境から外に出て体験する事に大きな意味があります。

**<今回の大学の学生との交流について>** 今回年少組、年中組の子どもたちは、宇都宮共和大学のアリーナを初めて訪問し、学生さん達と身体を動かして交流しました。

何名の園児がお訪ねするか?あるいは何名の学生さん達とどのような交流をするか?等学校との事前の打ち合わせもせずに出かけてしまいました。解放的なアリーナの環境はそれだけで子どもの感性を刺激してくれたようで、大きな歓声を上げながら思い切り走り回る子どもたちは、内部にくすぶっていたエネルギーを各自思い切り発散させる事が出来て、大満足でした。普段はなかなか広い所で安心して動き回る訳にはいかないですから。

更にレクリエーション指導の河田先生のご指導により、見知らぬ者同士の緊張もすぐに解けて、学生さん達と一人一人の園児が笑顔で交流し活動を行う事が出来大いに楽しんだようです。「楽しかった、又来て遊びたい」と感想らしき言葉を口々に言いながら園バスで

帰ってきました。「今度はお天気の良い日にお弁当を持って来てね、とお話いただきましたよ」と話しますと子どもたちの目がキラキラと輝いて、期待感を感じていたようです。

例えば、ゆうあい広場や明保野公園も子ども向けの施設で楽しむことは出来るのですが、環境の素晴らしさとスケールの違い、学生さん達と全員が思い切り一緒に遊ぶことが出来た事は子どもの心に響くレベルが格段に大きかったと思います。

同行した先生たちも、子どもの反応と嬉しそうな表情に大変感動しておりました。あいにくの天気やむを得ず時間も短縮しましたが、アリーナの屋内活動でも、庭の芝生や周りの森でももっと「ワクワク、ドキドキ出来る」ダイナミックな活動が可能でしょうね、又是非伺いたいですね、と感想をのべておりました。そこにはスカンジナビアの保育にみるように自然の中に出かけて行って、自由な子どもたちの活動を子どもたちが自ら発見できる環境があるように思いました。

今後可能であれば、保育活動計画を継続的に構築し、その恵まれた環境の中で園児たちが「何か」を発見出来る機会を見だし、当園の園外保育がより深く「五つの領域」にまたがる子どもの体験活動を実践出来れば、と願います。同時に将来保育に携わる若い人たちにも、子どもの内側に潜む無限大のエネルギーの豊かさを大いに感じ取っていただきたいと思いました。ステイブン ジョブ氏曰く「今この瞬間、自分が一番したい事をする。瞬間瞬間を生きる事。」子どもは正にそのとおり生き、活動しているのです。生きた教材として子どものその息使いをしっかりと感じて受け止めて欲しいと思います。そこから、「保育とは？」という深い洞察が芽生えると思います。

#### **(4) 園児との活動および3回の授業を通して、学生に育ったこと**

##### ①幼稚園児と出会ったことによる学び・育ち<学生の感想より>

- ・初めは子どもに働きかけると、頷くだけだったけど、めげずに笑顔で話し続けたら、最後には子どもの方から話してくれて嬉しかった。帰る時には目でバイバイしてくれてとても嬉しく感動した。子どもたちと遊べてとても楽しかった。
- ・初めは不安があったが、おんぶや肩車をしていくうちに、子どもとの距離がどんどん縮まって一杯しゃべってくれてよかった。40分という短い時間でも子どもとのコミュニケーションが取れるんだと思い、もっといっぱい経験したいと思った。
- ・1つの活動の中に、こんなにも多くの5領域のねらいと内容が含まれていることに驚きました。このねらいや内容を考えていける保育者になりたい。

- ・活動記録から5領域のねらいと内容を探すのは大変だったけれど、5領域がすべての活動に織り込まれていることがわかって面白かった。

②幼稚園児との活動を取り入れたことによる授業の効果<教科担当の気づき>

- ・1年生で、まだ子どもの姿も保育も実際に触れたことのない学生に、保育内容総論の授業で、「保育内容とはなにか」をどのように教授していくかを考えていた折に、幼稚園児との出会いを体験できて、大変貴重な教材となりました。
- ・早速授業で、学生は園児との活動の整理をして（活動を記録すること）、その活動の意味を考えること、保育者はどのようなねらいをもって指導に当たっていたかを推測してみる、園児にはどのような体験が育ったのだろうかなど考えました。
- ・そのプロセスで、保育内容とは何か、幼稚園教育要領を繰り返し見て探して、この活動は5領域から見るとどのようなねらいと内容にあたるのか考えました。そして、5領域というのはこういうことだったのかという気づきに至りました。

大学が地域の幼稚園と協働する活動は、園児にも学生にも深い体験を育て、どちらの教育にとっても貴重な活動であることを認識し、今後も継続していきたいと考えています。



## IV 東日本大震災 復興支援ボランティア 避難所支援活動を振り返って

東日本大震災 復興支援ボランティア

### 避難所支援活動を振り返って

人間福祉学科介護福祉専攻 准教授

古川 和 稔

#### I. 活動の概要

##### 活動趣旨：

震災直後から現地で活動しているボランティアスタッフと連携し、本学学生有志による避難所でのボランティア活動を計画した。実際に自分の目で被災地をみて、福祉を学ぶ学生として何ができるのか、これからの復興に向けて何が必要なのかを考えること、さらに今回の経験が、今後の自立的な支援活動へのきっかけとなることを、本活動の目的とした。

日 時：平成23年5月15日（日）：午前5時00分～午後9時00分

活動場所：宮城県石巻市の避難所（湊中学校、渡波小学校、公民館、図書館）

参加人数：45名

学長

教員：3名、事務職員：1名、

介護福祉専攻1年：13名、介護福祉専攻2年：10名、

社会福祉専攻1年：2名、社会福祉専攻2年：4名、

子ども生活学科1年：3名、幼児福祉専攻2年：7名、

卒業生（介護福祉専攻）：1名

協力団体：全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス

（現地での活動の事前準備、および当日活動のサポート）

# 東日本大震災復興支援ボランティア

平成23年5月15日（日）

宮城県石巻市の避難所（湊中学校、渡波小学校、公民館図書館）



## 湊中学校

変わり果てた校舎の様子に  
言葉を失いました



## 内部の惨状

津波に直撃された職員室は  
そのままの状態でした



## 園芸活動

被災者と一緒に花を植えました



## 復興への願いを込めて

色とりどりの花を  
避難所に置かせていただきました



## 早く遊ぼうよ！

私たちの到着を楽しみに待っていて  
くれた子どもたちがいました



## 子ども達の笑顔

サッカーを通して子どもたちは  
笑顔を取り戻しました



### 清掃活動その1

階段を清掃し、  
壁に残った津波の跡を消しました



### 清掃活動その2

1段1段、心をこめて  
拭き掃除をしました



### 現状と課題

現地で継続支援を続けているキャンパスの  
スタッフから説明を受けました



### 避難所の様子

自衛隊がお風呂を提供していました



### 湊中学校の時計

震災が発生した2時46分で  
止まったままでした



### この日を忘れない

1日の活動を終え、湊中学校にて

先月中旬、避難所となっている宮城県石巻市の漢中学校に向かった。福祉や保育を学ぶ本学の学生は、がれきの山を前にぼうぜんとなったが、介護の相談や絵本の読み聞かせなど、ささやかなボランティア活動を行った。

「先週も校舎から遺体が発見された」と、私たちが植えた花壇の花を見て涙ぐむ主婦は、津波で夫と姉を失ったそうだ。養校が決定した校舎には、いまだに上下水道も電気もない。「多くの体育館に移って授業が再開された」と明るくふるまう中学生は「給食がパンと牛乳だけなので、宇都宮のヨーサが食べたい」と話した。教室にシートを敷いて寝泊まりする被災者には今後、健康や精神のケアが重要となることを実感した。

地域の声生かし計画を  
東日本大震災の復興には、従来の

### 須賀 英之

発想を転換し、「集約と分散」の視点が重要だ。津波に遭った住宅は、高台に集団移転するか、沿岸部に工場や倉庫を兼ねたビルに建て替え、公共施設も近隣にまとめる必要がある。従前地の買い取りなどの政策支援が不可欠

のではなく、地域の実情に応じて現場で十分に検討されなくてはならない。神戸では、港湾や道路などのインフラは震災前とおりに復旧したものの、再開発された町はコミュニティが崩壊し、結局、人口や経済活動は復活しなかった。この苦い経験

えて、国も企業もリスク分散の施策を進めるべきだ。電子部品や石化製品の生産停止により自動車から納豆に至るまで、サプライ・チェーンが世界的に分断された。効率追求による集中化が裏目に出た

むべきである。今夏、電力不足に対応して自動車関連産業の平日一斉休業が行われる。インフラを有効に活用するためには分散化によるヒックカットが重要だ。県立博物館では7月中旬からの恐竜展で、初のナイトミュージアムを開催することだが、これも屋間の電力負荷を軽減する取り組みだ。

## 震災復興は集約と分散で

だ。漁港の集約化による水産業の復旧も急務である。過疎化する地域では、市町村合併も選択肢となる。こうした計画は国が一律に決める

に学びたい。本県、受け皿として価値  
一方で、首都圏・東海地震に備

この点で、首都圏と東北地方の中間地として、交通条件に恵まれた本県は、復興支援を通じて存在価値を高めることができるだろう。単純な

避難所で一緒に「敬霊」を歌った際、お年寄りが布団に正座して「忘れがたきふるさと」の歌詞に肩を震わせている姿を見ながら、息の長い「共感と支援」の必要性を確信した。



すか・ひでゆき 1963  
年生まれ 東京経済学部卒  
日本興業銀行本店営業部・  
業務部副部長などを歴任  
現在、学校法人須賀学園副

理事長、宇都宮共和大学長、  
宇都宮短大校長、「都市型  
産業の発展と進化」など論  
文多数

「首都機能の移転」の議論には巻き込まれずに、工場・研究所や観光コンベンションの誘致、医療福祉の支援、食糧・災害救援物資の備蓄など、さまざまなりスク分散のための受け皿となるべく、本県は地道に取り組

## Ⅱ. ボランティア活動を振り返って（参加者の感想）

### 「震災から2か月 石巻での思い」

わずか1日しか行ってない人間が、分かったようなことを言うような現実ではありませんでした。石巻市に入ると、街の風景は一変しました。目の前にある街の風景を現実のものと思うことが出来ず、頭の中が混乱しました。少しの時間、一人で避難所の周りを歩きましたが、普段の生活が一瞬にしてこのような状況になったのかと思うと、涙が止まりませんでした。

私達が関わらせていただいた湊中学校の避難所は、電気も水道も通っていませんでした。もう2か月も経っているのに…。2か月後の取り壊しが決まっているとはいえ、50人もの避難者が暮らしている避難所に、水道も電気も通っていないということに、やりきれない思いがしました。道路1本隔てたアパートには、電気がついているのにです。

また、下水も詰まったままなので、トイレには紙おむつが敷き詰められ、その上で排泄し、自分の排泄物を新聞紙に包んで、ビニール袋に詰めていました。この先も、ずっとこのような生活が続くなんて、想像を絶する環境です。教科書に載っている「共感」や「傾聴」などの言葉を、軽々しく言えるような現実ではありませんでした。この劣悪な環境で生活している住民の方々は、遠く離れば、もう少しましな環境の避難所があることを知っているのですが、「少しでも自分の家の近くにいたい」という思いから、この避難所を離れないそうです。この現実を、どう理解し、どう支援していけばよいのでしょうか。

そんな環境のなか、学生達の立ち振る舞いは、本当に立派でした。学生の「おはようございます」、「こんにちは」の挨拶が、とても心地よく響いていました。心から避難者や現地スタッフのことを思いながらの挨拶だったからだと思います。私は今回参加してくれた学生の皆さんと1日行動をともにして、素晴らしい学生に囲まれて過ごしていることを、本当に誇らしく思いました。

草の1本も生えていないような状況の湊中学校に、皆さんが植えてくれたプランターの花が、少し明るいような、それでいてさびしいような、何ともいえない雰囲気を出していました。夕方、中年のご婦人が、じっとそのプランターを眺めていました。私が話しかけると、涙をボロボロながしながら海の方を指さし、「私の家はあの辺りにあった。夫と姉が津波に流されて、この中学校のあたりで発見された…。私は生き残ったけど、地震のあとはつらいことばかりです。でも、遠くから皆さんのような人が来てくれたことは本当にう

れしい。本当にありがとう、本当にありがとう。このお花を大切にします」と話されました。私も涙をこらえることが出来ず、泣きました。泣きながら、うなづくことしか出来ませんでした。自分は無力だと痛感しました。

しかし、周囲をみれば、継続して現地で活動しているキャンナスの皆さま、自衛隊の皆さま、警察や消防の皆さまが、明るく挨拶を交わしながら、懸命な支援を続けていました。その姿をみているだけで、何か“大切なもの”を学ばせていただいたような気がしました。長い一日、深い一日、人生にとって忘れることのできない一日となりました。

復興への道のりがまだまだ長いこと、私達は普段の生活を取り戻していても、現地のことを決して忘れてはいけない、そして風化させてはいけないということを、心に誓いました。  
(教員 古川 和稔)

## 第1グループ（渡波小学校で、子どもたちとのふれあい）

### 「被災地の子ども達」

今回のボランティアに参加して、ものすごく辛い気持ちになりました。私たちの班は石巻市にある小学校に行き、クッキーを配ったり、被災者の方々と話しをしたりしました。また子ども達と野球やサッカーをして、楽しく遊びました。

一緒に遊んだ子どもの一人の子に、「将来何になりたい？」と聞いたら、「大工さんになりたい」と答えてくれました。さらに、「一番欲しいモノは何」と聞いてみたら「家」と言いました。まだ小学二年生なのにしっかりしていると感じましたが、同時に辛い気持ちにもなりました。

今回私は、小さなことしか出来ませんでした。少しでも被災者の皆さんの心を和らげる事が出来ていたなら良かったと思います。またこのようなボランティア活動の機会があれば、ぜひ参加し、少しでも役に立ちたいと思います。(介護福祉専攻 1A 野中 健人)

### 「被災地に行ってみて」

小学校に避難している方々とサッカーや野球、バレーボールなどいろいろなスポーツをしたり、附属高校の生徒さんが作ってくれたクッキーを渡しながらお話をしたりしました。

お話をしたときに、私たちが避難している方を励まして少しでも笑顔にしてあげなきゃいけないのに、逆に私が励まされてしまって、情けなく思いました。

このボランティアに参加して、役に立ったかわかりませんが、被災地に行くととても良

い勉強となりました。これからも自分が出れることをしていきたいと思います。

古川先生、引率して下さった先生方、キャンナスの皆様、ありがとうございました。

(介護福祉専攻 1A 大山 美樹)

## 「災害ボランティアに参加して」

私は、クッキー配りと、子どもとの触れ合い（サッカー、野球）を行いました。

クッキー配りでは、渡す度に「ありがとう」や「お疲れ様です」など、感謝の言葉を頂きました。そして、子どもとの触れ合いでは、手加減無く全力で体を動かし、一緒に汗を流して遊びました。

活動を通して分かったことは、お話を聞くことの大切さに気づけたこと、一回のボランティアでは足りないという事です。ボランティア活動は継続し、信頼を得る事により、必要な事が見えてくるのではないかと思います。

(介護福祉専攻 1A 高德 裕里香)

## 「被災地に行ってみて」

被災地は自分で想像したよりも瓦礫が多く、街全体が生臭かったです。

小学校で避難している子ども達は、明るく元気でした。クッキーを配っていた時「ありがとう」と言ってくれて、辛い状況でも頑張っているんだなと思いました。

自分で出来る事が少ないと実感しましたが、今後も出来る範囲で支援を続けていきたいと思いました。

(介護福祉専攻 1A 落合 理紗)

## 「被災地の現状」

こんな近くで、こんなにも大変なことが起こっていて、被災者が大変な生活をしていることがわかった。百聞は一見にしかずだと思った。

(介護福祉専攻 1A 関 美紅)

## 「心のケア ボランティア」

避難所の皆さんと話したり、子ども達とはサッカーなどをしましたが、少しでもお役に立てたのか心配な気持ちです。

今回、被災地の現実を自分の目を見た事、現地の方から言われた「ありがとう」「本当に遠い所からありがとうございました」という言葉が、今もずっと心に残っています。

(介護福祉専攻 1A 高橋 里奈)

## 第2グループ（湊中学校で、清掃、園芸、物資配布など）

### 「被災地の現状」

宮城県に入ると、車窓の風景は一変しました。瓦礫が数多く散乱し、建物も崩壊していて、何も言葉が出なくなりました。

石巻市に着くと、ニュースで見た風景が目の前にありました。正直なところ、凄い恐怖心を覚えました。

その後、被災者の方々から、親戚や愛する人が亡くなったという話を聞いたときはとても悲しくなりました。

そんな中でも、被災者の方々は明るく振る舞ってくださったので、逆に自分が元気づけられました。

階段掃除の時、班のメンバーと協力して頑張って、壁の津波の跡を落とした時に、今回の活動に参加して良かったと思いました。

今回は貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。また機会があったら是非参加したいと思います。

（介護福祉専攻 1A 高木 健人）

### 「あの日あった事」

今回のボランティア活動では、物資関係と階段掃除をしました。特に、階段掃除では、高木君がブラシを持って来たので、一緒に壁に残った津波の跡を消しました。同じ班の人達とコミュニケーションを取りながら、支援活動を行えました。

活動の最後に、キャンパスのメンバーの方から、被災直後の話を聞いて、驚くと同時に、現実のすさまじさを感じました。

（介護福祉専攻 1A 中村 尚輝）

### 「心に残った石巻」

今回のボランティアに参加して、ニュースで見るより、すさまじい出来事が、現実起こっていたんだということを実感しました。津波で家が流されて、車がめちゃくちゃに壊れたままになっていたことには本当にびっくりしました。また、被災された人達にとっては、とても残酷で、多くの方々が、当分の間、普通の生活に戻れないのかと思うと、悲しくなりました。

私は掃除くらいしか出来ませんでしたが、避難所の人達に「ありがとう」って言われた

事は、とてもうれしかったです。今回のボランティア活動に参加して、よい経験が出来たと思っています。機会があれば、また石巻に行って、もっと被災者の皆さんと話せたいなと思います。

(介護福祉専攻 1A 矢野 美鈴)

## 「ひかり」

出発するまでは、「自分が」どうしたらいいのか、どう考えたらいいのか、ばかりを考えていました。でも実際に現地に着いて、「相手が」何をして欲しいのか、を知るという事が大切だと感じました。きっと、今日の事は一生忘れないと思っています。参加させていただき、ありがとうございました。

(介護福祉専攻 1A 竹之木進 里香)

## 「現状」

テレビで見る映像だけではなく、実際にボランティアに参加してみて、とても考えさせられました。2時46分のままの湊中学校の時計、逆さまにひっくり返った車、折れてしまった電柱、壊れてしまった信号機…、心苦しくなりました。

震災から2ヶ月経った今でもライフラインが通っておらず、避難所で生活されている方々は日々の生活が大変なはずなのに、活動中の私達に笑顔でお礼を言ってくださいました。私はとても嬉しく思いました。

復興するには相当長い時間がかかってしまいそうですが、健康に気をつけて前向きに生きて行って欲しいと思いました。

(介護福祉専攻 1A 長谷川 実咲)

## 「普通が幸せ」

建物の状態などはテレビを見て知っていたけど、実際に現地に行ってみると、臭いや津波の高さが酷くて驚いた。今回の経験を通して、普通の生活が幸せなんだと思いました。

(介護福祉専攻 1A 若林 朋子)

## 「忘れないで」

古川先生、お疲れまでした。感謝致します。

「石巻市50キロ」の標識を目にする頃には、窓からの風景はすでに変わり果てたものとなり、震災の惨さを、大きさを、物言わず語りかけてきました。

避難所で目にしたこと、話した事はほんの一部でしょう。今後関われることも難しいと

思います。でも、私達が「忘れないでいること」が大切なのだと思います。帰路、街の明かりに迎えられ、昼間見たことがうそのようでした。闇の下の人達に、笑顔を取り戻す日が来ることを願うばかりです。

今回、運転手含め同行全メンバーの気遣い、思いやりに感動しました。全てに感謝致します。このような機会を与えてくださり、重ねて感謝致します。

(介護福祉専攻 1A 竹下 美奈子)

### 第3グループ（湊中学校で、清掃、園芸、物資配布など）

#### 「忘れてはいけない事」

地震が起きてから2ヶ月が経過した。テレビや新聞等でたくさんの情報を知り、私は「被災地は大変なんだろうな」と理解した気になっていたり、「かわいそうだ」と同情する気になっていた。しかし今回、現地に行き、メディア等では知りえない被災地の現実を知って、そこにあるのは悲しみを越える空虚感だと思った。目で見ると以外に、いろんな物が混じった臭いを嗅いで、より被災地の現実を知った。

現地で活動して、何かしてあげたいとかやらせていただくというより、心の底から「やらなければならない」と義務感が湧いたし、以前の日常を取り戻せるようにと願う気持ちが一層強くなった。花を植える時に、一人の男性が積極的に花を植えている姿がとても印象的だった。その前向きな姿勢に力強さを感じた。

今回のボランティアを通して、自分にはできることがたくさんあるし、また周りの人がいるからこそできることもたくさんあると改めて気づいた。これからも自分にできることをやっていきたい。

(介護福祉専攻 2A 埴 直人)

#### 「何気ない日々の大切さ」

被災地を目にした時、言葉が出ませんでした。テレビで見ているより実際はもっと被害が大きく、被災者の方はとても不安な生活を送られているのだと改めて強く感じました。

今回被災者の方とあまり関わる事が出来ませんでした。一緒にプランターに花を植えたり、「ありがとう」と言ってくださったりと、少しでも笑顔が見れてとても嬉しく思いました。大したことは出来なかったけれど、何か自分に出来ることがあるならこれからも力になりたいと思いました。

(介護福祉専攻 2A 菊地 沙耶香)

## 「大変だと思ったこと」

被災者の方が「人を探している」と言った。普段の私たちなら「どこにいる？いつ会う？」という会話になる。しかし、その被災者の方は「生きているか、死んでいるのかわからない」と言った。ニュース番組などでも聞いていたが、実際に聞くと想像以上に胸がギュッと痛かった。でも、その被災者の方は笑っていた。「ありがとうございます、お世話になります」と笑顔でお礼を言ってくれた。人はこんなにも強くなれるんだ、強くならなきゃいけない状況なんだと感じた。

少しでも早く、一息つける状況になればいいなと思った。そのために、自分に出来ることで支援し続けようと思う。

(介護福祉専攻 2A 坂本 しおり)

## 「夢であって欲しかった光景」

今回のボランティアに参加して、テレビで見ていた風景を実際に見て、とても驚いた。津波で電柱が倒れていたり、車が横転していたり、色々な物質が混じり変わった臭いがしていた。そんな環境のなかでも、被災者の方々はとても優しく、子ども達は元気な表情を浮かべていてビックリした。

被災者のSさんが一緒に園芸のお手伝いをしてくれたことが、とても嬉しかった。手伝うというより「自分でやるんだ」という前向きな態度を見ることができた。自分がこのような立場だったらSさんみたいな行動はとれないと思う。キャンナスの方々もとても分かりやすい指示をしてくれて、スムーズに行動出来て良かったと思う。機会があったら、またボランティア活動に参加したいと思った。

(介護福祉専攻 2A 池田 匡希)

## 「気付かされた事」

今回のボランティア活動に参加して、私達が知らない現実が沢山あることを知った。まず驚いたのがトイレで、水が出ない為介護用のオムツを便器に敷いて使用していた。お風呂に入れず着替えも出来ない日が続きご飯はインスタントばかりと聞いた。偏った食事になるし清潔とは言えない環境で、助きたい気持ちはあるが、何から行えばよいのか分からなくなってしまった。その場に行かなければ分からないことが沢山あることを知り、行動することの大切さに気付いた。

(介護福祉専攻 2A 蛭川 幸歩)

## 「受け止めることの難しさ」

テレビで何度も見た光景だったのに、実際に自分の目で見るとすごくショックでした。同じ国に住んでいるのに、まるで別の世界に来たような感覚でした。

こんな話しをしようと頭ではたくさん考えてきたはずなのに、いざとなると全然言葉が出なくて、話すことがほとんど出来ず、自分の無力さを感じました。

しかし、園芸を一緒にやっていただいた被災者の方は、とても真剣にやってくださって、きっと花が好きだったんだろうなという気持ちを感じることが出来ました。

今回のボランティアで、この文章だけではまとめられないくらいたくさんのお気持ちを感じることができたので、次回、またこのような機会があるときにはこの経験を生かしたいと思います。短い時間の活動でしたが、とてもいい経験になりました。

これから先、何があるか予想もつきませんが、今回の震災を忘れずに、自分たちが力になれるようなことは少しでも協力したいと思います。そして、被災地の方々に少しでも早く笑顔が戻るように支援していきたいと、心から感じました。

(介護福祉専攻 2A 矢古宇 美帆)

### 第4グループ（湊中学校で、清掃、園芸、物資配布など）

## 「この日の経験 感じたことを忘れてはいけない」

津波によって破壊された海の近くは、瓦礫が散乱していて、想像を絶するような状態でした。自衛隊の方がまだ作業をしているところが多く見受けられました。実際に訪れてみると、テレビで見る光景よりももっと無残な状態で、驚くばかりでした。そして、改めて自然の脅威を思い知らされました。

地震発生から2ヶ月が経ち、津波被害が少なかったところはある程度落ち着いて来ているようですが、沿岸部に関してはひどい状態のままだということを肌で感じました。

被災地では、被災者、ボランティア、自衛隊が明るく挨拶を交わっていて、元気の共有をしているよう感じました。これが活動の源でもあるのではないかと思います。

一緒に活動させていただいたキャンパスの人達を見て、「心のケア」を自然としていることに気がつきました。作業をしながら、よく話を聞いており、津波の時のこと、家族のこと、いま一番必要なものはなにか、そこに共にいるだけで確かな働きをしているよう感じました。今回、本当にたくさんの出会いがあり、貴重な経験をすることが出来ました。

(介護福祉専攻 2B 熊倉 宏至)

## 「現実をみつめて」

物資を配布していた場所で、小学4年生の女の子と話をした際、何気ない会話の中で、「家が流されてしまった」、「ここ（湊中学校）ではない避難所から来た」などと言っているのを聞き、本当はすごく辛いんだろうなと思った。しかし、終始笑顔でいた様子から、その子なりに今の現実をしっかりと受け止めているのだということを感じた。今回の活動を通して、心のケアをすることの難しさを痛感した。 **（介護福祉専攻 2B 桑久保 真美）**

## 「笑顔のチカラ」

実際に見た被災地は、テレビで見るよりもずっと生々しくて悲惨で、何の言葉も出てこなかった。あまり被災者の方と関われなかったけど、小学4年生の子といろんな話をして、前向きだなんて思えた。あの笑顔にはすごく力強さを感じた。

現地を実際に見て、被災者の方たちやボランティアの人たちと関ることが出来て、いい経験になったし、心のケアをすることの難しさを実感した1日だった。

**（介護福祉専攻 2B 甲斐 理佳）**

## 「忘れてはいけない思い」

テレビなどでは見ていたけれど、実際の状況は想像を絶するもので、すごく衝撃を受けました。被災地の人々の状況や思いを、一時的なものではなく、これからもずっと忘れてはいけないと思いました。

**（介護福祉専攻 2B 佐藤 菜奈子）**

## 「楽しむという言葉の意味」

被災地の現状を目の当たりにして、「自分に何が出来るのか」と不安を感じた。しかし、現地で活動しているボランティアの方々の生き生きとした活動や、笑顔と気配りに、私自身が勇気をいただいた。

ボランティアの方の「自分自身が元気でないと相手にだって元気になってもらえない」、「何よりも自分が楽しんで活動させてもらっている」といった言葉に、私はボランティア活動するうえでの大切ことを教わった。

これからも現地で学んだ経験を生かし、被災地の復興へ向け、自分の出来るボランティア活動を楽しんで継続していきたいと思う。 **（介護福祉専攻 卒業生 小室 大樹）**

## 第5グループ（湊中学校で、清掃、園芸、物資配布など）

### 「私に出来ることとは」

今回、石巻でのボランティアに行って、初めて震災のもたらした被害を目の辺りにしました。

テレビでは何度か見ていましたが、実際に見たのは初めてでした。ボランティア活動の内容は、主にクッキーの配布、掃除の2つでした。クッキー配布のときには、何を話したらいいかわからず、ほとんど話が出来ませんでした。

キャンパスの方から、震災直後のこと、ボランティア活動のことを聞きました。ボランティアに行く前は、避難者はあまり人と話したくないなどと思っていましたが、「クッキーをありがとう」、「掃除をしてくれてありがとう」など言っていただけて嬉しかったです。これからもこのようなボランティアがあるときは参加したいと思いました。

（社会福祉専攻 2A 渡邊 健太郎）

### 「支援する立場になっていて」

テレビで見ていた光景を実際に目の当たりにして、言葉を失った。道の両端には瓦礫が散乱していて、砂埃が舞っていた。目的地に着き、バスを降りると臭いも気になった。

被災者の方々は、未だ衛生状態が改善されていない地域に住んでいるのが現状だ。そんな中、被災者の方々は、勝手に来てボランティアをさせていただいている私たちに「ありがとう」と笑顔を向けてくれた。本当はたいへん辛い思いをしているはずなのに、少しもそういった部分を私たちに見せず、複雑な気持ちになった。

現地スタッフの方々は、とても明るく、いつも笑顔で、支援する側の姿勢というものを学ばせていただいた。

今回、私たちが被災者の方々の役に立てたかはわからないが、とてもいい経験が出来た。そして、私たちが見たあの光景は、絶対に忘れてはいけないものだった。

（社会福祉専攻 2A 川崎 早奈絵）

### 「津波が残した傷 ～今わたしたちがすべきこととは～」

今回、石巻市でのボランティアに参加させていただき、テレビなどのメディアで現状を知るのではなく、実際に自分の目で見て感じる事が大切だと思いました。瓦礫や倒壊し

た家屋など、津波の残した傷は至るところに見られ、悲惨な状況ではありましたが、それでも、避難者の皆さんや現地のボランティアスタッフの皆さんが、少しずつ復興に向けて、一人ひとりに出来ることをしているという印象を受けました。

7、8人で寝るには充分とは言えない広さの教室、まだライフラインもしっかりしていない環境。このような状態で満足な生活はとうてい出来ません。

当たり前ですが、その中で2ヶ月も生活を続けていれば避難者の方々の心のケアは、大変重要になってくると思います。

現地のスタッフの方がコミュニケーションを図ると、どなたも笑顔で返っていて、今回の湊中学校では、スタッフと避難者の方々がとても良い関係を築けていると感じました。

しかし、他の避難所では、人数が多く、コミュニケーション不足や、個人のケアが追いつかなかったりして、充分に行き届いていないのが現状だと思います。

このような現状は、現地に行ってみて、はじめて気付いたことです。実際に行ってみて気づけたことを、まだ知らない人たちに広めるのも、私たちに出来るボランティア活動の延長だと思っています。

今回のボランティアでは、なかなかできない経験をさせていただくことができました。また、ボランティアの機会があれば、今回の学びを存分に活かしたいと思っています。

少しでも復興の力になれるよう、お手伝いをしたいと思います。

(社会福祉専攻 2A 佐藤 優衣)

## 「今の自分にできること」

石巻市に入った瞬間、あまりにも凄まじい状況に何も言えなくなった。バスから降りると、嗅いだこともないようなにおいで、それでもキャンナスの方に、今は震災直後より全然いいほうだと言われた。その言葉を聞き、私は震災直後の様子が想像もつかなかった。

クッキー配りや階段の清掃をしているとき、避難者の方たちに何度も「ありがとう」という言葉をかけていただき、そんな言葉ももらっているのだろうかと思った。

予定していた活動を終えた後、キャンナスの方とお話しさせていただいた。そのときにある社会福祉士の方のお話を聞いた。

その社会福祉士は、1000人くらいの人に対し、100個のベッドのマットレスをどうするかという場面で、1000人を日ごとに「今日はここまで」と区切りをつけて1人1人のADLを調べ、マットレスを割り振ったのだそうだ。

これを聞いて、いかに状況を把握し、迅速な行動をとることで、たくさんの人が助かるのだらうと思ひ、また、こんな行動ができる社会福祉士になりたいと思つた。

今回ボランティアに行つて、普通の生活を送れている自分たちは、本当に幸せなのだと思つた。

私達は、いつしか節電などということも忘れ、使いたいように電気や水を使つている。このままではいけない。被災地のみなさんのことを考え、今また、自分たちに出来るであろう電気等の節約をしていくべきだと思つた。

今回のボランティアで感じたのは、「やさしさ」である。些細なことでもありがとう、と言うやさしさ、つらい、疲れているだらうに、笑顔を絶やさないとゆうやさしさなど、こゆう状況だからこそ、生まれるものであるのだらうかと思つた。

ボランティアに行き、実際に自分の目で見つて、感じたことで、学んだことが沢山あつた。本当に、いい経験だつたと思ふ。

(社会福祉専攻 2A 谷中 忍)

## 「感謝」

思つていた以上に悲惨な状態で、避難者の方々と話そうとしても、何を話していいのか、言葉が出なかつたことが今回の反省点です。

野菜を食べていないこと、水と電気が停止してつて、下水処理も出来ず、増して周囲の臭いや埃っぽさから、限界に近い状況だと思ひました。この地域の人々の、栄養、衛生、安全が心配になりました。

しかし、キャンナスのボランティアの方々がすごく元気で明るく、私まで励まされました。そして、「信頼しないと始まらない」という言葉に感動しました。

キャンナスの方々と出会い、話を聞いて、衣食住や安全など、生活するための最低条件はもちろん大切ですが、心のケアを同時に行つすることも大切だと改めて感じました。

今までボランティア活動には参加してつていましたが、今回のボランティアで「してあげる」ではなく、「させてもらつてつる」という意味を少し理解出来た気がします。そして、この「させてもらつてつる」という気持ちは、福祉や日々の生活でも大切なことで、これからもこの気持ちを忘れずに生活してつきたいです。

ショックを受けた部分もありましたが、それよりも、いい体験になり、勇気をもらいました。そして、これからも少しでも私に出来る支援をしようと思ひました。

(社会福祉専攻 1A 柴田 芹那)

## 「言葉の意味」

実際に自分が行くまでは、なんだかんだ言っても他人事でした。しかし、現地に行き、自分の考えの甘さが分かりました。

現地に着いて、バスを降りて最初に感じたのは臭いでした。キャンナスの方や避難者の方達はこの臭いの中で生活しているのかと思うと、とても複雑でした。

避難者の方達は、教室というプライバシーもない過酷な状況で暮らしていました。そんな中、初めて会った私達学生に、笑顔を向けてくれました。

「ありがとう」と避難者の方達は何度も何度も言うてくださったけれど、私達が勝手にボランティアにきたのだから、お礼を言ってもらえるような立場じゃないと思っていました。むしろ私達を気遣ってくれた皆さんに「ありがとう」と伝えたいと思いました。

キャンナスのスタッフの皆さんは、本部を中学校に設置し、そこで寝泊まりをしていました。あるスタッフの方は、「相手を信用することから始まる」と言っていて、自分が相手を信用しないと相手も自分を信用してはくれないとも言っていました。

一番近くで接していて、自分達も毎日の支援で疲れているはずなのに、スタッフの皆さんは笑顔でした。「自分が元気じゃないと相手を元気にできない」と言っていました。そして一番心に残った言葉は、もしも地震などがまた起きて自分が死んでしまったら、という話のときの「自分の意志でここにきたんだから本望」というものでした。

自分が将来福祉の世界で働いていくなかで、この言葉が心から言える日がくるのかと思いました。それと同時に、こんな風に思える人になりたいと、強く思いました。

今回のボランティアで、自分の人生観が変わるくらいのことを体験しました。あの少ない時間でさえも、たくさんのことを学びました。

ボランティア活動は、これが最後ではなく、どんな些細なことでもいいから継続していこうと思います。

(社会福祉専攻 1A 池田 有望)

## 第6グループ (渡波小学校で、子どもたちとのふれあい)

### 「被災地を見て…」

今日、ボランティアとして子ども達と一緒に遊んだのですが、最初はどのように関わっているのか、声をかけていいのか戸惑ってしまいました。しかし、一緒に遊ぶうちに、少しずつ仲良くなっていけたので、とても嬉しかったです。

私達が行って遊んだことで、少しでも被災地の子ども達が元気になってくれていたらいい

いなと思いました。

今回のボランティア活動で経験したことをしっかり心に刻んで、これから先、自分に来ることをしていきたいです。

(幼児福祉専攻 2A 堀江 洋香)

### 「命の尊さ」

被災地のボランティアに参加して、いろいろな事を考えさせられました。小学生の女の子と接している時に、カタツムリの殻を見つけました。その女の子は、「きっと死んじゃったんだね。埋めてあげなきゃね。」と言いました。その言葉を聞き、命を大切にする事や、命は尊いものであることを痛感させられました。自分に出来ることを、今後も続けて行こうと思います。

(幼児福祉専攻 2A 瀧澤 知絵美)

### 「私たちにできること」

被災地の現状はテレビで見えていましたが、実際に自分の目で見ると言葉がでませんでした。私たちは渡波小学校に行き、子どもたちとお話をしたり、遊んだりしました。最初は子どもたちにどう接していいかわかりませんでした。次第に仲良くなることができました。帰りには「また、来てね」と言ってくれる子もいて、来てよかったなと思えました。

自分たちにできることは少ないですが、これからも募金や節電など協力していきたいです。また、ボランティアに参加できる機会があれば、是非参加したいと思います。

(幼児福祉専攻 2A 加藤 恵理奈)

### 「素直な気持ちと気遣い」

石巻市に行って、映像で見ていた様子と、実際の被災地の様子の違いに驚きました。同じ瓦礫の山でも、実際に見るとすごい迫力で、今、目の前で見ているこの状態が現実なんだと痛感されました。

震災後、約2ヶ月も避難所での生活を余儀なくされている方の疲れきった顔を見て、その苦勞を思うと辛くなりました。そのせいか、話した時も口調がキツイなっていたり、睨みつけるような視線を感じた場面もありました。

子どもの遊び相手ということで、幼稚園に通っている子どもや小学生の子どもと遊びましたが、表面的にだけかもしれないけど、笑顔を見せてくれたので嬉しかったです。そんななか、中学2年生の女の子が、「ここ（被災地）に居る人達にとっては、都会の人って、

雲の上の人なんだ」と、悲しそうな顔をして言ったのです。私は、返す言葉が見つかりませんでした。さらに、「わざわざ遠いところからありがとう。お姉さん達もいろいろ大変だろうけど、頑張ってるね」と励まされました。こんな生活をしているのに、人のことを気にしてこういう言葉をかけられるって、すごい事だと思いました。

ボランティア活動をしていた時間は4時間くらいでしたが、自分は何ができたのだろうと思っています。同時に、普通の生活が普通に送れることの幸せを知感しています。

無事に帰ってきた今、その場に身を置かないと分からない悲惨な状態を、少しでもたくさんの人に伝えることができればいいなと思います。 (幼児福祉専攻 2A 鈴木 美貴)

## 「忘れない」

現地を実際に見て、改めて凄い事が起きていると実感しました。一つひとつの行動に気を使わなければならない環境と言うのは、精神的にも体力的にも凄く大変だと思いました。そんな環境に初めて行き、何が出来るのか、何をするのが正解なのか不安でした。しかし、そんな不安を吹き飛ばす程、子ども達は元気でした。でも、きっと子ども達は心に闇を抱えていると思います。一緒になって走り回った自分が、ケアする事が出来ていたのか分かりません。でも、最後に、「もう帰っちゃうの?」と言ってくれた無邪気な笑顔に、私は元気をもらいました。

一方、大人の方は凄くピリピリしていたと聞きました。直接関わることは出来ませんでしたが、到着した時の視線が痛かったです。

いろいろ反省点はありますが、今回のボランティアに参加して良かったと思いました。私たちは、実際に見た光景を決して忘れてはいけないと思います。また、現地では水も電気も通っていません。計画停電がなくなり、節約から少し遠ざかっていた気がします。自分の生活を見直して、今過ごしている環境に感謝をして生活していきたいと思いました。

個人ではなかなか今回のような行動は出来ないと思います。このような機会を作ってくれた先生方、ありがとうございました。 (子ども生活学科 1A 小室 詩織)

## 第7グループ (公民館と図書館で、避難住民とのふれあい)

### 「これから」

家族と暮らすこと、学校に通えること、友達と笑いあえること、それらすべてが当たり前でなく、一瞬の出来事によってなくなってしまう現実を見ました。ボランティアとして

関わったのはわずか数時間でしたが、現地の方々の暮らしを見させていただくことが出来、貴重な経験となりました。この先私ができることは何なのかを探しながら生きていきたいと思いました。

(幼児福祉専攻 2B 古口 真理)

## 「ボランティアの存在」

被災地でのボランティア活動に参加して、改めて生命の大切さに気付きました。現地に入って色々な人とふれあう中で、笑顔を見せていて元気そうにしている方であっても、ふとした瞬間に見せる表情を見ると、やはり、辛い思いをしているのだと感じました。

ある方は、津波の恐ろしかった様子や、家族を亡くされた悲しみなど、大変な思い語ってくださいました。それに加えて、避難所生活で、さらに疲れてきていると話されていました。そんな中でも、「消防や自衛隊、警察の方達が支援してくれているので、すごく助かるし励みになる」とも言っていて、私たちボランティアもそんな存在にならなければならないと思いました。

私は、学校に行けるのは幸せな事だと、改めて思いました。また、こうして普段の生活を送れることも幸せなことなんだと思いました。

震災2ヶ月経ちましたが、現地では継続的支援が必要だと思います。しかし、私達学生や社会人の方などは、学校や仕事があり、現地に行けないという現実的な問題があります。だから、キャンパスの方達には頭が下がる思いでいっぱいです。キャンパスの方達の中には、3月いっぱい仕事を辞め、ボランティアの継続的支援に入った方もいらっしゃいます。私も、少しでも役にたてたらと思っています。土曜日や日曜日を使って、またボランティアに行きたいと思っています。今回、本当に行って良かったと思いました。

学長先生はじめ、ボランティアのお話しを持ちかけて下さった古川先生や、引率していただいた石本先生、事務局の田中さん、中川先生に感謝したいと思っています。本当にありがとうございました。

(幼児福祉専攻 2B 神長 藍子)

## 「大切なもの」

今まで当たり前だと思って使っていた電気とか水道、食べていた物が、本当に大切な物だと思いました。また、生きていることが当たり前だと思わないようにしなきゃいけないとも思いました。私たちはもう普通の生活をしていますが、まだまだ大変な思いをしている人がいることを忘れずにいたいと思いました。

(幼児福祉専攻 2B 長谷川 奈保)

## 「子どもと遊んで」

私は、このボランティアに参加して、多くのことを学びました。バスで目的地に向かう途中、瓦礫の山を見ました。言葉を失いました。しかし、現地に着くとたくさんの温かい人たちと出会えました。子どもたちはみんな元気で明るくて、逆に私が元気をもらいました。最初は慣れなかった子どもたちも、最後には「もっと遊びたかった」と言ってくれて、とても嬉しかったです。短い時間でのボランティアでしたが、とてもいい経験になりました。これからも、機会があれば、ボランティア活動をしていきたいと思いました。

(子ども生活学科 1B 手塚 優奈)

## 「現実」

今回のボランティアに参加して、テレビで見た被災地と、自分の目で見た被災地は全然違う感じがしました。子ども達と遊んでみて、最初は心を開いてくれない子がいましたが、最終的には楽しそうに遊ぶことが出来ました。このような関わりが、少しでも被災地の方々の力になっていたらいいなと思いました。

このボランティアに参加してよかったと思います。(子ども生活学科 1B 村上 里奈)

## Ⅲ. おわりに

本学では、実際に被災地に行つての支援活動以外にも、チャリティーコンサートや学内での募金活動などを行い、その収益を現地への物資の支援に充てている。

1日も早い復興を願い、今後も様々な支援活動を続けていく所存である。

最後になりますが、現地で継続的に復興支援活動を続けている、全国訪問ボランティアナースの会「キャンナス」には、事前のコーディネートから当日のサポートまで、様々な協力をいただきました。ここにお礼申し上げます。

以 上

## V 東日本大震災への心理支援

# 報告：東日本大震災被災者への心理支援

子ども生活学部 講師 土 沢 薫

東日本大震災の被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた多くの方々へ深い哀悼の意をささげます。

## I. はじめに

2011年3月11日、あの日、私たち日本人は、自然の大変な脅威にさらされた。同時に、自然界で普通には起きない大災害をも、経験することになった。

この未曾有の災害がもたらした被害は計り知れない。そして、人々の心の傷とその影響は大きく、深い。心理的な支援はまだ始まったばかりである。東日本大震災から半年以上がたち、時々刻々と必要な支援は変化している。求められる心理的支援は、現地の状況によって違い、短期で終わるものではない。

震災後、大学教員としての本務の傍ら、臨床心理士でもある自分がその時々のできる範囲で、被災者の心理支援にかかわらせていただいている。9月半ばまでの半年間の活動について、以下に報告する。

## II. 概要

今回、活動地域としては、地元栃木県内での身近な活動と、大津波等により甚大な被害に遭われた被災地（福島・宮城）に赴いての支援活動を行っている。支援形態としては、職務に関連して行った支援、災害支援ボランティアとして純粋に民間の一心理士の立場でかかわった支援、そして、行政および関連する組織主導で行われる地域支援へ臨時で応援に入る形態など、時期や必要性に応じて、多様なかかわりをしている。

これまで、栃木県臨床心理士会会員として、県内においては犯罪被害者の心理支援などの社会的活動に従事してきた。今回の震災被災者への支援では、通常業務に関連するもの以外に、栃木県臨床心理士会被災者支援委員会と協力しながら県内で行った活動、福島県臨床心理士会の支援要請に応えた活動、日本臨床心理士会および日本心理臨床学会が震

災後に開設した「東日本大震災心理支援センター」の呼び掛けに応じて行った活動などがある。

具体的な活動の内容は、被災からの時期と現地の状況によってかなり違いがあるが、被災地に赴いての活動は、避難所生活における心のケアチームの一員としての活動、仮設住宅入所後のコミュニティー支援にかかわる活動などを行っている。

今後の被災地での活動としては、被災地域の学校へ緊急派遣のスクールカウンセラーとして入ることが決まっており、年末には、発達障害をもつ子どもたちの放課後支援活動にかかわる予定となっている。

県内での活動は、大学教員の立場での身近な支援、県内におけるスクールカウンセラーとしての活動と、集団で被災者受け入れを行っていた県内避難所での心理的な支援の活動を行ってきている。

これまでかかわった方々の年齢層は、震災2日後に誕生したという乳児から90歳代の高齢者まで広範囲にわたる。

## Ⅲ. 実践内容

### 1. 地元での活動

#### ①大学内での学生への心理支援～『小さいことから、今自分にできることから』～

今回の大地震では、宇都宮共和大学がある栃木県宇都宮市も、震度5強の揺れに襲われた。大学の施設設備等に大きな影響がなく、春休み中で学内にほとんど学生がいなかったことも幸いし、教職員や学生の命にかかわるような被害はなかった。しかし、学生の実家の建物が損壊したり、教職員や学生が帰宅困難者になったり、大変な思いをした人たちもいた。

そのような中、やっと回復したメールや電話を使い、担任としてクラス学生全員への安否確認を行った。その折、今後どうになってしまうのかと不安に感じていた学生たちから、「連絡がとれ、とにかく無事であることを確認でき安心した」「連絡をもらってほっとした」という声を沢山聞いた。想定外の事態が起こったとき、それまでの心理的つながりが変わらずに保たれていることがどれほど安心感に繋がるかということを、改めて実感する。本学の特色の一つである教職員の主体的な協力体制が、このような緊急時にこそ、形となって発揮されていた。

震災後の混乱の中、間近に迫っていた卒業式も中止となった。当時の状況を考えればやむを得ないが、振袖袴やドレスを準備し心待ちにしていた多くの女子学生や、温かくご支援くださり我が子の晴れ姿を楽しみにされていた保護者の方々には心残りだったことだろう。社会へ巣立ちつつある学生等にとって、心に区切りをつけるセレモニーが突然中止になったことは、学生気分から社会人への気持ちの切り替えも難しくなる。これらの心情を察し、自宅送付となった卒業証書等の発送時期と合わせ、クラスの各学生へ卒業祝いの応援メールを送付、その中で、災害後の混乱の中でもできる具体的な提案をし、各人が気持ちの区切りをつけ社会人としての第一歩をしっかりと踏み出せるよう配慮した。

混乱状態の中では、これまで当たり前できていたことができなかつたり、物事の優先順位がつかず混乱したりする場合がある。全く環境の異なる新しい職場でこれから仕事を始める学生たちにとって、できることを具体的に示すことは、若干の助けになったようだ。

その後も、被災者の方々の様子がテレビ等で伝わるにつれ、多くの学生や卒業生が何らかの不安や緊張状態にあり、度重なる余震も続き、神経が休まらず不眠や自律神経の乱れ（いわゆる「地震酔い」）が起きていたようである。訴えのあった学生や卒業生については、個別に話を聞き相談に乗ることもあった。

## ②県内避難場所等での活動～『やっと、寝られる場所にたどりついた』～

震災1か月後に、大田原市のふれあいの丘の宿泊施設に福島県内から非難されている方々に対して、地元保健師と連携して心理的サポートを行っている。希望者には、無理のない程度に個別カウンセリングも行った。この時期、被災者の方々は全く先の見通しがつかぬまま、短期間に数か所もの避難場所を転々とされたり、身内と離ればなれで連絡がつかなくなつたりしていた。「やっと寝られる場所に来られて有難い」と話しながらも、落ち着かない様子や硬い表情、ぼんやりした雰囲気の方も見受けられた。それに比して子ども達は、一見すると、幼児も小学生も明るい笑顔や元気そうな姿を見せ、大人の疲れた様子と対照的であった。健気に頑張っている子どもたちを目にしながらか、この子たちの生き活きとした本物の笑顔を取り戻すために、安心して伸び伸びと思いきり身体を使って遊べる環境を提供できないだろうか、そのために何かできるだろうかなどと考えたが、このときは実現には至らなかった。

4月に行われた栃木県臨床心理士会総会にて、県内の避難所でのこころのケアと被災地での心理支援という支援の方向性が確認された。その翌日、鹿沼市の被災者支援の担当課との連絡を行っている。福島県飯舘村その他から多くの避難者を受け入れていた行政側の感

触では、その時期の被災者支援は、物資的援助や身体面でのケアが主であり、心のケアの現実的な必要性は生じていないとのだった。個別のケースでは、潜在的なものも含め心理的サポートの必要はあっても、この時点では表面化しにくく、まだ実態がつかみにくい状況だった。

震災から約1か月後までのこの時期、直接の甚大な被害に遭われた方より、被災の周辺にいるが現実の安全は損なわれていない人たちのほうが、心理的ダメージをわかりやすい形で表現できていた。災害の真ただ中にいる方やそういう大人の中で過ごす子ども達は、まずは生きるために必要な安全を手に入れることが最優先という時期であり、意外なほどに（あるいはストレス反応の一つのあらわれとして）元気にふるまっている様子が多く見受けられた。

### ③その他

スクールカウンセラーとして、県内小中学校の数校と関わりをもって心理支援にあっている。発達障害のある子どもが震災後に調子を崩したケースや、体調不良を訴える児童生徒が増えたり、学校の雰囲気全体が落ち着かなくなったりしている様子もみられた。震災に伴う転出入などで配慮を要する場合など、直接的な震災の影響はもとより、様々なところで間接的な影響が表れていることを感じた半年間だった。

## 2. 被災地に赴いての活動

### ①相馬市における心のケアチーム～『夜中に目が覚め…一人じゃないんだって…』～

5月中旬に、福島県相馬市において、保健センターを拠点に、現地のチームと共に支援活動を行った。この時点での現地の様子は、海岸線はまだほとんど手つかずの状態、海から堆積した家屋が突き出していたり船舶が陸に乗り上げたままだったり、街中の壊れた家屋にあの日時に止まった時計が斜めにかかったままだったり、生活の落ち着きを取り戻すにはかなりの時間を要することを実感する光景が、あちこちに残っていた。

支援チームは、全国から集まった方々との混成チームで、心のケアチームも、福島県立医科大学スタッフを中心に福島県内および近県から集まった看護師や保健師、心理士等がメンバーとなっていた。このときは、しっかりと打ち合わせをしつつも、動くときは責任をもって単独で動くという、まさに災害ボランティアとしての柔軟な動き方を経験した。手さぐり状態から始めて、現地の状況に合わせてできることを行った。市内各所の避難所となっている小中学校や体育館等を回り、状況の確認と侵襲的にならないその場での心理

支援、そして、引き続いての支援が必要な方々の把握などを行う。看護師とペアになって要支援者の自宅訪問カウンセリングも行った。精神科医師を交えてのこころのケアチームのミーティングと、他科の医師も交えての全体ミーティングでのポイントを押さえた引き継ぎも、多くのスタッフがかかわる支援においてはとても重要だった。

印象的だったのは、被災者の方々が静かな笑顔をたたえ「もう、笑うしかないから」「でも、声を出しては笑えない」とおっしゃっていたこと。そして、ただ広い体育館に、仕切りもなく大勢の方々が身体を横たえる状況で生活している避難所もあり、プライバシーが保たれず大変だろうと心配したが、「仕切りがないから、夜中に目が覚めて、隣にも同じような目にあった人たちがいることを確認して、なんだか救われる、一人じゃないって…。」とおっしゃっていたこと。そういうつながり方もあるのだと、ハッとさせられた。ぎりぎりのところで自らの倒れそうな心を気丈に支えている方々だった。

一つのエピソードとして、ある避難所で、家族のいない個々の方が区画内でそれぞれ黙々とお弁当を召し上がる中、相談やカウンセリングでなく、自分がその中に入っておしゃべりをするすることで、周囲の方たちがいつの間にか円陣のようにまとまり、被災以前の日常や楽しかったことを自然と思い出して語られ、視線も上向きに柔らかな表情になられたことである。笑顔で自らの座布団を差し出し、ペットボトルの水を持ってきてくれるなど、近所のおばさん・おじさんのような感覚で世話を焼きリラックスしてかかわってくださった。これまでとは程遠い生活環境の中で、さりげなく、被災者の方々の日常性やその人らしさを少しでも取り戻すお手伝いをしていくことの大切さを感じた。

心のケアチームの活動は、その時点ではまだ、治療や服薬が必要そうな方をスクリーニングし医療支援につなげることや、短・中期的な支援に振り分けていくことがメインになっていたが、仮設住宅への入所も始まり、支援の方向性は日々変わっていく気配（原発問題の行方に大きく左右されるが）を感じた。今後は、心理士だからこそお役にたてる支援の在り方（たとえば、予防のための心理教育的かかわりやストレスマネジメントの方法、生涯発達の視点からそれぞれの年代に合わせた心理支援、コミュニティー援助など）も考えられた。

## ②南三陸町仮設住宅でのカフェ活動～『のごってぐか』～

8月下旬から9月初旬にかけ、自治医科大学同窓生の医師らが立ち上げた被災地支援プロジェクトに心理士として参加、岩手県釜石市と宮城県南三陸町に分かれて活動を行った。

自分が赴いた南三陸町のこの時点での現地状況は、避難所から仮設住宅への入居が進み、

被災地の瓦礫撤去作業も進行し、市街地だった場所に瓦礫の大山ができていた。しかし、着実な復興に向けての動きと同時に、鉄筋コンクリート剥き出しの建物の屋上に乗用車が乗り上げたまま残り、主要道路が台風の近付いた満潮時に冠水して通行止めになるなど、まだその道のりの遠いことも感じさせられた。

実際の活動としては、医師らは現地の仮設診療所等で診察に当たり、心理士は、地元の社会福祉協議会と協力し、現地のコミュニティー支援の一環として、仮設住宅に暮らす被災住民が孤立せずくつろげる場を提供するカフェ活動を行った。カフェは、利用者の方々からとても好評で、他の仮設住宅からも来場され、8月下旬には平日でも延べ100人前後の方が利用されている。地元の保健師ミーティングにも参加させていただき、現地の刻々と変わる状況を把握しつつ、何が現地の役に立つことなのかを模索した。徐々に地域の力を強めていくことも重要になり、負担になりすぎない形でカフェ利用者の方々のもつ力を引き出し、どうしたら生き活きと生活していただけるかを考えながらの支援活動だった。徐々に、利用者が自分で作ったキュウリの漬物を持ってきてふるまってくれたり、野の花を採って活けてくれたりするようになり、そんなときの笑顔はとても明るかった。一方で、「ほっとできるこういう場所があるのは助かる」などの言葉も多く、まだ受身的にカフェを利用しながら心理的な関わりを求める方も大勢いる。独居高齢男性など、心理的支援の必要性が高い対象者に対する繊細なかかわりも大切だった。また、子育て中の母親や子供たちの中には、目立たないが気になる様子がみられるようになってきていて、今後ますます心理的な支援が大切になってくることが予想された。

滞在期間は1週間余だったが、温かく和やかなかかわりの中で、週の後半には「のごってぐか（残っていくか）？」と声掛けくださる方々もいた。ボランティアとしての自分はその場に留まり続けられないが、だからこそ今は、今後の見通しをもちながら、現時点でできることをさせていただき、同時に、被災者の方々への思いと心のつながりを保ちつつ、その時々のできる支援を継続していこうとの思いを改めて強くした。

## IV. まとめ

この大災害が、人の心に及ぼす影響の特徴は、さまざま考えられる。

まず、メディア情報による映像の影響もあり、海外まで含めて、影響が広範囲に及んだこと。特に、言葉や客観的現状がわからない幼い子どもの場合ほど、周囲の大人たちが示す不安な表情・深刻な顔や態度が、脅威になったことだろう。

そして、震災の被害が複合的に起きたこと。大地震、大津波、原発事故、風評、加えて、見通しのもてなさや風評被害による無力感という大きな心理的ダメージがある。これらの災害はそれぞれに特徴があり、被害の及び方も地域や個人によって複雑多様である。

また、災害そのものの終息に大変な時間を要するであろうこと。特に、原子力災害と風評被害は未だ先が見えない状況が続いている。このことは、心理支援がかなり長い期間必要になることと切り離して考えることはできない。これらの影響は、今後、どのような形で現れ、私たちはどのように向き合っていくのか、これからずっと考え続け、行動し続けていかなければならないだろう。

自分自身が、この半年間の支援で、被災者の方々から本当に多くのことを学ばせていただいた。そして、この震災で甚大な被害に遭われた方々が、今この時にも、我々の代表として大災害と闘い続けてくださっているように思えて、感謝と尊敬の念が湧いてくる。たまたま被害の少なかった自分たちが、だからこそ、今何ができるのか、ずっと考え続け、行動し続けていきたい。特に、大学の子ども生活学部を置く者として、健やかな子どもの成長を支えていくことは一貫したテーマである。

例えば、子どもは通常はPTSDの発症が大人より早い段階から起こりやすいが、安心感・安全感が確保されない限り、その症状は表面化しにくい。今回の長引く災害で、安心感・安全感を持ってないままストレスが積み上がり続け、問題が潜行している。「良い子」や元気すぎる子どもたちの様子は、たとえ強いストレスによる症状であっても、それに気づくほど周囲の大人に余裕がないことが多い。このような子どもたちに周りの大人がどうかかわるかで、先々深刻な問題となるか否かが分かれていくだろう。できる限り、問題を未然に防ぎたい。まず、親御さんや先生方、子どもとかかわる大人たちに少しでも落ち着いた生活を送っていただき、不安を抱えながらもどう生きていくか、一緒に乗り切っていくお手伝いができればと考えている。そして、子ども達の安心・安全感と今できる範囲での日常性を守る支援を、できる限りしていければと願っている。

今後も影響が続いていくであろう、5年後、10年後、先々のことを考えつつ、自分の立場で、今自分ができることに集中して、地道に、精一杯行動し続けていこうと思う。

## VI 介護職員スキルアップ講座記録

平成23年度 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座

### 介護職員スキルアップ講座記録

地域福祉開発センターでは、平成23年度地域福祉公開講座として、「介護職員スキルアップ講座」を2日間にわたり開講した。当初50名の定員で募集したが、反響が大きかったため、定員を100名に拡充した。

初日は98名、2日目は96名が参加し、続編を望む声も多く、大変好評であった。

全体の構成と講師の紹介は、以下の通りである。

**ねらい：**今日、介護福祉実践で必要とされる知識や技術は、多岐にわたり、介護職員の皆様におかれましては、日々研鑽の必要性を感じておいでの方も多いことでしょう。

本講座は、皆様により高度な専門知識や技術を修得していただくとともに、大学教員とも交流し意見交換をしていただくことを目的としています。

また、本講座の2日間で、リハビリテーションの知識、ケアマネジメント、腰痛予防の介護技術など、すぐに現場で活かすことが出来る最新の知識・技術を学ぶことができます。

新たな介護福祉実践を創造するために、ぜひ本講座をご活用ください。

1. 日 時 平成23年8月18日（木） 10：00～15：00 （受付 9：30より）  
平成23年8月25日（木） 10：00～15：00 （受付 9：30より）  
(2日間とも受講できることを、参加条件とします)
2. 会 場 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 3号館1階 3-105教室、介護実習室  
住所 宇都宮市下荒針町長坂3829 TEL 028-648-2331  
(駐車場もございます)
3. 参加定員 50名（先着順）（100名に拡充）
4. 参加費 3,000円（受講料2,000円と資料代1,000円）  
**※ 初日の受付にてお支払い願います**  
(宇都宮短期大学卒業生は資料代のみ)

## 5. プログラム

日程	時間	タイトル	内容
8月18日 (木)	10時～12時	介護基礎学①	介護に必要な基礎医学
	13時～15時	介護基礎学②	介護に必要なリハビリテーションの知識
8月25日 (木)	10時～12時	ケアマネジメント学	実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程
	13時～15時	実践的介護技術	腰痛予防の介護技術

※両日とも、昼食と上履きをご持参ください。2日目は実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。

## 6. 講師プロフィール

**古川 和稔** (博士 医療福祉学) 宇都宮短期大学 人間福祉学科 准教授

理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員

20歳から27歳までの約8年間、プロのコメディアンとして活動。引退後は、日雇い派遣や内装職人見習いなどを経て、28歳のときに高齢者福祉施設に勤務。介護福祉士となり、その後、働きながら理学療法士の資格を取得。訪問リハビリテーションに従事した後、宇都宮短期大学の教員となり、現在に至る。

個人ホームページ：<http://furukawa-2010.com/>

**7. お申込み** 参加ご希望の方は、裏面の申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、ファックス、またはE-mailでお申し込みください。

**主催** 宇都宮短期大学地域福祉開発センター

**共催** 宇都宮共和大学子育て支援研究センター、宇都宮共和大学都市経済研究センター

**後援** 栃木県社会福祉協議会、宇都宮市社会福祉協議会、栃木県介護福祉士会

## 「介護職員スキルアップ講座」について

人間福祉学科介護福祉専攻 准教授

古川 和稔

### I. はじめに

宇都宮短期大学地域福祉開発センターでは、平成23年8月18日と8月25日の2日間、「介護職員スキルアップ講座」と題して、地域福祉公開講座を開催した。

介護福祉実践で必要とされる知識や技術は多岐にわたっており、「研鑽の必要性を感じている介護職員が多い」という、地域福祉実践現場のニーズに応じて、講座内容を編成した。

2日間の講座の内容は、介護に必要な基礎医学、介護に必要なリハビリテーションの知識、ケアマネジメント学に加え、実践的介護技術として、腰痛予防の介護技術と、すぐに現場で活かすことが出来る最新の知識・技術を凝縮した。講師は、理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）としての知識と経験を活かし、全ての講座を筆者が担当した。

実技を含む内容であったため、当初、定員50名で募集したが、募集開始後数日で定員に達したため、急遽定員を100名に拡大した。本学卒業生のみならず、地域の介護福祉実践現場において、専門的な知識や技術を習得したいというニーズが高いことを改めて認識した次第である。

以下に、本講座の概要と、参加者のアンケート結果を報告する。

### II. 講座の概要

#### 1. 第1日目（平成23年8月18日）

午前の部：10時00分～12時00分

「介護基礎学①：介護に必要な基礎医学」

介護福祉実践においては、解剖学、生理学、運動学といった、基礎医学の知識が不可欠である。しかしながら、「介護に必要な」という視点から、これらの基礎医学を学ぶ場は極

めて少ない。そこで本講座では、介護福祉実践の視点から、以下の4点について解説した。

- (1) 姿勢の重要性
- (2) 感覚神経と運動神経
- (3) 片麻痺運動障害の特徴
- (4) 排泄のメカニズム

姿勢と覚醒水準の関係、感覚神経と運動神経の概要と介助時のポイント、片麻痺運動障害が発生するメカニズムと支援のポイント、排泄のメカニズムとオムツに頼らない専門的な介護福祉実践について解説した。

#### 午後の部：13時00分～15時00分

「介護基礎学②：介護に必要なリハビリテーションの知識」

介護基礎学②では、以下の4点について解説した。

- (1) 身体の動きと姿勢のみかた
- (2) 関節可動域制限の種類と原因
- (3) 移動・移乗介助の考え方
- (4) 疾患・障害別の支援方法

理学療法士の専門領域である、姿勢のみかたや動作分析の知識と技術のなかには、介護福祉実践現場においても欠かせないものがある。そこで、介護福祉実践に活かすことが出来る内容に焦点をあて、簡単な実技も交えて解説した。

## 2. 第2日目（平成23年8月25日）

#### 午前の部：10時00分～12時00分

「ケアマネジメント学：実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程」

ケアマネジメントの知識や技術は、介護支援専門員（ケアマネジャー）だけに要求されるものではなく、日々の支援にあたる介護職員にとっても不可欠なものである。本講座では、デマンド（要求）とニーズ（解決すべき課題）の違い、アセスメント（課題分析）の

ポイント、高齢者のADL（日常生活活動）の特徴、自立支援に向けたケアプラン（介護計画）作成のポイントについて、初心者でも理解出来るように丁寧に解説した。

午後の部：13時00分～15時00分

「実践的介護技術：腰痛予防の介護技術」

「介護福祉実践現場は重労働」というイメージをもっている人が多い。実際に、腰痛に悩んでいる介護職員もいるのだが、正しい知識と技術を身に付ければ、力任せに支援することはなく、多くの腰痛は予防出来る。対象者の足の位置、頸部屈曲角度、重心移動、上肢の使い方に留意し、介助者自身もボディメカニクスの観点から身体を動かせば、移乗・移動介助の身体的負担は著しく軽減する。加えて、スライディングボードなどの福祉用具を活用すれば、介護は決して重労働ではない。そこで、最新の介護技術を紹介するとともに、参加者にも体験してもらい、技術の習得を目指した。

### Ⅲ. 参加者アンケート結果

#### 1. 全体集計

介護職員スキルアップ講座 第1日目 アンケート結果

参加者：98名（一般：65名、卒業生：33名）、アンケート回答者：98名

午前 介護基礎学① 介護に必要な基礎医学 (n=98)

① テーマの設定  
(とても良い+良い) = 92.8%

とても良い	70.4 %
良い	22.4 %
普通	6.1 %
悪い	1.0 %
とても悪い	0.0 %
無回答	0.0 %

② 講義内容  
(十分理解できた+理解できた) = 82.6%

十分理解出来た	36.7 %
理解出来た	45.9 %
普通	15.3 %
理解出来なかった	2.0 %
全く理解出来なかった	0.0 %
無回答	0.0 %

③ 今後の活用度  
(とても高い+高い) = 90.9%

とても高い	53.1 %
高い	37.8 %
普通	6.1 %
低い	3.1 %
とても低い	0.0 %
無回答	0.0 %

④ 満足度  
(とても満足+満足) = 92.9%

とても満足	63.3 %
満足	29.6 %
普通	7.1 %
不満足	0.0 %
とても不満足	0.0 %
無回答	0.0 %

午後 介護基礎学② 介護に必要なリハビリテーションの知識 (n=98)

① テーマの設定  
(とても良い+良い) = 92.8%

とても良い	75.5 %
良い	17.3 %
普通	7.1 %
悪い	0.0 %
とても悪い	0.0 %
無回答	0.0 %

② 講義内容  
(十分理解できた+理解できた) = 88.8%

十分理解出来た	45.9 %
理解出来た	42.9 %
普通	9.2 %
理解出来なかった	2.0 %
全く理解出来なかった	0.0 %
無回答	0.0 %

③ 今後の活用度  
(とても高い+高い) = 90.8%

とても高い	57.1 %
高い	33.7 %
普通	6.1 %
低い	3.1 %
とても低い	0.0 %
無回答	0.0 %

④ 満足度  
(とても満足+満足) = 90.8%

とても満足	64.3 %
満足	26.5 %
普通	9.2 %
不満足	0.0 %
とても不満足	0.0 %
無回答	0.0 %

介護職員スキルアップ講座 第2日目 アンケート結果

参加者：96名（一般：63名、卒業生：33名）、アンケート回答者：93名

午前 ケアマネジメント学 (n=93)

① テーマの設定

(とても良い+良い) = 91.4%

とても良い	62.4 %
良い	29.0 %
普通	8.6 %
悪い	0.0 %
とても悪い	0.0 %
無回答	0.0 %

② 講義内容

(十分理解できた+理解できた) = 90.3%

十分理解出来た	35.5 %
理解出来た	54.8 %
普通	9.7 %
理解出来なかった	0.0 %
全く理解出来なかった	0.0 %
無回答	0.0 %

③ 今後の活用度

(とても高い+高い) = 90.3%

とても高い	47.3 %
高い	43.0 %
普通	9.7 %
低い	0.0 %
とても低い	0.0 %
無回答	0.0 %

④ 満足度

(とても満足+満足) = 97.9%

とても満足	53.8 %
満足	44.1 %
普通	2.1 %
不満足	0.0 %
とても不満足	0.0 %
無回答	0.0 %

午後 実践的介護技術 (n=93)

① テーマの設定

(とても良い+良い) = 92.4%

とても良い	72.0 %
良い	20.4 %
普通	7.5 %
悪い	0.0 %
とても悪い	0.0 %
無回答	0.0 %

② 講義内容

(十分理解できた+理解できた) = 91.4%

十分理解出来た	58.1 %
理解出来た	33.3 %
普通	8.6 %
理解出来なかった	0.0 %
全く理解出来なかった	0.0 %
無回答	0.0 %

③ 今後の活用度

(とても高い+高い) = 90.4%

とても高い	62.4 %
高い	28.0 %
普通	9.7 %
低い	0.0 %
とても低い	0.0 %
無回答	0.0 %

④ 満足度

(とても満足+満足) = 94.6%

とても満足	67.7 %
満足	26.9 %
普通	5.4 %
不満足	0.0 %
とても不満足	0.0 %
無回答	0.0 %

2日間全体の満足度 集計結果 (n=93)

(とても満足+満足) = 96.8%

とても満足	61.3 %
満足	35.5 %
普通	3.2 %
不満足	0.0 %
とても不満	0.0 %
無回答	0.0 %

## 2. 自由記述

### (1) 第1日目 (平成23年8月18日)

#### ① 肯定的内容

とても分かりやすかったです。(多数)

とても参考になりました。(多数)

来週も楽しみにしています。(多数)

また機会があれば参加させていただきたいと思いました。(多数)

続編を期待します。(多数)

目からウロコの話が多く、もっと時間をかけて、もっとたくさん聞きたかったです。

色々な例が入っていて、分かりやすく、飽きずに聞けました。

普段の移乗介助でやっていることが本当は良くなかったと知り、驚いた。  
朝からワクワクしていました。ずっと聞きたかった先生の講義、とても良かったです。  
県北でも開催していただけたら、もっと参加したいです。  
時間が経つのが早く、楽しく学ぶことが出来ました。  
施設に持ち帰り、伝えていきたいです。  
講座を開いていただき、本当にありがとうございました。介護基礎学だけでも、1日  
だけでは足りないと思いました。  
一つひとつの支援の裏付けをしっかりと説明できるように学んでいくことが必要だと思  
いました。  
久しぶりに先生の講義を聞いて良かったです。学生の時には頭に入らなかったことも、  
現場に出て今日の講義を聞いて、改めて理解できました。  
今回の講義を受けて、現在の職場での介護方法を改めて考えさせられました。たくさ  
ん納得させられる内容ばかりで、本当に勉強になりました。「車椅子から椅子へ」、「オ  
ムツからトイレへ」、現場で実践していきたいです。午前、午後とも、もっと話を聞き  
たく、時間が短く感じられました。もう少し長い時間、講義を聞きたかったです。  
特に身体の触れ方は勉強になりました。  
古川先生の講義を久しぶりに聞いて、とてもうれしかったです。  
講座を受けていて、自分の勉強不足を感じました。働いていても、自分の介助のしや  
すさを考えていたと、反省しました。利用者のことを考え、介助してみようと思いま  
す。  
専門的で難しいこともあったが、分かりやすく丁寧な解説でした。  
楽しい講座でした。  
面白くて良かったです。  
今後も講座がありましたら、連絡してください。  
他職種との連携に役立てたいと思います。  
具体的で分かりやすかったです。  
介護職の専門性がもっと必要だと思いました。  
医学の知識がないので、もっと知識をつけたいです。  
とても好感のもてる先生で、楽しく学ぶことが出来ました。  
移乗介助のポイントや、片麻痺の運動障害の特徴を学ぶことが出来ました。今日学ん

だことを活かしていきたいとおもいました。

現在働いている施設で生活リハビリを担当しているので、午後の講義は特に参考になりました、リハビリに関して、もっと詳しく学びたいと思いました。

今回のテーマ以外の分野の講座も開講していただきたいと思いました。面白くて分かりやすい説明でした。

知識に基づいたケアが行えるように、自主学習の時間をもっととっていかねばならないと思いました。

## ② 否定的内容

資料代1,000円は高いと思った。

## (2) 第2日目（平成23年8月25日）

### ① 肯定的内容

2日間ありがとうございました。とても勉強になりました。(多数)

現場に持ち帰り、活用したいです。(多数)

とても楽しい2日間でした。(多数)

また、ぜひ研修を受けたいです。(多数)

今後はシリーズ化していただけるよう、期待しております。

それぞれの項目ごとに、1日ずつ、じっくりと勉強してみたいです。ぜひその機会を。

研修には積極的に参加して、スキルアップしていきたいと思いました。先生の勉強会には、たくさん参加したいと思いました。

同じ先生の実技の講座を受けてみたいです。

大変ためになりました。次の機会がありましたら、実技をもっと教えていただきたいと思いました。

介護職員の介入によって、利用者の状態がどのように変化していくのが改めて分かりました。

ケアマネ、看護師とともに、ケアプランを見直していきたいと思います。

普段の仕事の悩みが解決し、「よし、やってみよう」と思える刺激になった講座でした。

明日からまた頑張ってみようと思います。

介護の現場を中心にケアマネジメント学を学べ、想像しやすい講座だった。

実際に活かせる内容だった。

同僚のOTの考え方に近く、再度尊敬を感じたのもうれしかった。

仕事をしていると研修や勉強会に参加する機会が少なく、参加したとしても専門的な話が多すぎて理解しにくいのが、今回はとても分かりやすく、勉強になりました。

ケアマネジメント学では、ニーズを発見することが大切だと学びました。

今まで聞いてみたいと思っていたことがわかり、とても良かったです。しっかりと目的をもって仕事に取り組みそうです。ありがとうございました。

ケアマネジメント学を学び、ケアマネジャー資格を取得したいと思いました。

ケアマネジメント学は、私には高度な内容でしたが、今後の支援に活かしていけたらと思いました。

腰痛予防について学べて良かったです。(複数)

実技ではすごく楽な移乗方法を教えてもらえてよかったです。

腰痛予防の介護技術を教えていただき、普段は力でやっていたことが分かった。理論、原理が分かっていたら腰痛を予防できることが分かり、良かったです。

介護技術は現場ですぐに使える内容で、とても参考になりました。

より重度の方への介助方法も学びたいです。

久しぶりに学生気分で先生の講義を受けられて楽しかったです。

先生の授業、懐かしかったです。

スライディングボードの存在を初めて知りました。購入を検討していきたい。

今後は認知症ケアについてご指導いただきたいです。

心の問題、利用者との関わり方も教えていただければと思います。

丁寧に質問に答えていただきありがとうございました。

## ② 否定的内容

プリントをもう少し詳しくしてほしいです。メモをとるのが精一杯でした。

実技は、もう少し時間があればいいと思いました。

実技は人数が多かったです。

## Ⅶ 認知症のケア —実践的な竹内理論の活用—

認知症のケア

### ～実践的な竹内理論の活用～

人間福祉学科介護福祉専攻 准教授

古川 和 稔

平成23年8月26日に、「平成23年度関東信越ブロック教職員研修会」（主催：日本介護福祉士養成施設協会）がホテル東日本宇都宮にて開催された。

宇都宮短期大学は第1セミナーを担当し、筆者が、認知症の先進的ケアである「竹内理論」を取り入れた授業方法について講演したので、その内容を以下に報告する。

#### 司会者

皆様、本日は関東信越ブロック教職員研修会、第1分科会の第1セミナーにご参加いただきまして、ありがとうございます。本セミナーは、宇都宮短期大学が担当させていただきます。進行役をさせていただきます百田と申します。このような席は不慣れですので、どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、認知症の患者数は昨年、2010年は208万人、そして、2035年には376万人に達するのではないかと、言われております。また、現在、認知症の高齢者のうち、在宅で介護を受けている方、そして病院、施設など、入院、入所している方の比率は、7対3と言われております。より良いケアをできるように、介護の現場、教育の現場は試行錯誤している毎日かと思われまます。そこで、本セミナーでは、認知症ケアについて、テーマを設けました。認知症に関しまして医療的、また、臨床研究はたくさんございますが、竹内理論と言われまます竹内孝仁先生のごことは、皆様ご存じかと思ひます。医療の現場で認知症について研究をされ、その後は特別養護老人ホーム、在宅ケアと、介護の現場で認知症ケアを実践され、さらに、ご存じのように、オムツはずし運動など様々な運動を展開され、効果を上げていらっしやいます。門下生もたくさんいらっしやいまして、福祉の第一線で活躍されております。

宇都宮短期大学にも竹内先生に直接、教えていただいた教員がおりますので、本日は

「認知症のケア、実践的な竹内理論の活用」と題しまして、皆様と一緒に認知症ケアについて考えていきたいと思えます。

それでは、本日の講師を紹介させていただきます。宇都宮短期大学准教授の古川和稔先生です。古川先生のプロフィールにつきましては、私が紹介するよりも先生ご自身からお話をいただいたほうが、現実味があってよろしいかと思えますので、先生にお願いいたします。なお、今日の予定といたしまして、資料をたくさん準備していただいておりますので、70分ほどお話をしていただきまして、そのあと質疑応答という形で進めたいと思えます。それでは、古川先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 古川

皆様、こんにちは。ただ今、ご紹介いただきました古川と申します。先生方の前でお話させていただくということで大変緊張しておりますが、少しでも皆様のお役に立てるように、一生懸命頑張りたいと思えます。

まず、本題に入る前に、受付で配布した資料の講師プロフィールが、ちょっと気になる内容になっているので、少しだけ自己紹介をしてから本題に入りたいと思えます。

私が福祉の世界、介護の世界と出会ったのは28歳のときです。東京都内の大規模な老健施設に就職したのが、福祉の世界との出会いです。それまでですが、20歳のときに大学を中退し、プロのお笑い芸人として27歳まで活動しておりました。最初の2年間は漫才をやっていましたが、そのコンビが解散し、その後、電撃ネットワークというグループで3年ほど活動しました。アメリカ公演などにも行ったりしていました。電撃ネットワークを3年で脱退し、もう一度、漫才コンビを組んで活動したので、約8年間プロのお笑い芸人として活動し、27歳で芸能界を引退しました。28歳で介護の世界に入ったので、だいぶ遅れてのスタートでした。

本日は、介護職員として経験してきたこと、あるいは学んできたこと、さらには、現在、教員として考えていることなどを交えながら、私が担当している「介護過程」の授業の一例について皆様方に少しでもお伝えできたらと思ひ、セミナーを担当させていただきました。

本日のテーマですけど、「認知症のケア、実践的な竹内理論の活用」ということで準備させていただきました。私は現在、介護福祉士を養成する短期大学で、介護過程などの科目を担当しております。認知症について学生たちは、様々な科目で横断的に学んではいるの

ですが、実際に実習に出たり、あるいは介護過程のなかで事例検討などをしていきますと、「認知症のケア」という部分で壁に当たることが多いと感じていました。特に学生からは、実習で認知症の方を担当させていただいた時に、「寄り添うケア」とか、「傾聴の姿勢」とか、そういった取るべき行動というのは分かっているものの、「どうしてそういうケアをしなければならないのか」とか、「どういう理論的な根拠があって、そういう関わりが求められているのか」ということが分からないと言われることが、何度もありました。そういう思いが、結局、実習中の大きな課題となってしまったり、つまづいてしまうことがありました。

一方で私は、施設で働いてらっしゃる介護職員の方と関わる機会も多いのですが、施設によっては、認知症ケアで大きな効果を上げている施設もあります。効果というのは、利用者さんの状態が良いというのはもちろんですが、介護職員が、胸を張って、自信をもって、「自分たちは、こういうケアをしているんだ」と、きちんと言える施設があるんですね。数年前ですが、そのような施設で、私自身が1週間ほど実習をさせていただきました。その施設の介護職員と一緒に働きながら、どうしてこの施設の介護職員たちは自信をもって、こんなに堂々と働いているのかなというのを探ってみると、そこにはケアの理論があるんですね。「自分たちは、こういう理由で、こう関わっているんです」ということを、個々の職員が、はっきりと言えるのです。その時、その一部分だけでも養成教育のなかに取り込めないだろうかと、強く思いました。その施設が行っていた自立支援介護の基礎理論が、本日ご紹介する竹内理論だったのです。この経験が、私が竹内理論を授業のなかに入れていきたいと思ったきっかけです。実際に授業に取り入れてみたところ、学生達が認知症について理解を深め、実習などでも非常に良い学びをしてくるようになりました。その理由は、2つあると考えます。1つは、介護福祉士としての介入方法が非常に明確だからです。もう1つは、机上の理論ではなく実践的理論だからです。ものすごい数の事例検討を繰り返して発展してきている理論で、実践現場の介護職員にとって、非常に理解しやすい理論になっていて、学生であっても、支援もポイントと根拠が分かりやすいので、良い学びになっているのではないかと感じております。

## 竹内理論とは

今日ご紹介するのは一部ですけど、私は介護過程の授業のなかで、竹内理論について解説しております。まず、竹内理論というのは、国際医療福祉大学大学院教授の竹内孝仁先

生が提唱している先進的なケア理論です。これは模式的に書かせていただいたのですが、認知症の成り立ちと、認知症の症状論、それらを踏まえて、実践的な認知症のケアを提唱しています。さらに竹内先生は、「認知症を治す」という言葉をよく使われますが、症状の改善や予防について、実践的な支援方法を示しております。ここでいう認知症症状の改善ですが、障害の治癒概念から説明しております。たとえば、脳卒中の片麻痺などを例に挙げますと、「当初みられた片麻痺は完全に治り、元の生活に復帰した」となると、障害が治ったということになります。しかし、「片麻痺は残ったが、ADLは自立し、元の職場に復帰し、家庭生活も以前と同じ状態に戻った」という場合も、障害は治ったととらえることが出来ます。つまり、「片麻痺自体が完全に治癒したわけではないが、元の生活に戻っている。身体機能はどうであれ、環境に対して問題なく適応し、調和していること」を、「障害の治癒」と定義付けています。

これを認知症ケアにおいて考えますと、ADLから社会生活まで、障害を治すためには、物理的、人的環境の側にも課題があると考えます。つまり、身体状況はどうであれ、環境いかんによって、障害が治ったり、あるいは治らなかつたりするのだということです。

では、竹内理論の基本的なところから説明させていただきます。認知とは、「その人のおかれている状況を『認識』して、『理解』して、『判断』する、総合的な精神の働き」です。学生には、用語だけで説明してもなかなか伝わらないので、例え話を使います。ある月曜日の朝7時に、サラリーマンのAさんがベッドのなかにいる。この状況において、認識とは何で、理解とは何で、判断とは何かを、一緒に考えます。この状況ですと、時計を見ると7時で、自分はベッドのなかで、外が明るい。これで、朝の7時だということが分かります。これが、「認識」です。次に、今日は月曜日で、会社に行く日であると考えます。これが「理解」です。そして、起きて身支度を整えなければと考えます。これが「判断」です。これが理解できた段階で、「認知とは、その人のおかれている状況を『認識』して、『理解』して、『判断』する、総合的な精神の働き」というような説明をしております。

次に、「状況」とは何なのかということになってきますが、「状況」とは、環境が時間に応じて現れてくるものです。では、「環境」というと、環境は、人と物から成り立っているものです。私たちは、状況と無関係に存在することはありません。状況は常に、その人との間に何らかの意味をもっております。たとえば、さっきのサラリーマンの朝7時の例でいきますと、7時という時間には、出勤のための起床時間という意味があります。ただ、この意味は潜在的な意味でして、Aさんが寝坊をしてしまうと、この朝の7時に、出勤のため

の起床時間という意味はなくなってしまいます。代わって、寝坊して目が覚めた8時という時間が、遅刻という意味になってきます。

認知とは、状況の意味を発見する作業ですから、それが起床時間なのか、身支度の時間なのか、遅刻の時間なのかという認知を、私たちは当たり前のように、いつも繰り返しているのです。しかし、認知症の方の場合は、なかなかそれがうまくいかないというのが、認知症の1つの考え方です。

次は、状況の持つ意味ですが、これは、社会的な立場や、身体的な面、精神的な面によって変わってくると言われております。たとえば、先ほどの例ですと、「月曜日の朝の7時が出社のための起床時刻」という意味を見出すためには、社会的な立場で考えますと、「ある会社の社員である」ということや、「家計の担い手」であるということが大切です。この社会的な立場と、月曜日の朝の7時という時刻との間で、この状況の意味、すなわち、「出社のための起床時刻」という意味が発生してきます。もし、この社会的な立場がなければ、月曜日の朝7時という時刻の意味は、全く別の物になってきます。身体的な面も、状況とは非常に密接な関係があります。「病気や怪我で休業する状態ではない」という身体的な面と、月曜日の朝の7時ということが相互に作用して、やはり「出社のための時刻」という意味が出てきます。もし、病気や怪我で出社できないような状況であれば、月曜日の朝7時は、出社のための時刻という意味ではなくなってくるということです。さらに、精神的な面で考えますと、会社や仕事に対する責任感や、きちんと仕事をするという価値観と、月曜日の朝の7時という関係において、朝7時が出社のための起床時刻という意味が出てきます。授業のなかでは、こういった場面を繰り返しシミュレーションしたり、いろんな例を挙げながら、認知というのはどういうことなのかについて、学生の理解を促していきます。

### 認知のしくみと認知障害

ここまでの説明を踏まえ、介護福祉士が支援の対象とする「認知障害」について説明します。認知障害とは、「状況の意味を見出せないこと」です。認知症の人々が混乱している状況というのは、つまり状況の意味を見出せていなかったり、あるいは自分との関係を見出できていないから混乱しているのではないかと考えます。実際の支援を行う前の段階で、こういう認知症像というものを、共通理解としてわかっておくことが重要です。こういうことが分かっていないと、結局、目に見える症状だけと相對することになってしまい、支援する側も非常に苦しくなってしまいます。しかし、学生たちの様子を見てみると、こう

いう考えを持つことによって、認知症の方に対する理解が、グッと深まっているように感じます。症状だけに着目しては、実際のケアの手掛かりが得られないということが、実践現場ではよくあります。私自身も経験してきましたが、「異食」という行動だけ見ても、どう介入して良いのか分かりません。いわゆる「徘徊」といわれる行動に関しても、その症状だけ見ていると、どう介入していいのか分からないのです。実践的なケアを行うためには、その症状や行動のもとを理解しなければなりません。つまり、介護福祉士は、その症状が出てくるまでに、大事なことが幾つもあるということを理解しておかなければならないのではないかと考えます。

### 意識、心的エネルギー、注意

ひとつは、意識です。認知症のBPSD、いわゆる問題行動のように見える行動の元には、意識レベルの問題が大きく影響しています。私たちも、ほんやりしている状況だと、大事なことに気付かなかつたりすることはよくあります。ですから、まず意識レベルをきちんと見なければなりません。もう一つは、心的エネルギーです。興味、関心がないと、いろんな物を見落とします。たとえば、道の説明するときに、「どことこの小物屋さんの角を曲がって」と言われても、小物に全然興味がない人にとっては、その小物屋さんの場所が分からないんですね。そういう感じで、興味、関心がないことに関しては見落としてしまいます。つまり、認知症の方の、いわゆる不思議な行動が出てきたときに、そもそも心的エネルギーが向いていないような状況で暮らしていないだろうかということをアセスメントしなければなりません。さらに、注意力が重要です。注意力が低下している状況ですと、状況を見落としたり、あるいは誤解したりしてしまいます。それを、模式的に示したのがこの図です。一番上に青で書いてあります、記憶障害とか見当識障害、ここばかり見ていると、介護福祉士として、どう介入していいのかが分かりません。つまり、対症療法的な介入しか出てこないのです。しかし、竹内理論では、まず、ベースとなる意識のレベルから介入します。そして、心的エネルギーはどうだろうか、注意はどうだろうかと進めていきます。そこまできちんと対応したうえで、表面に出てくる記憶障害とか見当識障害に対する支援を行います。症状だけ見てもケアプランの立てようがない場合も、意識、心的エネルギー、注意の、3つの観点から考えてみると、その認知症の方に対する介入のきっかけが見えてくることが多いのです。

## 身体活動性と認知症

次に、この図をご覧ください。一番上の「精神」のところですけど、これは、いわゆる生理的なボケです。ここに関しては、介護福祉士には、なかなか介入しにくいと思います。介護福祉士が介入しやすいのは、身体とか、社会の部分です。身体的な活動性と認知症の関係、あるいは、社会関係とか役割の変化からくる認知症、こういうふうに分けて考えると、介護福祉士として、どういう介入の方法があるのかということが、少し見えてくるんじゃないのかなと思っております。

では、身体的活動性と認知というのはどういう関係になっているのかについて説明致します。ちなみに、学校の授業で、このあたりまで説明すると、学生もだんだん混乱してきます。ですので、また場面設定をして、学生と一緒に考えるようにしています。

授業では、「健常な人であっても、ものすごく胃の具合が悪いときは、当然、気分がふさぎますよね」というような話をします。あるいは、「ものすごく疲れているときは、重要なことを見落としてしまったり、あるいは気分がイライラしたりすることもありますよね」と説明します。逆に、「ものすごく体調が良いときは、長い時間、仕事や勉強に集中できますよね」と。こういう例を出しながら、身体的な活動性と認知の状況というのは密接な関係があるということの理解を深めていきます。

ここでは、認知だけを切り離して考えるから、介入のきっかけが見えなくなってしまうということに、学生は気が付きます。利用者の認知症の症状がだんだん悪化しているときに、あたふたするだけでなく、「身体的な状況はどうなっているのか」というアセスメントの視点をもつ、そういうような介入の視点と言うのでしょうか。これは、ケアをする上で、具体的な介入方法を示してくれる、1つの物差しというか、見方なのかなと思っております。

身体的な活動性と認知は、密接な関係があります。身体的な活動性によって、注意の配分や持続が影響を受けたり、あるいは物事への興味や関心、心的エネルギーが影響を受けます。認知症は心だけの問題ではなく、身体的な活動性と密接な関係があるということが、介護福祉士にはとても大切なのです。つまり、認知症に対してアプローチするときに、身体的な活動性は、重要なアセスメントのポイントなのです。

## 社会関係や役割と認知症

次に、社会関係や役割と認知についてです。これについても授業では、学生と一緒に考

えていきます。たとえば、役割があるから初めて人と人が繋がったりとか、あるいは、その人の位置が決まってきたりとか、場合によっては、その人の価値が決まってきたりします。サラリーマンとか、学生という役割があつてこそ、その人の位置ですとか、価値とかが出てきます。裏を返すと、認知症で非常に混乱している人に、果たしてその役割がきちんとあるのかということです。役割がなければ、状況自体がバラバラのものになってきますので、そのなかで「正しい認知をしてください」と言っても、それは無理な介入です。ですから、認知症ケアにおいては、役割に着目しなければならないと考えております。つまり、役割や、社会関係を喪失することによって、状況の「意味ある関係」が崩壊してしまうととらえます。結局、認知は「状況の意味を発見する作業」ですから、状況自体が崩壊してしまえば、もうそこで認知というのは非常に難しくなってしまうのです。つまり、役割や社会関係に着目すれば、認知症に対して、介護福祉士として介入できる可能性があると考えます。

### うっかりミスと認知症の違いから理解を深める

次に、認知症の症状論ですが、授業では、「うっかりミスと認知症の違い」から説明します。うっかりミスと認知症は何が違うのかということ、まず学生に考えてもらいます。

「うっかりミスをしたことありますか」と聞くと、学生は「あります、あります」と答えます。そういうワークから関心をもってもらい、認知症の症状論に入っていきます。うっかりミスと認知症の違いは、自分で簡単に修正ができるか、できないかということだと考えられています。つまり、うっかりミスは誰でもしますが、そのミスは、あまり繰り返しません。それは、自己修正ができているからです。一方で、認知症の症状に着目すると、認知症の初期の状態では、自己修正が障害されてきます。その後、BPSD、いわゆる周辺症状が強くなってくる時期があります。そして、終末期となります。

認知症の人は、いつも怒っていたりとか、やたら悲しんでいたりと、あるいは抑うつ、常同行為、無為・無動など、様々な症状を示します。これらは目に見える行動ですが、なぜそういう行動をするのかが理解できないと、なかなかケアの手掛かりが見付きません。竹内理論では、こういうふうに出している行動は、やむにやまれぬ行動であると考えます。その行動の根底にあるのは、心のなかの混乱や、不安、あるいは怯えや孤独感だと解釈します。どうして心のなかでそのような状態になるかということ、先ほどの説明の通り、状況の意味が発見できない状態だからです。そういうところから生まれてくる混乱や不安、

怯えとか孤独感、それがきっかけで、いわゆる表面に出てくる症状に繋がる。つまり、表出している「怒り」に対して直接にアプローチするというよりも、混乱や、不安、怯えや孤独感に対してアプローチすることによって、目の前に出てきている症状の改善が図れるのではないかと考えます。

実際に心のなかが見えるわけではありませんが、認知症の方々は理解しがたい理不尽な状況に直面していて、混乱や不安に怯え、猛烈な孤独感があるのではないかと考えると、ケアの手がかりが見えてきます。異食や徘徊、常同行為、無為・無動などの表出している行動は、やむにやまれぬ反応ではないかと考えます。ですので、認知症のケアは、この混乱や不安に怯え、猛烈な孤独感に対してアプローチすることが大切になってくるのです。

## 竹内の症状分類

これは、竹内の症状分類と言って、有名な三好春樹さんなどもよく使っています。介護現場で働く多くの介護職員が強く支持している症状分類ですね。認知症の方を、その症状から分類しています。葛藤型、遊離型、回帰型とあります。このように症状で分類することによって、実際のケアの手がかりが見えてきます。

葛藤型というのは、どういう症状の人かと言いますと、今、おかれている状況と、現実との葛藤があって、その状況に対して、いわゆる異常な反応を示すタイプです。表出する症状としては、入浴の拒否とか、食事の拒否、あるいは、粗暴、物集め、異食などがあります。私も、老健と特養で多くの認知症の方と関わりましたが、確かに、こういうタイプの利用者さんはたくさんいらっしゃいました。介護職員としては、かなり手を焼くというか、実習生なんかですと、もう本当に、どう関わって良いのか分からないことが多いタイプです。

次は遊離型です。現実から遊離している、離れてしまっているような感じの方ですね。状況、あるいは現実に反応せず、身も心もここにあらずみたいな感じの方です。無感動、無関心、無為、無動、無反応。あとでご紹介しますが、こういうタイプの人であれば、こういうような介入の方法があるんじゃないのかなというところまで、竹内理論では示しております。

あとは、回帰型です。過去に回帰してしまっているようなタイプの認知症の方です。自分の世界と現実の世界も再編成し、作り直してしまっているようなタイプの方です。私が特養に勤務していたときいらっしゃった方は、お人形さんを、ずうっと、あやしていまし

た。ただのお人形なんですけども、ご本人は完全に子どもだと思っていました。人形として扱うことは一瞬たりともなくて、大切な自分の子どもとして、あやしていました。まさに回帰型ですね。

ここからは、症状分類について、もう少し掘り下げてみます。まずは、状況に対して異常な反応を示すと説明した葛藤型の場合です。葛藤型の方は、状況は意味不明なまま、反射的に反応しているのではないかと考えられます。いわゆる暴力行為も、殴りたいから殴るとか、腹が立っているから殴るというのではなくて、状況は意味不明だけれども、反射的にそういう行動を示しているのではないかと考えられます。

次に、遊離型の場合です。全く何にも反応を示さないようなボーッとしているような感じの方です。このタイプの方にとっては、今、目の前にある状況はどうであれ、ご本人にしてみると、もうそれとは無関係にしまっていると考えられます。

そして、回帰型の場合です。先ほどの、お人形を赤ちゃんだと思ってあやしているような状況とかもそうですけど、今おかれている理不尽な状況から撤退していると考えられます。つまり、今、ある状況さえも引き連れて、自分も状況もひっくるめて、過去に撤退しているような、回帰しているような、こういう状態なんじゃないのかなと考えられます。

少し話はそれますが、学生に、認知症の授業をする前に「認知症ってどういうものだと思いますか」と聞くと、多くの学生が「脳の病気です」とか、「脳が委縮していると思います」と答えます。それに対して、「どういうふうに入介入できますか」と聞くと、多くの学生が答えられません。そういうときに、学生は、閉塞感を感じるというか、突破口が見えなくなってしまう。しかし、ゆっくりと時間を掛けて、介護福祉士としての介入可能性について説明していくと、理解が深まるにつれて、前向きな発言が多くなってきます。

### 認知症に対する支援のポイント

さて、本題に戻ります。

認知症の症状出現の原因ということで、何か原因があって認知症の症状が出てくるのではないかと考えます。そこで、スクリーニングみたいな感じになるのですが、環境が不適応なために、認知症の症状が強くなるってことはないだろうかと考えます。環境変化のチェックポイントとしては、担当職員がガラッと替わったりしていないかを見ます。他

には、入院、入所、ショートステイ、デイなどの利用。さらには、場所や物の変化。和式から洋式への変化。こういった部分で何かあれば、ここでアプローチしておきます。

次に、身体不調はないだろうかと考えます。数回前の授業で、身体の活動性と認知には密接な関係がありますと説明してあるので、その身体の不調が認知症の症状出現のきっかけになっていないかをみていきます。身体の不調といっても、介護福祉士としてみていくので、医師の診断とは違う視点です。

身体不調型のチェックポイントとしては、水分、食事、排泄、運動の4点です。

本セミナーの冒頭で、私が1週間実習させていただいた、自立支援介護を実現している素晴らしい特養の話をしたのですが、その施設では、これらのケアが徹底的になされていて、正直なところ驚きました。まず、水分は1日1500ccです。これは、チェックしてみると分かるのですが、毎日1500ccの水分を摂るとするのは、積極的に介護職員が関わらないとかなり大変です。次に、食事は1500kcalです。これも食べこぼしとか、食べ残しも計算しての摂取カロリーです。3つめは排泄です。便秘と下剤の関係が、認知症の症状を悪化させているというのは、幾つの特養においては、もう常識となりつつあります。便秘に対して適切なケアを行わずに、下剤をどんどん増やしていくことにより、嫌な感じの腹痛になったり、あるいは、おむつのなかに終始、便が出続けているような状態になったりします。それがきっかけで、いわゆる認知症の症状を悪化させていることがあります。つまり、便秘に対しては下剤に頼らないようなケアが必要です。4つめは運動です。ある程度の日中の活動量を確保しなければなりません。加えて、急性の病気を発症していないかのチェックも重要です。たとえば肺炎ですとか、そういった原因もあるので、認知症の症状が悪化しているときには、「脳の病気だから仕方がない」ではなくて、介護福祉士として、水分、食事、便秘、運動のケアをしっかりと行い、さらに、受診も含めて急性の病気の有無を見なければなりません。

## 認知症ケアの4原則

いよいよ終盤ですが、これらを踏まえた上で、実際のケアの4原則というものが出てきております。第1の原則は、「共にある」。ここまでの説明があつて、ようやくこれが出てきて、学生達は、「ああなるほど」みたいな感じになります。いきなりだと、なぜその原則が必要なのか理解しにくいんですね。共にあるってことは、幼児扱いをしないとか、単に保護されるべき対象と捉えないことです。また、人格への侮辱的態度は厳禁です。こうい

うふうに勉強しているのですが、実習中の学生が、泣きながら電話してくることがあります。「私が実習に行っている施設では、職員さんが、認知症のお年寄りを幼児扱いしているんです」とか、「職員さんがものすごく侮辱的な態度を示しているんです」という内容です。そのような施設があるということは残念なことですが、学生がそういうことに気づくということも重要ではないかと思います。つまり、勉強してから実習に出ているからこそ、ただ「かわいそう」と思うのではなく、そういうことが問題だと気付いているのだと思います。

第2の原則は、安定した関係、なじみの関係づくりです。あるいは意味関係の系を増やすとも言えます。これは私も経験的によく分かります。ただの介護職員と利用者さんみたいな関係ですと、相手の方の認知症の症状が穏やかになっていくことはあまりないのですが、たまに将棋をする相手とか、たまに散歩に行く相手とか、そういう系をどんどん増やしていくと、かなり重度の認知症の方であっても、私を指さして、何かのとき私を頼ってくれたりしました。あるいは、入浴拒否のときでも、どこまで分っているのか分かりませんが、普段の関わりが多い職員が行くとお風呂に入ってくれたりします。

第3の原則は、行動の理解です。相手の、一見異常な行動を自分に置き換えて納得することの重要性です。これについても、ここまでしてきたような説明がないと、簡単には自分に置き換えられません。たとえばトイレトーパーを集めてくるという行動を自分に置き換えると唐突に言われても、なんでトイレトーパーを集めるんだろうっていう話になるわけですね。それまでの授業での説明で、トイレトーパーを集めてくるという行動は、やむにやまれぬ行動であって、その行動をする一歩手前のところに、混乱や孤独、理解できない理不尽な状況があるのだと分かれば、この人の行動を納得しようみたいに考えられるのではないかと思います。トイレトーパー集めてくるという症状、行動だけではなく、なぜそのような行動が出てくるのかなってことを押さえておくことが、行動の理解につながるのだと思います。

そして第4の原則、これはタイプ別のケアです。つまり、認知症をひとくりにするのではなく、それぞれのタイプに応じたケアをすれば、ある程度結果を出せるのではないかということです。

たとえば環境不適應型と思われる入所直後の利用者さんには、職員が顔を覚えてもらうような関わり方をしたり、担当職員が意図的に関わりの頻度を増やし、徐々に環境に適應していただくことにより、症状が落ち着いたりします。

身体不調型に関しましては、もう繰り返し先ほどから出ているスライドですけども、水分、食事、排泄、運動のケアを徹底します。

知的衰退型と思われる方の場合には、状況や環境を複雑にしないことが重要です。シンプルな状況にしたなかで、それでも本人ができないような部分があれば、そこを補うような支援が求められます。

最後は、先ほどの竹内の3分類となります。たとえば、葛藤型と呼ばれる方にどのような具体的な実践的な関わりがあるのかということになります。例えば、ご飯を食べるのが遅い利用者さんがいたとします。あまりにも食べるのが遅いので、「もうちょっと早く食べましょう」みたいなこと言ったのがきっかけで、ものすごく怒り出すことがあります。別に注意したわけではなく、職員にしてみれば促しただけなのに、それが引き金になってしまうようなことです。あるいは、異食もきっかけがある場合が多いです。大勢でなんかやっているときに異食している方ってほとんどいません。だいたい、みんなが入浴介助に行ってしまうと、フロアーに1人でいらっしゃる時に、そういう行動をとってたりすることがあります。つまり、促すことや孤独によって、反射的に行動してしまうことがあると考えます。そのように考え、引き金となるようなことをしないというのが大切になってきます。

次は、遊離型の場合です。身も心もここにあらずと、先ほど説明したタイプの方です。何しても全然興味を示さない認知症の利用者さんですが、近所の幼稚園の子供とかが大勢遊びに来た時はなんか、なぜかニコニコしてたりします。その子ども達が帰ったら、職員がどんなに関わろうとしても、全然興味示さない。テレビの前でボーとしていたりします。あるいは、他の利用者さんが童謡などを合唱している時にふと見ると、少し口ずさんでいたりとかします。このようなタイプの方に対しては、なじみがあるようなものを提供してみたりとか、あるいはその方が安心できるような環境を提供していただくことが大切です。

そして最後が回帰型です。人形を見ると育児にいそしむ方や、人と会うと名前や住所を尋ねる元保険外交員の方などです。現実を、過去の世界に変えてしまっているように見えます。そういう方に対しては、介護職員もその方の世界に寄り添うような支援が必要になってくるのではないのでしょうか。

最後に、今日は内容をかなり詰めてしまったので、分かりづらい部分もあったかと思いますが、私は介護過程の中にこのような内容を入れています。介護過程の授業の中で、認

認知症の成り立ちとか、ケアの手がかりを提供していくと、学生は、実習でも自ら進んで認知症の利用者さんを担当して、ケアプラン立ててみたりします。そして、実習から戻ってきて事例検討でまとめるときも、それが正しい裏づけかどうか別にして、本人なりにきちんと理由づけしたアセスメントを文章化してくれます。このような学生との関わりを通して、一定の効果はあるのかなと感じております。

## パワーリハについて

最後に1つだけ付け加えます。竹内先生がパワーリハというのを提唱しておりまして、認知症にも非常に効果があると言われております。ただ、パワーリハを筋トレだと誤解している人たちがいて、「認知症のケアになぜ筋トレが必要なのか」みたいな議論になっている場合があります。パワーリハというのは、筋トレではなく、不活動筋の活動です。つまり、使ってない筋肉を使うというのが、正しい運動方法です。全可動域で運動するというイメージです。高齢になると、フルレンジでの運動がなくなってきて、常に膝はちょっと曲がったまま歩いたりします。そこで、「軽い負荷で、全可動域を動かす」、これがパワーリハのコンセプトです。ですから、重要なのはフォームですよ。マシンを使うことによって、運動の方向性が定まりますので、きちんとした方向で運動ができます。そしてプログラムも大切です。集合するところから最後の水分補給、解散するところまでプログラムがあります。今日はパワーリハについて細かく説明する会ではありませんので、ここまでにしておきます。ただ、適切な運動によって、認知症に介入できる可能性があるという考え方は、認知症ケアのポイントとして教育のなかで少し入れていく必要があるのかなあと思っております。

今日お話した内容は、竹内先生の著書、『認知症のケア』のなかにほとんど入っています。この本から抜粋して授業案の一部という形で今日は提示させていただきました。かなり早足だったので伝わりにくい部分もあったかと思えますけども、私の方から今日用意してきた話はここまでになります。

ご清聴どうもありがとうございました。

## 司会者

古川先生ありがとうございました。それでは、ここから質疑応答に移らせていただきます。ただ今、竹内理論について基本的な考え方から教育現場での実践、活動の仕方等につ

いてお話いただきました。ただ今のご講演に対しまして、皆様のほうから質問がありましたらお願いしたいと思います。皆さん自身も実際に学生指導について、認知症ケアについていろいろと悩んでいらっしゃる事とかあると思いますので、是非その辺をお聞かせいただけたらと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、お願いします。最初にご所属とお名前、それから質問をお願いいたします。

## 質問A

私は大変勉強不足でして、竹内先生の理論は、本でサラッと読んだだけなので、その程度の理解での質問なんですけれども、2つあります。1つ目はいただいた資料の6ページ目の真ん中の段の右側の図です。介護過程で先生が教えていらっしゃるということだったので、そのことも含めてなんですけれども。認知症の人がいて、役割というのは非常に重要であるというお話だったと思うんですけれども。その方が、たとえば役割を果たしたとして、そのことに価値があるかどうかを決めるのは環境だと思うんですね。なので、役割を果たしていても周りの環境がそれを認めなければ、本人にとってはいい意味では働かないというか、いいきっかけにはならないと思うので、その介護過程を展開するときに役割をその人に与える、ふさわしい機会を与えるというのは、もちろん介護福祉士の大事な役割であると思うんですけれども、本人に直接アプローチするのではなくて、そういった意味でも環境整備というのかな、環境を整えることも介護過程に入るとは思いますけど、その点はどんなふうに講義されているのかをお聞かせいただければと思いました。

## 古川

私が講義していることが正しいかどうかは、議論の分かれることだとは思いますが、この図が示している「役割」というのは、「役割を果たしていく役割」というのではなく、「人と人をつなげるためのツール」、広い意味では環境ということのなるかもしれないと思います。私がここで考えている「役割」というのは、おしほりをたたむとか、洗濯を干すとかいう役割だけではなくて、「何か役割があることによって、人と人がつながったりする」という考え方です。よく施設で、テレビの前で1日中ぼーっとして過ごしている利用者さんを目にします。役割が何にもなくて、テレビも見ているわけでもなくて、ただついてるテレビの前に車椅子が3台ぐらい並んでいたりしますけれども、ああいう状況にならないための「役割」です。同じテレビを見ているにしても、隣の人とつながるような役割ですとか、

環境ということですが、本人が自分から役割を見出して、「私、この人の肩もむわ」みたいなことはありえないと思うので、そういう場を作ったりとか。「役割がなければ関係がバラバラになる」ということを理解することが大切だと思います。

## 質問B

ありがとうございます。もう1点なんですけど、いただいた資料の8ページ目の上の3枚目なんですけど、葛藤型とか遊離型とか回帰型とか、という表現なんですけど。私は「認知症の理解」を担当してるんですけど、脳の器質的な病変による、要は認知症の状態にある人達に関しては、症状を分類するというのも大事だとは思ってます。たとえばアルツハイマーの方、脳血管性認知症の方、ピック病とかレビー小体病とか、疾患による特徴も捉えたほうがいいんじゃないかという疑問が1つ。あと、言葉の使い方、学生非常にデリケートですよ。たとえば葛藤型の状況に対して異常な反応ってあるのですが、私は今、お話を伺っていて、私だったら異常な状況に対する正常な反応を示しているというふうに思うんです。それから遊離型に関しては、状況に反応してないとか、現実から遊離してるってあるのですが、本人の体験は誰も分からないですよ。なので、これはそのように見ているだけであって、たとえばその後のところで、微笑んだり一緒に歌ったりという反応がある。安心できるなじみのある環境であればそのような状態に本人が変化するってあるんですけど。それが1ついいことだという一方的な価値がないだろうかという疑問を感じましたし、回帰型の古き良き時代に戻っているという場面もあるんですけど、もしかすると、それが能力かもしれませんよね。自分が活躍していた過去を振り返ることで自分の価値を自分で確かめていて、1つはいろいろ混乱して分からないなかも、今の自分を適用させようとしている力なのかなというふうに私は思っていて、同じことを言ってるんだと思うんですけども、このような表現の仕方にちょっと私は意見というか疑問を感じました。

## 古川

これも私がすべて正しい答えができていないか分からないのですが、私の解釈を述べます。まず1点目の、認知症を脳の器質的な変化で捉えるという部分です。もちろんその通りで、病名で分けていったり、脳の器質的な変化で分けていくことも必要、重要であることは十分承知しております。ただ、介護福祉士として介入のポイントが見えやすいか、見えにくいかが大切だと思っています。ですので、もちろん、認知症を脳の器質的な変化とか病名で

分けていく、これはもう教科書に必ず書いてありますし、学生は習っているんですけど、そこだけにこだわってしまうと、かえって学生の理解が進まないという経験を何度もしました。例えば、「アルツハイマー型の方にはこういうふうに支援する」というのでは、ケアのきっかけが見えなくなってしまうんです。脳血管性認知症の方ですと、症状の進行が階段状で進行すると言われておりますが、その知識とケアが結び付きにくいんですね。それはみんなテストに出るので、学生は覚えてはいます。でも、暗記したところで、結局ケアのきっかけが見えないと、前に進めないと思うんです。ところが、症状のほうで見てくると、ケアのきっかけが見えやすいと思うんですね。ですので、竹内理論が非常に現場の介護職員から受けがいいというのはたぶんそのあたりだと思うんです。器質的な変化とか、病気、たとえばピック病の特徴などを学ぶことは重要で、他の科目では十分に学習していると思います。

2つ目の言葉の使い方なんですけども、先生のおっしゃる通りで、言っていることは同じだと思っています。竹内先生は非常にストレートに言葉を使う方なのですが、理解しやすいという点では、本当に的を射ていると思っています。でも、先生がおっしゃったように、8ページの左上の葛藤型の異常な反応、たとえばこの異常な反応という言葉に、当事者やご家族が不快感を持たれる可能性は否定出来ないと思います。一方で介護福祉士にとって、ケアの手掛かりを得るには非常に分かりやすい表現だと思います。解釈の問題はあると思いますが、理解を促すという意味では分かりやすいと思っています。これがきっかけで、学生に差別的な考え方が伝わってしまったりということは、特にないとは思っています。ただ、伝え方には気をつけなければならない点だとは思っています。

繰り返しになりますが、介入のきっかけをもつというのが、介護過程においてはすごく大切だと思っていますので。

## 司会者

ありがとうございました。その他に先生方、どなたかいらっしゃいますでしょうか。どうぞ、折角の機会ですので、いろいろとご意見いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

## 古川

逆に、フロアの先生方のほうで、介護過程を受け持ってらっしゃる先生で、認知症のことや、「こういうふうに授業をやっている」というのがあったら少し教えていただけたらなあと思っています。介護過程として、あれだけの時間数あるなかで、おそらく各学校でいろんなことを入れながら介護過程の授業進めてらっしゃると思うので。

## 質問C

私も「介護過程」の授業を持っております。むしろ私は介護過程とは何ぞやから入りますので、認知症の理解もそうですし、生活支援、移動に関しても食事に関しても、専門外でありながら介護過程の展開をしているので、今先生のお話を伺いながら、ああ、認知症ケアについてこういう理解もあるんだよというところまで指し示しながら、介護過程の授業やっていいんだなあというふうに教えていただいた気がいたします。もう1つは、逆にうちの学校でもこれは私自身はどうやっていこうかというふうに思案しているところなので教えていただきたいんですが。たとえば「認知症理解」という授業ですとか、「生活支援」の授業とどういうふうにコラボしているか連携しているか、先生の学校で工夫されている点があったら教えていただきたいなと思いました。

## 古川

実はそこは私も先生方から教えていただきたいと思っていました。たぶん多くの学校が、科目間の横のつながりとかというのは苦勞されていると思います。たとえば実習に出す段階でどの科目がどれぐらいのことまでやっているのかみたいなことは当然やるわけですが、実際の授業内容まで開示して教員同士で詰めていくというのは、現実的には難しいと思います。ですので、授業でも、それこそ言葉の使い方でも慎重にならざるを得ないんです。「他の授業ではこのような説明があったかもしれないけど」とかって入れながらになりますよね。そこは、もしかしたら学生を混乱させている可能性もあると思っています。「介護過程」という科目は、横断的にいろんなこと取り入れながら進める授業です。介護過程を、いわゆる教科書通りに淡々と進めるだけでは、せっかくの時間をもったいない科目だと思っています。認知症のことであつたり、いろんなこと取り入れながら授業を展開するので、その辺り横の連携をどうすべきか、私自身の大きな課題でもあります。残念ながら何もいい答えができないのですが、逆に教えていただきたいなあと思っております。

## 司会者

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

## 質問D

いただいた資料のなかから10ページの身体不調型のチェックポイントのところで、少しちょっと表現がひっかかるというか、おそらく言わんとすることは、水分量は適切に摂るだとか、食事をおそらく適切に摂るってことを伝えたいということ。私らは重々承知ですが、学生に伝えるときにたとえば1500ml、施設で1500ml摂取するとなると相当の量ですし、食事も1500kcalってやはりその人、体形によりけりで、おそらく摂取量とか決められてくると思うんですね。そのなかで、介護過程で、ここのチェックポイントを教えて伝えてしまうと、誤解をして、水分量1500ml、1日摂るとかって、学生の判断でそう捉えてしまわないのかなというのが1点あります。あと、もう1点として、そうですね、たとえばその食事や水分量、たとえば便秘、運動ってことを介護過程に取り入れてしまうと、たとえばその方が飲みたくない水分をおそらく飲まされてしまう場面が出てくると思うんですよ。その部分、人権の尊重とかですね。その方の思いの尊重というところがまずくなるのではないかなと思うので、学生への伝え方は難しいのかなって思うのですが、どうでしょうか。

## 古川

先生のおっしゃる通りで、私も現場に長くいたので、そのジレンマというのはあります。たとえば、お茶飲んでください、はい、分かりましたって1日に1500cc飲んでくれる利用者さんがいっぱいいたらそんな簡単なことはないのですが、飲みたくないっておっしゃる方もいます。ただ、一方でこれはいろんな研究が最近出ているんですけど、もちろん水分制限がある方とかは別なんですけど、必要な水分量としてやはり制限がかかってない限り1500ccぐらいというのが一定の結論だと思います。だからと言って、無理やり飲ませるってことはあり得ないんですけど。1500ccぐらいが必要だということを養成教育の段階で伝えていくというのが大事だと思います。そうでないと、「飲みたくないって言うので飲ませません」という職員ですと、結局脱水症状の改善、突破口にならないと思います。だから無理やり飲ませていいって訳ではありません。ただ、高齢者のケアにおいて、特に認知症ケアにおいては、水分摂取量が最重要課題の一つだということは伝えなければならないと思います。その伝え方には、確かに配慮が必要だとは思いますが。カロリーに関しても同様

かと思えます。

### 質問E

それからもう1点、たとえば、そこの問題ですね。水分量摂らなきゃいけないけど、摂りたくないという現状があるなかで、そこの部分の葛藤っておそらくあると思いますが、必要量だからっておっしゃってしまえばそこまでだと思うんですけど。学生にそういった疑問が湧いたときに先生はどのように伝えていらっしゃいますか。

### 古川

そうですね。これは教科書通りの伝え方ができないので、自分の経験を踏まえて、失敗経験も成功経験も伝えます。タイミングであったりとか、あと、飲み物の種類、器、少量頻回で少しずつ提供していくとか、いつでも飲めるような状態にしていくとか、自分ではこういう現場で取り組んで、こういうところで手ごたえ感じたとか、こういうところではしんどかった、これでやってみただけ失敗だったみたいなことは、全て伝えていきます。アイデアを示していくという感じです。ただ、他にももっといい方法はあると思うけどということは伝えて、学生のアイデアを引き出すようにしています。どういう提供の方法があるかというのは、介護福祉士の腕の見せ所かなというふうに思っています。私自身も、実践現場で苦しかった部分でもあるので、授業の中では一緒に考えるようにはしております。

### 司会者

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

### 質問F

今日は本当に貴重な介護過程の展開の仕方ありがとうございました。ちょっとお伺いしなかったのは、先生この介護過程の展開の方法をどの時期に、どのような形で学生に半期なのか、そういうところをちょっと教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 古川

ありがとうございます。この認知症のこの部分は1年生の前期の後ろ半分ぐらいで、5コマぐらい使ってやっています。1年生の前期15コマありますので、最初の半分、7回までぐらいは、介護過程とはみたいなところから当然入ってきまして、その専門職としての役割とか、いわゆるベースのところをやったあとです。というのは、1年の後期、10月に最初の施設実習に10日間出るような実習のプログラム組んでおりまして、その実習に出る前に、ある程度認知症理解の導入というのが必要なのかなと思っております。早すぎるのかなという思いもあるのですが、できれば最初の実習の前に少し授業をしておきたいと考え、このプログラムにしています。最初の印象ってすごく残ってしまうので、1回目の実習で、認知症の方に対する苦手意識をもってほしくないのです。短大ですと、2年間しか関われる時間がないものですから、1年生の前期の後半にやって入れております。

ちなみに授業ですと、今日やったみたいにバーっと詰め込むような感じではなくて、かなりゆっくりと進めます。学生とディスカッションしながらですね。「これが正しいので覚えてください」みたいなやり方はしていません。一緒に考えながらという感じでやっております。

## 司会者

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。このセミナーは3時までになりますので、もうお1人ご質問いただいて締めたいと思います。どなたかいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

## 質問G

お話ありがとうございます。質問という形ではないんですけども、ちょっと感想というかこれからのお話なんですけれども。私も介護過程の授業を担当しています。アセスメントをして課題を抽出するまでと、具体的援助内容を計画するところというのを分けて考えています。アセスメントして課題を抽出するところまでは、様々なアセスメントツールがあるんですけども、認知症の方はセンター方式を利用したり、ICFの考え方を取り入れたりというところで課題を抽出させています。その後、課題を抽出した後の援助計画の立て方ですね。そこに活用できるいい具合の理論というのがICFの考え方以外に何かないかなあとちょっと探していたところがあります。この竹内理論というのが実践的なケアの

理論の活用と仕方ということなので、課題の抽出の、アセスメントの考え方というよりは、課題を抽出した後、じゃあ、そういう症状の方に何をどういうふうにケアすればいいのかという具体的な理論だと思いますので、今後活用させていただければなあというふうに思いました。ありがとうございました。

## 古川

先生ご指摘の通りで、この理論自体は実践的な理論、そういう位置づけだと私も解釈しております。竹内理論のなかのアセスメントとかケアマネジメントに関する部分は、また別の書籍で紹介されています。

## 司会者

はい、ありがとうございました。最後に古川先生何かありますでしょうか。

## 古川

はい。つたない内容だったかもしれませんが、最後までお付き合いいただきまして本当にありがとうございました。教員になってまだ5年目でして、試行錯誤しながらやっております。私よりもずっとキャリアの長い方、あるいは知識や技術の豊富な先生方の前でお話するのは非常にプレッシャーでして、昨日の夜も、今朝も、引き受けなければ良かったなと何度も思って、胃が痛くなるような思いで今日担当させていただきました。まだまだ未熟者でして、偉そうに何かを先生方に伝えるような立場ではないのですが、これをご縁に、またどこかでお会いすることがありましたら、ご指導いただけたらなあと思っております。本日は本当にありがとうございました。

## 司会者

ありがとうございました。それぞれ皆さんご専門で色々な科目をもっていらっしゃると思いますが、連携ということができていないのがそれぞれの皆様の学校で課題になっているところかと思えます。その辺をまた皆様と一緒に研究しあってですね、よりよいケアができるようにということでごんばっていきたいと思います。

今日は古川先生、本当にありがとうございました。

## 司会者

私のつたない司会でしたが、お蔭様で無事終了することができました。古川先生はホームページもお持ちです。先生のプロフィールの下に、書いてありますので是非そちらのほうにもアクセスしていただきたく、お願いいたします。

以上でこの第1セミナーを終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 上

## Ⅷ 子ども生活学部開設記念・地域福祉公開講座

# 子どもの成長と自然環境

平成22年12月11日（土）

宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 須賀友正記念ホール

## I. はじめに

平成23年4月に、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻を発展させて、宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科を開設しました。子ども生活学部では、子どものための豊かな教育環境を形成していくために、教育理念として、“**自然との共生教育**”、“**家庭、地域との連携**”を掲げています。また、キャンパス内には、「こどもの森」と「親子広場」を整備して、地域の人びとと共に子どもたちの豊かな発達を支える環境を作り出していきたいと考えております。

子ども生活学部が、子どもたちの豊かな発達を支える環境として、まず“**自然との共生教育**”を教育理念として掲げたのは次のような考え方からです。

豊かな自然環境は、子どもの好奇心・探究心を呼び覚まし、自然の大きさ、美しさ、不思議さに感動する心を育てます。また自然の厳しさに触れて自制心も育ちます。そして、自然は子どもの健全な成長を促す大切なものです。しかし、経済の発展と共に子どもたちの周りから自然環境が失われ、小動物や樹木や草花に触れる機会がなくなり、子どもたちは、ゲームやテレビ、ビデオなど人工的に作り出された商品に取り巻かれて育っています。自然や命あるものへの思いやりの心や優しさを育てる機会も失ってしまっています。

“自然との共生教育”は、今日の幼児教育にとっては、必要不可欠なものです。一方、もう一つの環境として“家庭、地域との連携”を教育理念に掲げたのは、次のような考え方からです。

子どもの豊かな発達を支えるのは、まず家庭です。そしてその家庭をとりまく地域との連携の中で、子どもを育てていくことが必要です。

そこで、この子ども生活学部の教育理念である“自然との共生教育”と“家庭、地域との連携”を具現化する第一歩として、平成22年12月、新学部開設を記念して、「**子どもの成**

**長と自然環境**」をメインテーマに地域福祉公開講座を開催しました。

第1部では、絵本作家として国際的に著名な、**いわむらかずお先生**（栃木県文化功労者）をお招きしてご講演いただき、続く第2部では、「子どもの成長と環境共生の教育」と題して、各界の専門家によるトークセッションを行いました。

なお、本報告書は、この地域福祉講座の内容をそのまま掲載したのですが、当日使用した写真やスライドについては、掲載していないものもあります。

## Ⅱ. 講師略歴

**いわむら かずお 氏（絵本作家）**

1939年東京生まれ。東京藝術大学工芸科卒業。1975年東京を離れ、栃木県益子町の雑木林の中に移り住む。自然の中で創作活動を続けると共に那珂川町に「いわむらかずお絵本の丘美術館」を開設し、地域の子どもたちへの環境教育にも尽力されている。

### 【主な作品】

「14ひきのシリーズ」（童心社）、「こりすシリーズ」（至光社）、「トガリ山のぼうけんシリーズ」（理論社）、「ゆうひの丘のなかまシリーズ」（理論社）、「かんがえるカエルくん」（福音館書店）等

### 【受賞歴】

2008年度栃木県文化功労者、絵本につぼん賞（1983年）、小学館絵画賞（1983年）、サンケイ児童出版文化賞（1986年）、講談社出版文化賞・絵本賞受章（1997年）

## Ⅲ. 第1部 講演

### 「里山の絵本美術館 えほんの丘での取り組み」

講師：いわむら かずお 氏

皆さんこんにちは。いわむらかずおです。どうぞよろしくお願い致します。宇都宮共和大学子ども生活学部の開設、おめでとうございます。今日は、栃木県那珂川町の絵本の丘美術館でのさまざまな活動についてお話をしようと思います。私は、東京生まれで東京育ちなんですけども、今紹介していただいたように、1975年に東京から栃木県に移り住んできて、それからもう35年になりますね。益子町の町外れの雑木林のなかに家を建てて住み着いて、そこで家族と暮らしながら、絵本を描いてきたのです。絵本を描き始めて間

もなくのころだったんですね。まだ35歳のときでした。その時思い切って決断したことが、のちの私の絵本づくりに大きく影響をしました。たぶんそのまま、東京で暮らしながら描いていたら、今のような作品を描いていなかったかもしれない、そんなふうに思います。

## 里山生まれの絵本たち

私の絵本たちは、栃木県の八溝地域で生まれたと言っても良いかなと思います。八溝の絵本作家なんて言っても、栃木以外の人には何だかわからないかもしれませんが。でもその土地の自然からたくさんのもをもらって、絵本を描いてきたのです。ちょっと簡単に説明します。これが「14ひきのシリーズ」と呼んでいますけども、雑木林で暮らす野ねずみ一家を主人公にした絵本です。私の子どものころの家族のイメージ、そして益子へ移り住んでからの、自分の妻や子どもたちとの暮らしがその上に重なりながら生まれた、そんな絵本と言えます。もちろん、ねずみが主人公の絵本ですので、そのままリアルに描いているわけではないんですけども。でもときどき、「14ひきのあの子は、おたくのどの子にあたるんですか」みたいなことを聞かれたりします。そんなにぴったりと重ねているわけではないんですけども。でもイメージとしては、何となくあの子っぽいとかっていう、そんな感じが入っていたりはします。1983年に「ひっこし」と「あさごはん」の2冊を描いて、それからもう27年になります。現在12作というところですよ。まさにこの「14ひきシリーズ」は八溝の里山、雑木林のなかから生まれてきた絵本だと思います。

これは「14ひきのやまいも」のなかの一場面ですけども、家族でやまいも掘りをして、そして掘りあげたやまいもを、わっしょいわっしょいと担いで、おうちへ帰るところですね。今ちょうど、私の美術館のある旧馬頭町のあたりの直売所に行きますと、山芋がいっぱい出ています。芋掘り名人が掘ったやつでしょうね。結構良い値段です。でも、途中で失敗してこんな短く折れちゃったやつを、まとめて500円とか1000円とかで売っているの、私はそれを買ってきて食べます。どうせこんな長い1本、いっぺんに食べられないですからね。10センチ20センチぐらいあれば、3人か4人で十分に食べられるぐらい。ものすごい濃いお芋で、おいしいですよ。このごろは、いのししがみんな掘って食べちゃうので、なかなか芋掘り名人が行っても、掘れる芋が少ないようです。この場面にはならたけが出てますね。次はこんなふうに、とろろ汁を作って食べている場面です。

これは「14ひきのあきまつり」の一場面ですけども、雑木林のなかで暮らしていると、ちょうど11月の終わりが近づいたころ、勤労感謝の日のあたりでしょうかね。紅葉が、も

う盛りを過ぎて、最後の瞬間になってくる。森じゅう赤や黄色や茶色で染まって、そこへ風が吹いてきたりすると、落ち葉がばあっと散っていく。そんな秋が深まった雑木林の情景を見ていると、その雑木林のなかでいろんな生きものたちの祭りが行われているというふうに思えてならなかったんですね。そして、そんな心象風景を描いてみようと思って作ったのが、この「14ひきのあきまつり」なんです。これはくりたけが、このきのこのみこし、担いでいるのはくりたけですね。かえるが担いでいたり、これ、どんぐりが担いでいたり。そんな森の生きものたちが、この秋の終わり、あるものたちは、もうそこで命が終わる、あるものたちは冬の休みに入っていく、冬眠をして次の春を待つという、そんないろんな生きものたちの、命の祭りの様子を描いた絵本です。

### “家族” と “食事” の大切さ

この場面、この本のなかでも、こんなふうに、山の幸をみんなで食べている場面が出てきます。「14ひきのシリーズ」というのは、必ず、家族がみんなで食べるという場面が出てくるんですね。食べるということは、何よりも大事な命の営みの中心です。特に私は、1939年の生まれですので、1939年の生まれというのは子どものころ、どういう時代だったのかと言うと、あの戦争の最後のころが幼児期でした。私の主な読者である子どもたちと同じように、本来であったら、私も幼稚園に行けたら良かったんですけども、幼稚園どころではなくて、多くの人びとが死に、家を焼かれ、日本中がもう悲惨な状態になっている、そんなときですね。そして戦争が終わって、すぐに小学校に上がったんですけど。戦争が終わったあとも食べ物がない、ひもじい、貧しい暮らしをしなきゃいけない、そんな小学生時代でした。ですから食べるということに対してはすごくこだわりがあって、この絵本でも、毎回、どの本もそうやって家族と一緒に食事をしている場面が出てくるのは、きっとそのこととつながりがあるんだろうと思います。今、70歳を過ぎて、あの戦争と、この「14ひき」が、そんなふうにつながっているんだっていうことを、自分でしみじみと思うようになりました。

### 自然の恵み、そして家族の大切さ

この「14ひきのかぼちゃ」は、絵本の丘美術館の活動を始めたころに作った本です。とうとうこの野ねずみの一家が、農耕を始めてしまうという、かぼちゃの種をまいてかぼちゃを育てるとい話になっていまして。ねずみにとってはこんな大きいんですね、かぼち

やが。そして、どうやって収穫しようかなって、いろいろ考えたんですけども。実際のかぼちゃでいろいろやってみましたけど、こうやってかぼちゃに窓を開けてなかへ入って行って、掘り出してくるのが楽しいかなと思って、こんな収穫方法にしました。あとでもうちょっとお話ししますが、このかぼちゃは、私たちが食べているかぼちゃは、命のあるものです。そして、その命のあるものを育てて、そのかぼちゃが育っていく過程で、こんなふうに、いろんな生きものたちが、そのかぼちゃのまわりにおいて、一緒に育っていく。言葉で説明はしていませんけども、絵を見ると、そんなことが描き込まれているわけです。そしてこれも、やはり最後はこうやって収穫したかぼちゃを、みんなでおいしく食べているという、そんな場面で終わります。シリーズのはじめに比べると、とても豪華な食事になっています。これ、材料は全部かぼちゃなんですね。実際に私の息子が結構料理を作るので、彼に全部作ってもらって、それをスケッチして、こんな絵にしたのです。そんなふうに「14ひきのシリーズ」は、自然の恵み、それから、それを家族一緒に食べる。家族一緒にいることの幸せ。そんなものを描いたシリーズです。

これが最新作で、「14ひきのもちつき」という作品です。このもちつきは、私自身も小学校6年生のときに初めてついたのが始まりで、そこからずっと欠かさず70歳まで、毎年もちつきをやっています。父親がそういうことがとても好きな人で、まだ父親のもとにいたときは、いつも父親の号令のもとに、みんなでもちつきをする。そして益子に移り住んでからは、今度は近所の友だちや、子どもたちと一緒にもちつきをする。やがて、子どもが大きくなってきて、今は私はおじいちゃん、見守っていたり、火の番をしたりで、息子たちがつくというようなもちつきになりましたけど。同時に、絵本の丘美術館で、毎年もちつきをやっています。あるとき、これを描く2年ぐらい前でしょうか。もちつきのイベントに、各地から家族連れが集まってきました。絵本の丘のイベントは、近隣の子どもたちだけではなくて、主に関東地方ですけども、福島、茨城、千葉、東京、神奈川と、いろんなところから集まってくるのです。そして、最初はよく知らない人同士と一緒に作業を始めるわけですけども、じっと見ていると、もちつきという作業を通じて、だんだんだんだん知らない家族が親しくなっていく、仲良くなっていくんですね。ある子どもがゴマをすっていると、おじいちゃんが、おじいちゃんと言っても、私よりちょっと若いだろうと思いますけど。すりばちをこうやって持ってあげている。おじいちゃんとお孫さんの関係かなと思ったら、全然違う家族だったりするんですね。ああ、もちつきという作業は、その作業を通じて、こんなふうにみんなの心が通い合っていくんだな、そしてその労働を終

えたあとに、おいしいおいしいおもちというものが成果としてある。もちつきというイベントは、なかなか良いイベントだなと思って。「14ひき」でもちつきってというのは、前にもちょっと考えたことあったけど、やっぱり「14ひきのもちつき」を描こうと思い立ったのは、そのときのイベントのみんなの様子を見ていて、これやろう、と決心がついた、そんな「14ひきのもちつき」なのです。これも最後に、こんな出来上がったおもちを、みんなで食べている、そんな場面です。

## 世界中で愛されている絵本たち

そしてこれらのシリーズは、いろんな国で翻訳出版されています。台湾とフランスでは、かなりの発行部数になっていますね。フランスは、出版されてからもう25年ぐらい経っているでしょうか。何年か前にフランス、パリの中心街の本屋さんでサイン会があって行きました。そうしたらもう、かなりの青年になっているような人が、「子どものころ読んでいました」というようなことを言ってくれてサイン会に並んでくださっていて。日本とほとんど同じような状況がパリでもあって、とても嬉しく思いました。

これは「こりすのシリーズ」というシリーズです。これも雑木林の四季を切り取ってきたような、そんなシリーズです。この本もいろんな国で出ています。これはベルギーですね。フランス語ですかね。自分の本でも訳されたら、何かよくわかんなくなっておりますけど。これフランスですね。これは北欧の国、スウェーデンでしょうか。この裏見ても、よく読めなくて。昨日確認しようと思っていましたが。これは、デンマークかな。これは中国語ですね。これは台湾ですね。こんないろんな国で出ています。

これは、「かんがえるカエルくん」のシリーズのフランス語版です。これは台湾、これ、韓国ですね。フランスだけは、何かフランス人のプライドみたいなものがあるのか、「デザインを変えさせてくれ」と言っていて、それもいいかなと思ってOKしたんですけど、こんなちょっと違ったデザインで。何となくパリに行って帰ってきたような雰囲気がなきにしもあらずですね。

こんなふうに栃木の八溝の雑木林のなかから生まれてきた絵本たちが、いろんな国で受け入れられて、いろんな国の子どもたちに読まれている。私にとっても大変嬉しいことですけど、日本人である私が、日本の暮らしのなかから描き出し、生まれてきた絵本が、フランス人やあるいはドイツ人がどんなふうにそれを受け取るのかなって思っておりました。このごろ思うに、やはり自然というものは、国が違って、年代が違って、とても大事

なものなのだ。そしてもうひとつ大きな柱である、家族。これも、国が違って、世代が違って、やっぱり幸せの一番中心にあるもの。自然と家族というのが、この絵本の中心にあることが、世界のいろんな国の人たちにも受け入れられることなのかもしれない、そんなふうになっているのです。

### “子どもの自然離れ”が心配

そんなふう自然からたくさんのごとを得て、絵本をずっと描いてきたんですけど、20年ぐらい前からでしょうか。私の大事な読者である子どもたちが、自然のなかへ出て行くことがとても少なくなっている。実際、社会がそんなふう動いていくわけですね。私が35年前、益子に移り住んだころは、私の家は雑木林のなかにあるんですけども、その前に山道があつて。そうすると小学校に通っている子ども達は、行きはもっと広い道を歩いていきますけど、帰りは、4、5人でグループを作って、少し遠回りをして、山んなかの道を歩いて帰っていく、そんな光景がたくさんありました。それから夏になると、子どもだけでクワガタやカブトムシを取りに雑木林に入ってくる。私1人で雑木林のなかのアトリエで仕事していると、そんな夏の日の夕方、子ども達の声が聞こえてきて、何だか嬉しくなつて、そこに参加したくなりますけども、まあまああと、子ども達は子ども達だけのほうが良いんだからということで自制したりしておりました。そんなふう、まだ益子に移り住んだころは、自然のなかに子ども達がいっぱい入ってくる、そんな状況があつたんですけども。やっぱり20年ぐらい前から、だんだんだんだんそういうことはなくなつてきて、もう最近、子ども達が雑木林で遊んでいる姿を見ることが、あんな田舎でも、ほとんど無くなつてしまいましたね。

### 絵本の丘美術館創設への思い

子どもの時代に、自然の中へ入つていって、そして、いろんな生き物たちと出会つたり、冒険をしたりする、そういう体験をたくさん持つことが、とても大事なことだと思うんですね。そんなわけで、絵本も子ども達が成長していく上でとても大事だと思うんですけど、自然の体験を持つということも、同時に大切だというふう強く思うようになって。そして、家族とそんな話をしているときに、絵本の美術館を作ろうかという話になつたんです。そして、その絵本の美術館は、絵本の世界があると同時に、自然の体験を持つことが出来る。絵本と自然の実体験が同時にある、共にある、そんな場所を作ろうという話になつた

のです。

そして、1998年に、「いわむらかずお絵本の丘美術館」を、旧馬頭町に開設したんです。この丘の上に、絵本の丘美術館があります。これは那珂川の旧小川町から馬頭町へ渡っていく橋から撮った写真です。那珂川っていうのは大変すばらしい川ですね。県南のほうの方や県外の方はあんまりご存知ないかもしれませんが、大変美しい川、水もきれい、それだけじゃなくて、いろんな生き物たちがいる。非常に生態系豊かな川です。今や日本一と言っても良いかもしれない。鮎の天然遡上の数はダントツの日本一だそうですね。この間も、ちょっとイベントをやりましたけれども、11月から12月の初めぐらいまでにかけて、鮎が登ってくるんですね。その鮎の遡上の様子をみんなで見るイベントをやりましたけれども、そんな鮎が登ってくる。天然のウナギが捕れる。それからモクズガニという、上海ガニの仲間だそうですねけれども、毛ガニよりちょっと小さいぐらいのカニが捕れて、毎年1回だけ、隣の旧小川町にある林屋さんという、川魚専門店、とても素敵なお店ですけど、そこへ行くと売っているので、そのカニを毎年食べますけど、大変おいしいんですね。おいしいんだけど、買ってきてバケツに入れると、すごく元気が良いもんですから、それを掴むの、手でなんか、やったら、挟まれて大変なんで、ちょっと長い菜箸みたいので掴もうと思うんだけど、すごい力強くて。何だか食べるのがかわいそうになってきてしまう。そんなモクズガニが生息している、そんな川です。

### 自然との調和を重視した絵本の丘美術館

これは美術館の入り口、ここは玄関ですね。これは、春の連休のころですかね、山桜がここに咲いていますよね。山桜、私大好きなので、周りの雑木林のなかにもいっぱいあるんですけども、庭にも何本も植えました。ここはティールームで、ここは展示室で、ここは私のアトリエです。その前はこんな草っぱらになっていて、草が生えるままにして、いろんな雑草が自然のまま生えています。夏の間は草刈りをしないと、どうにも人が分け入ることができないぐらい、草がこんな茂ってしまうので、3、4回は草刈りをします。でもこんなふうに自然のままにしておくと、いろんな野の花が咲いて、そういう自然の草花があるということは、そこにバッタやイナゴや、蝶やトンボたちが来るし、それを食べる野鳥やカエルたち、もちろん蛇はいますし、トカゲもいる。また、草のなかを見ると野うさぎの糞がいっぱいあるんですね。ですから、野うさぎも草を食べに来ているのでしょう。地中は、モグラたちのトンネル。冬になると狸が来て、草の根っこを掘り出して食べてい

る様子を見たりしたこともあります。そんな草原にすることで、いろんな生き物たちの、貴重な棲みかになっていく。これが、さっき言ったティールームの中側から見たとこですね。遠くから来られる方も多いので、ここでゆっくりくつろいでもらいます。この西のほうには、日光の男体山、塩原の高原山、栃木の山々を見ることが出来る。晴れた日には、南は筑波山まで見られる、そんな見晴らしの良い所なので、眺望を楽しみながらお茶を飲んでいく。この季節は夕日がとてもきれいなので、わざわざ閉館時間に近いころに来て、夕日をじっと見つめて帰るカップルがいたりします。建物の木材はみんな、地元の八溝杉と言うんですが、旧馬頭町の鷲子山上神社の北側の斜面を下りた辺りの山から切り出してきた杉の木を使いました。やはり、地元の木材を使うっていうことが、とても大事なことなので、建築家と話し合っ、そんなふうにしたんですね。

### 子どもとのふれあい、自然とのふれあい

月2回ですけど、私のお話し会をやっています。子ども達に囲まれて、美術館のまわりの生き物たちの話をして、それから自作の絵本を読むという、そんなことを続けております。作家にとってはとても嬉しい時間です。読者の子ども達に囲まれて、子ども達と話が出来る、とても嬉しい時間です。さっきの草はらをアトリエの窓から見た写真です。春、雑木にもこんな芽が吹いたころ、家族連れで来て、草っぱらを駆け回っている姿を見ると、私も嬉しくなります。

いろんな生き物がいるんですけども、農場に牛がいるというのも、私たちにとって嬉しいことなんですね。この牛、とても大人しい牛なので、間近で見ることが出来ます。トウモロコシのヒゲをあげている。なんかすごい嬉しそうにしていますね。これ舌がペローっと出てくるんですね。牛の舌、こんな長い。手の代わりにするんですね。触られると、ザラザラして痛いぐらいですけど。それを私たちは、牛タンと言って食べているわけです。これは、子どもが牛のスケッチをしているところです。

谷間の田んぼのところに、こんな小さなため池があります。これは稲を育てるために、農家の人が掘った小さい池なんですけど、実はそこは、生き物たちの大事な棲みかになっているのです。里山の自然は、そうやって農業と密接に結びついているということも、このごろもよく言われますけど、その典型的な場所と言って良いかもしれません。田んぼの水がちよっと足りなくなると、ここからポンプアップして、水を補給するんですね。農家の人がユンボで掘ったんだそうですけども、何年かするうちに、生き物たちにとってとても

良い環境になったんでしょうね。いろんな水生昆虫が、あまりそのこと詳しく話すと、それを目当てに来る、美術館は関係なく、そこだけ来て水生昆虫を捕っていく人がどうもいるようで、何か油断がならないんですけれども。でも子ども達が来て捕る分には、そんなに問題無いですけど、それを金儲けの材料にしようという人が捕っていくと、全部さらっていくので、ダメージが大きくなります。タガメやゲンゴロウ、ゲンゴロウもいろんな種類のゲンゴロウがいますね。ミズカマキリや、タイコウチや、そして、トンボの幼虫たち。もちろん、カエルたちですね。ずっと夏の間もこの池にいるのは、トウキョウダルマガエルという、トノサマガエルなんていうふうにも言ってますけど、正式にはトウキョウダルマガエルだそうです。ここで産卵をして、そして夏の間過ごす。アカガエルとか、シュレゲールアオガエルなんていうのは、田んぼやこの池で産卵するけれども、夏の間は雑木林へ上がって過ごすという、そんなカエルたちがいます。間もなく、年が明けて2月になると、アカガエルたちがこの池やその上の田んぼの水があるところに産卵を始めるんですね。まだ寒い氷が張るような時期に一番に起きてくるのがアカガエル。キュキュキュキュキュキュキュキュ、そういう声で田んぼから聞こえて来る、池へ行ってみるとたくさんのアカガエルたちがまだ寒いのに起きだして来て、そこで産卵をし、オスがそこに精子をかける為にまたやって来て、カエル合戦って言うんですかね。オス同士で争ったりする場面が見ることが出来ます。まだ昆虫もあまりいない時期なので卵を産んだらみんなまた雑木林へ戻って、春まで眠るようです。

カエルを捕まえてみんなに見せているところですね。最初こんなふうに掴めない子が結構います。でも子どもはすぐに慣れて、しばらく遊んでいるうちに、仲間がやっているのを見て、こうやって掴んで見せたりするようになりますけど、掴むことが出来ないお父さんがこのごろ結構いますね。お父さんがもう、たじろいでいたりする場面をよく見ます。これはじゃがいもを掘っているときにじゃがいもの根元にいたヒキガエルですね。この女の子はこんなヒキガエルを手に乗せて、こっちの子はちょっと心配そうにこんな顔しています。でもこの子もそのうち、ちょっとヒキガエルの背中を触ってみたりするんじゃないかと思います。

この落ち葉さらいのイベントはもうすぐ、来週あたりやりますけども、落ち葉を、雑木林の落ち葉をみんなですらって、そしてそれを農場へ運んで牛小屋に入れたり、また堆肥にしたりする、そんなイベントです。落ち葉さらいは、さらうだけじゃなくて、こうやって山にしていくのが面白いんですね。子どものとても楽しい遊び場になる。プールのように

に飛び込んでみたりして。私も子どもたちと一緒にそうやって遊びますけど。落ち葉の匂いというのは、あの独特の何か日向の匂いと言うんでしょうか。そしてあのカサカサという音。それからそこに何か生き物がまだ潜んでいたりする、そんな落ち葉さらいも楽しいイベントです。

この美術館には農場があるわけですが、「絵本美術館なのに何で農場があるのか」と、よく最初のうちは聞かれました。子どもの本をずっと描いてきて、子どもの本を描くということは、生きるということの基本的なことに触れていく、そのことを子どもたちとやり取りするという、そういうことなんではないかというふうに、だんだん思うようになって。それは自然のなかで暮らしながら自然からたくさんのことを得て描いてきたから、そういうふうなところへ到達していったんだろうと思います。

## 命の営みの2本の柱

そういうふうに考えていくと、命の営みの基本というのは自らの命、個としての命を維持するということに取り組む。そしてもうひとつの大きな柱は種としての命を維持していく。つまり子孫を残していくという、その2つが命の営みの非常に基本的なことなのだろうというふうに思うんですね。これは、人間はもちろんですけども、すべての命あるもの、すべての生き物たちが、その2本の柱に命の営みの基本として取り組んでいると言って良いと思うのです。この命を維持することの営みのなかで幾つかあると思いますけども、何と言っても中心はやはり食べるということ。食べることで自らの命を維持していく。もうそれはやがて種としての命を維持していくことに繋がっていくわけです。そういう生き物にとって食というものは基本的な一番大切なもの。そして、人間はというふうに考えると、その食の中心に農業がある。その生きる営みの基本である農業。農というものについてももっと子どもたちにそこに近づいて欲しい、そのことからいろいろと学びとって欲しいと。農と子どもというものを結びつけていく、そんな発想になっていったわけです。

ずっと昔、私たちなんか子どものころですと、東京にいても杉並や世田谷とか練馬ですと、周りにまだまだ畑や田んぼがいっぱいありました。学校の行き帰りはそういう畑の脇を通ったり、田んぼの畦を通ったりしていくと、自然に、今お米がどんなふう to 育っているとか、今畑で何を作っているとか、今咲いているのは何の花だとかって、そんなことを教わなくても自然に見ていたわけです。現在のような世の中になっていくと、学校が併合されていくので、田舎でも子どもたちはバスに乗って通学して行く、せっかくそう

いう自然のなかを通過して通学していたのが、そこがなくなっていってしまうんですね。そんなことで命の営みの基本である農業をもっともっと子どもたちに知って欲しい、そんな願いで絵本の丘美術館を作るときに「美術館に農場が欲しい」というふうに思ったのです。そしてそのことを夢のように考えて、自ら農業を営むことは無理なので、美術館を作って、するとその横に農場があって、その農場の人が私たちと一緒に活動をしてくれるなんてことがもし起こったら、どんなに素敵だろうか、夢のように思っていたのです。そうしましたら実際、ここでどうだと町の人たちが紹介してくれた場所の隣に農場があって、何回かその農場主さんのところに通って、この計画を話しておりましたら、佐藤幸男さんっていう方なんですけども、そんなすばらしいことやるんなら一緒にやりましょうと言ってくれたんですね。そんなことで、夢のように思ってたことが、那珂川町のあの丘の上で実現したというわけなんです。

### 農場イベントならではの学び

そんなことで、農場でのイベントをたくさんやっています。農場イベントというふうに呼んでいるんですね。農業をやるわけではなくて、農業というのは、そんなちょっとしたイベントでやるとか、自分でちょっと小さな畑を作って、農業やってんのよなんて言う人がいますが、それは農業ではないですよ。あれは野菜作りですよ。ここの場合は農業体験ではなくて農場を体験する。何故かって言うと、その佐藤幸男さんの農場なんですね。佐藤幸男さんっていう方が日本の、北関東の、またその栃木県の北東部にある小さな町の一角で農業を営んでいる。その農場でいろんな体験をさせてもらうという、佐藤さんの農作業と一緒にやったり、見させてもらうという、そういうイベントなのです。そしてこんな種まきをしたり、これは田んぼで田植えをしています。

この方が佐藤幸男さんですね。この写真は少し前の写真なので私もそうなんですけど、佐藤さんも少し歳を重ねておりますね。でも、そんな10年もまだ経ってないですね。これは収穫。トマトの畑のなかに入ると、とても良い匂いがしますね。もう私も子どものころ、東京にいたのですが、畑を作って、戦後の食糧難のときに両親が畑をやってましたんで、そんな東京育ちだけでも、トマトの芽かきなんかもやって、トマトの芽をかくのは大好きでした。とにかく芽をこうかいたときにもう良い匂いがするんですね。こんな、この暑いハウスのなか、このごろのトマトはあんまり水がたくさんあると味が悪くなるんでしょうかね。ハウスのなかで夏でも作っておりますけども。暑い暑いハウスのなかで、トマ

トをもいで来て、まだあったかいトマトをガブってかじると、口んないっぱいの汁が溢れてくる。おいしいですね。みんなトマト嫌いなんて言っても、ここで食べてみると、んんと思うのではないかと思います。これもやっぱり収穫ですね。みんなで種まきをしたトウモロコシが実って、それをみんなで収穫して来て、すぐに炭で火を起こして、焼いて、お醤油を塗って、良い香りがしてきますね。きっとこのとき食べたトウモロコシの味はずうっと大人になっても忘れない子が何人かいるかも知れませんね。もいで来てすぐ食べるということは、なかなか出来るわけではないので。

これはさっき言った餅つきのイベントです。この方は、さっきの佐藤幸男さんじゃなくて、その隣に住んでいる大金さんという方で、田んぼのほうの持ち主はこの大金さんなんです。大金さんも私たちの趣旨に賛同してくれて、こんなふうには田んぼを、子どもたちのお米作りに田んぼを使わしてくれて、そしていつもこうやっけていろいろと手伝ってくれる、応援してくれる。何よりすばらしいのは、この方の名前が大金さんなんです。そこでとれたもち米で作ったお餅は「大金もち」と呼んでいるわけです。良い名前ですね。大金さんってあの辺は結構何軒かありますね。

こんなふうには農場のイベントのときは最後にこうやっけてみんなでそのとき獲れる農作物を収穫して来て必ず食べるんですね。食べるということは、そこで火を起こして煮たり焼いたり、茹でたり、ふかしたりするわけです。薪を燃して、燃すものは結構ふんだんにあるので。ところがこうやっけて火を扱うということが、体験している子はとても少ないので、日常から離れた何とも不思議な体験になってんのかも知んないですね。でもこの子たち、こうやっけて火を起こすのが好きな子が、何かイベントをやると必ず何人かはもう火のそばから離れなかつたりする。私も子どものころ、朝のごはん炊きをしばらくずっとやっけてたことがありましたけど、火を燃して、お風呂もそうですけど、薪を燃して赤い炎が上がって、燃えていくパチパチっとはぜる音を聞いたりして、その火を見るのがとても好きでした。こんな火を焚いて料理をする。ここで燃してるとおきが出来ますよね。おきなんて言ってもなんですかって聞かれますけども、木が燃えて炭のようになった状態をおきと言うんですね。そのおきをまだ冷めてないのに手で掴んでしまうような子が結構いて、ううん、あれが熱いと言うか、火が熱いこと自体がよく分かってないというようなこともあんのかも知んないですね。火を掴んでしまうと、しまったと思って、こうやっけて手を後ろに隠しちゃうんですね。イベントときには注意事項っていうのは殆どないんですけども、でも火を触ってしまったときはすぐに言って、水道で水をじゃあっとかけなさいねと

言うんですけど。失敗したなと思うと、こうやって、親にも見えないように隠してしまうので、治りが遅くなってしまいます。そんな農場でのイベントをたくさんやっています。

## 生き物と出会うための様々な工夫

この美術館のまわりには生き物がいっぱい暮らしています。さっきもちょっと出てきましたけど、生き物に出会うっていうのは私にとっても大きな喜びです。生き物に出会うことでイメージが広がって、そして、ああ、こういう絵本を描こうとか、そんな発想に繋がったり、絵本を描きたいという創作意欲に繋がっていく。そんなことで、生き物たちとの出会いというのは、私にとって、とても大事な宝のようなものです。どうやったら生き物たちに出会えるか。特にほ乳類の場合は、なかなか用心深いので、昆虫のように人がいても平気でそばへ来るということがあまりないので、生き物たちに出会うにはどうしたら良いか。何しろ、会いたいと思うことが一番大事なことだと思うんですね。会いたいと思わない人は、会うチャンスが少ない。絶対ないってことはないですけどね。突然目の前を横切ったりするということが起こったりすることもある。でも、会いたいと思ってない人は、突然目の前を横切っても見落としてしまうかも知れないですね。会いたいと思えば、あの動物はどういう動物なんだろうかということを知りたいと思いますよね。会いたいとか、知りたいというのがあると、会うチャンスがものすごく増えてくる。私たちの美術館の場合は、いろんな工夫をしているので、それはあんまりたくさんやっただけではいけないと思うんですけど、少しだけ動物の、何か望むことと言うかな、こんなものがあるといいなあ動物が思うようなことを少しだけしてあげる。そのためには、その動物を知るということをししないと、何を望んでいるかってわかりませんよね。何か人間同士のことにも通じるような気がしますけど。

この場合は、これはムササビという動物です。夜行性で、夜暗くなると巣穴から出て来て、そして滑空をするんですね。羽ばたいて飛ぶことは出来ないんだけど、パーッと両手足を広げると、足と手の間の皮膜が広がって、グライダーのように滑空することが出来るという、すごい能力を持ったほ乳類です。このムササビを美術館に誘致をしようというので、いろいろ考えて、こういう巣箱を何か所かに掛けてみました。すぐには来なかったんですけども、2年、3年経つうちに、ある日突然、「おっ、入ってるぞ」って見付けたんですね。そのときの嬉しさってなかったです。この巣箱も、付けてからだいぶ時間が経っていますね。夜になると出てくるんですけど、ときどきこんなふうに昼間でも顔を出すこ

とがあるんです。主に彼らが生息している場所、巣穴を持つる場所は、神社とかお寺が多いですね。あるいは、古い農家の庭のウロのある大木なんかを巣にしている。つまり、普通の森には住まいがないんですよね。ですから、社寺や農家など老木があるようなところに彼らは暮らしている。それで住まいをこうやって用意してやると、やってくる可能性が高いってことです。

これは誘致したわけじゃないんですけど、ムササビが住み着くと、それを襲って来るのでしょうかね、これテンが、必ずと言って良いほど来るんですよね。この間トキを襲ったのも、このテンですね。テンのこれ、冬毛でしょうかね、すごいきれいな色ですね。

これは私の、さっきちょっと写っていたアトリエの窓から撮ったんですけども、こんな野ウサギが、草地にしてあることで。このクローバーなんか大好きですもんね。そういう草を食べにやってくる。これはまだ、野ウサギの若者でしょうね。これは、農場の草地のなかにいたのを佐藤さんが見付けて、危なく草刈り機に引っかけてしまいそうになったんですけど、佐藤さん、見付けて、そして、こうやって私たちに見せてくれた野ウサギの赤ちゃんです。まだ産まれて間もない赤ちゃんですね。

これも美術館のすぐ庭にいるのをアトリエの窓から撮ったキジの雄ですね。ケーンと鳴いて、トトトトドドドドドって、妙な音を出します。

これは何だか分かんないでしょう。これは大根です。大根が植わっていて、ここにキジの雌が抱卵をしているんですよね。農場の大根畑で抱卵をしていたことがありますね。このお母さんはやがてこの大根は収穫されてしまうということを考えないのかなと思いましたけど。抱卵の期間が、だいたいニワトリなんかと一緒に、21日。だいたいそんなもらしいですけど、その21日の前に、もう大根の収穫の時期が来てしまうんです。この枯れた大根の葉っぱがあるとわかんないんですよね。見事に隠れてます。

これはリス。リスに会うには、クルミの木があるのが一番です。クルミの木があっちこっちに、何か所かあるんです。このリスは、美術館の建物のすぐそばにクルミの木を、美術館を造っているときに植えたクルミが、やっぱり10年経って大きくなって、実を付けるようになったんですね。やはり時間がかかりますね。10年前に、リスを見よう、見たいと思ってクルミの木を植えたからこういうことが起っているんですよね。これは木から落ちたクルミを拾おうと思って地面に降りて来たんですね。リスにとっては、地面を歩くのは大変危険なので、あまりやりたくないんですけども、でもクルミのおいしさにはかなわない。だから、ちょっと緊張感がありますね。これは昨日、私がクルミの木の下で写真を撮って

いたら、もう2メートルぐらいしか離れてないところへ来て、私の顔をのぞき込んだときのポーズです。毎朝のようにそこで、私がリスを見に行っているもんだから、もうリスのほうで馴れてんですね。ああ、またいわむらさんだと思って、おはようって言って来たんですけどね。こんなふうにクルミを取って、ちょっと離れた落ちついた場所へ行ってクルミを割っているところです。後ろに木の幹があると、後ろから襲われることが少ないので、こういう場所でクルミを割るのが良いようですね。

このごろ話題のイノシシです。これは堆肥置き場に、イノシシたちが、たぶん主なターゲットはミミズだろうと思うんですけども、夜来たところを撮った、これは何だかよくわかりませんが、子どものイノシシですね。子どものイノシシ、こんなにたくさん子ども連れて、さっきのお母さんが来たんですね。みんなでこの堆肥のなかへ顔突っ込んで、お尻しか出てないですけど、もう無我夢中でミミズを探している。

### 自然界の不思議な掟

これは農場の牛小屋の西側なんですけど、これ、男体山。これは塩原の山ですね。このところの土手に、キツネ穴があるんです。それはもう美術館作っているときから、ここでキツネが子育てをしている様子なんかを見ておりますけども。こんなすぐそばに、キツネはずっと山のほうにいたんだと思っていると、そんなことはなくて、こんな農場の牛小屋のすぐ脇に、もう50メートルぐらいしか離れてないですね。人もしょっちゅうここで作業したりする、こんな場所に、キツネが毎年ここで子育てをする巣穴があるんですね。その巣穴を、去年と一昨年、今年もセンサー付きのカメラを据えて観察をしておりましたら、思わぬことがわかったのです。これはキツネのお母さんですね。巣穴から今出て、餌を探しに行くところですかね。夜ですね。そして、産まれた赤ちゃんが3頭。子育てにはとても良い巣穴のようです。冬の2月の終わりごろでしょうかね、冬、お正月ぐらいから恋の季節が始まって、まだ春の浅いころから子育て始まるので、ここは日当たりの良いところなのでそういう子育てにとっても良い場所なんじゃないかと思います。ところが、そのキツネ穴にタヌキが出入りをしていることがわかったのです。これはタヌキ、このごろのタヌキは、ほとんど皮膚病にかかっていることが多いんですけど、このタヌキは2頭とも、とてもきれいなタヌキですね。そして、もうそれだけではなくて、アナグマが出てきたんですね。アナグマという動物を知ってますか。これも大変ユニークな動物のようですね。ムジナというのはこのアナグマのことではないかという説もあって、タヌキとアナグマの区別がはっ

きりしないので、両方ともムジナと呼んでいるという説もありますね。いずれにしても、「同じ穴のムジナ」っていうのはこれかなと思うわけです。これは何もいないかと思いますが、ここにネズミが2匹いますね。ネズミはアナグマやキツネに食べられてしまう、そういう関係なのに、この巣穴にしょっちゅう出入りをしている。なぜなのか分かりません。でも不思議、非常にこれ興味深いことです。生き物たちの世界の、自然のなか独特の掟と言うか、ルールがあるのかも知らないなんていうふうに思うと、何かそこからファンタジーが生まれてきそうな気がするんです。これは野ウサギです。すごい立派な野ウサギですね。これはコジュケイですね。ここに1羽、2羽、3羽、4羽、ここに5羽。こうやって繋がって歩いているのがよくわかる写真ですね。これはハクビシンという動物です。鼻筋が白いですもんね。それでハクビシンって言います。これはイタチですね。これはさっきいたテンです。これはテンだけど、さっきのよりくすんでて、スステンと言うんだそうです。そんなすぐ身近で、いろんな生き物たちが、あのキツネの巣穴のなかに入ったり、前を通ったりしている。こういう動物たちがずっと遠くのほうにいないと思わないで、この学校も、まわりを見渡すと、周りは雑木林や畑や、そんな里山の自然に囲まれています。この辺りにも、今映したような動物たちは、ほとんどが生息しているのだろうと思うんですね。興味を持つと出会いのチャンスがあるかも知れません。

### 自然と絵本の総合学習

これは、私の作品ではなくて、4年前から、美術館の近くの小川南小学校というところの総合学習の時間のお手伝いをしているんです。私の美術館に子どもたちが年何回か来て、そして絵本の丘探検などと言いながら絵本の丘を歩いて、いろんな生き物たちに出会ったり、そこで柿をもいで食べたり、桑の実を食べたりとか、いろんな体験をして、そしてその年度の終わりにそれぞれ1冊ずつ絵本を作るという、そういう総合学習をやっているのです。今年ももうすぐ、来週は私も学校に行って、子どもたちの作りかけの絵本の試作を見せてもらう、そんな予定になっています。

これは石川恵子さんの「野ウサギのレストラン」。このレストランにお客さんで来たムササビが何を食べんのかというのを、シェフたちが頭を悩ましていう、そんな話が出てくる絵本です。

「おいらは見た」。この船山君の作品も面白いですね。何を見たのか。「池のいろんな生き物たちの1年を、一部始終を見た」と、おいらは言ってるんですね。オタマジャクシがタ

ガメに食べられてしまったりして、またでも来年、次の年の春にまた卵を産んだというような話です。とてもよく観察して、これはタガメですね。とてもよく描けています。

これはキノコが他の生き物たちみたいに動けるといいなあ、飛んだり撥ねたり泳いだり、いろんなこと出来るといいなあと思って、自分は動けない、その身を嘆いていると、他の生き物たちがみんな来て、友達がいっぱいいるからキノコはとても幸せじゃないかってみんなが言うというようなお話を書いたんですね。

これが私の最新作です。これもこの子どもたちが総合学習でやっているのと同じように、あの絵本の丘で出会った生き物たちを主人公に作った絵本の最新作です。今日はちょっともう時間がないので、もう1枚。さっきのこの野ウサギの赤ちゃんに出会ったのが、この絵本のきっかけです。このときの感動からこの可愛い可愛い野ウサギの赤ちゃんを主人公にして絵本を作ろうと思いついたのです。野ウサギならではの子育てとか出産というのが、この作品の下敷きになっているのですが、またの機会に詳しくお話ししましょう。

今日はこれで。これが男体山ですね。この夕焼けがとても美しい丘です。ぜひ皆さん遊びに来てください。今日は少し超過してしまいましたが、長い時間ありがとうございました。

## IV. 第2部 トークセッション

### 「子どもの成長と環境共生の教育」

#### いわむら かずお 氏（絵本作家）

1939年東京生まれ。東京藝術大学工芸科卒業。1975年東京を離れ、栃木県益子町の雑木林の中に移り住む。自然の中で創作活動が続けると共に那珂川町に「いわむらかずお絵本の丘美術館」を開設し、地域子どもたちへの環境教育にも尽力されている。

#### 【主な作品】

「14ひきのシリーズ」（童心社）、「こりすシリーズ」（至光社）、「トガリ山のほうけんシリーズ」（理論社）、「ゆうひの丘のなかまシリーズ」（理論社）、「かんがえるカエルくん」（福音館書店）等

#### 【受賞歴】

2008年度栃木県文化功労者、絵本にっぽん賞（1983年）、小学館絵画賞（1983年）、サンケイ児童出版文化賞（1986年）、講談社出版文化賞・絵本賞受章（1997年）

#### 岡田 比佐子 氏（宇都宮市子ども部保育課 主幹）

1971年宇都宮市役所入庁。市立保育園において保育士として奉職し、2005年あずま保育園園長。2008年子ども部保育課事業支援グループ係長、2010年4月より現職。

#### 阿久津 智子 氏（株式会社クルール・プロジェ代表取締役）

宇都宮市に（株）クルール・プロジェを設立し、2005年に栃木県で情報誌クルールを創刊。子育て中の母親世代から絶大な支持を得る。現在、全国15か所で発行している。

#### 大久保 忠且（宇都宮共和大学副学長・教授）

名古屋大学農学部助教授、東京大学農学部教授などを経て、2000年より現職。現在、宇都宮市および那須塩原市の環境審議会会長などを務める。専門は自然環境学。

#### 牧野 カツコ（宇都宮共和大学子ども生活学部長・教授）

宇都宮市出身。宇都宮大学教育学部助教授、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授、同大学附属幼稚園園長、神奈川県教育委員長などを歴任。日本家族社会学会前会長、日本家庭科教育学会前会長。

## 牧野（司会）

皆様こんにちは。いわむら先生のご講演に引き続いて、これからトークセッションを開催いたします。いわむら先生に加えて、他に3人の宇都宮市内で活躍していらっしゃる方をお招きして、お仕事のなかで考えていらっしゃることや新しい子ども生活学部に関連する期待などについていろいろお話をさせていただきたいと思っております。いわむら先生からは、たくさんの生きるもの、生きることについてのお話を伺いました。私どもはこれから、子ども生活学部という新しい学部を作っていきますが、そのなかで、子どもたちが生きること、生活をするということについてよく理解し、子どもの成長、発達を支えていける人材を養成していきたいと思っております。

最初に、今日のトークセッションに参加してくださる方をご紹介します。向かって一番右側、大久保忠且先生です。宇都宮共和大学の副学長でいらっしゃいます。自然環境学がご専門です。いわむら先生のお話を受けて、自然、生き物、植物、動物について、子どもの発達のなかで何が大切かをお話いただけたと思います。そのお隣、株式会社クルール・プロジェクトを運営していらっしゃる、阿久津智子さんでいらっしゃいます。お母さんたちの支援をしようということで、情報誌を提供しておられ、会社と子育て中の母親を繋ぐという仕事をお始めになりました。女性経営者として、起業家として、最近、表彰されるという実績をあげておられる方です。それから、そのお隣、宇都宮市子ども部保育課の主幹でいらっしゃる岡田比佐子さんです。宜しくお願いたします。1971年から市役所に入庁し、公立保育所で保育士や園長として活躍してらっしゃって、2008年から行政に入り、保育担当として専門に子どものこと、保育のことを取り上げていらっしゃる方です。この3人の先生方に問題提起をしていただきます。短い時間ですが、お仕事のなかで考えておられることをお話していただきます。それから、いわむらさんにも、先ほどのお話でちょっと言い足りなかったことや3人の方々の感想も加えていただいたりして、もう一度お話をさせていただきます。そのあとは、相互に、自由なトークをしていただければ有り難いと思っております。大変申し遅れました。私は、新しい子ども生活学部の学部長に就任予定の牧野カツコと申します。宜しくお願いたします。

それでは、大久保先生から、お話をさせていただきます。お手元の封筒のなかに、大久保先生が用意してくださった資料がございます。表紙にいわむらさんの絵本の写真の出ている資料をご覧ください。

生物たちの共生の場～生態系

お配りした資料全部についてはお話しできませんけれども、まず、この資料の1ページ目をご覧くださいと思います。ただいまの、いわむらさんのご講演に、これ以上付け加えることはないような気がいたしますけれども、自然の見方・捉え方に焦点を絞りまして、この資料をつくりました。最初の絵は、いわむらさんの『14ひきのぴくにつく』という絵本の1ページで、絵はがきにもなっています。(写真 略)

この絵には、まさに私の専門である自然の生態系そのもの、生物たちの共生の姿が描かれていると思います。右の太い木はブナ、左の2本はミズナラのようなようです。夏から秋にかけてこれらの木は沢山のタネ、ブナの実やドングリをつくり、森のネズミ、ヤチネズミたちに食べものを与えますが、一部は土に埋めてもらって子どもの木を増やします。桃色の花の咲いている灌木はウグイスカグラでしょうか。絵の右のほうの黄色の木はヤマブキ、その下の水色の草はフデリンドウです。ヤマブキは長い地下茎を横にのばして子どもをふやし、フデリンドウなど草の種子は蟻や雨滴の力を借りてタネを散らします。

こういう自然の生態系では、長い年月のうちに野生の植物や動物のあいだ、植物や土壌のあいだで密接な関係、つながり、ができてあがっています。その生態系という場で、植物も動物もいかに生き残るかを必死に探りながら生活している、たがいに攻撃するというよりは、いわば受け身の姿勢で生活している、そういう姿が生物たちの環境共生だと言えます。そこでは、植物は動物にいくら食べられても種(しゅ)全体としては絶滅しませんし、野生の動物どうしても同じです。

次にこの資料のキキョウの写真をご覧ください。私たちの大学の那須キャンパス、那須塩原市にありますが、そのキャンパスの草原にたまたま生えていたキキョウを私が撮った写真です。4つの花のうちの下3つ、こちらは新しいあとから咲いた花。左上の1つはそれより少し前に咲いた花で、よく見ますと中心部分のめしべの形が違うのがわかります。あとから咲いた3つの花は、中心に白っぽい小さいマッチ棒のようなものが付いていますけれども、これは雌しべ。そのまわりを取り巻いているのが雄しべです。この3つの花では、雌しべがまだ開いておりません。雄しべはすっかり開いて、もう花粉を出し終わっている。ところが、左上の1つの花は、先に開いた花だと言いましたが、雄しべがすべて

萎（しぼ）んでから、雌しべを星型に開いている。つまり、このキキョウの花は、自分の子どもを作るために、まず自分の雄しべの花粉を外の花に送り出す、これは、マルハナバチなどの昆虫類が花粉を運び出してくれるんですけども、花粉を出し終わったあとになって、こんどは雌しべを開いて外からの花粉を受け入れる、という戦略を取っていると見ることが出来ます。(写真①)



写真① キキョウ (大久保 撮影、  
宇都宮共和大学那須キャンパスで)

**動物・植物たちの精妙な  
工夫と共生**

私が申し上げたいのは、この写真のように、生態系という場では、「いろいろな野生の植物がこのようにして、いかに丈夫な子孫を残すか、生物の種として生き残るためにどうすればよいか、という精妙な工夫をしている」 そういう姿を子どもたちにぜひ知って欲しい、そういうことを第一に考えまして、このキキョウの写真を初めに掲げました。

このキキョウと同じように、キキョウと近縁のリンドウとその仲間のフデリンドウやハルリンドウ、ツルリンドウ、それからホタルブクロ、いずれも花を開いてすぐ雄しべが先に花粉を出す、それを昆虫類が体に付けてよその花に運んでくれるようなやり方をしている。これらのリンドウの仲間もキキョウと同じように、花粉を外に送り出したあとになって雌しべを開く。資料の2ページ目、中央右側の写真のリンドウですけども、これは、星型でなくてY字型になっていますが、こういう雌しべの開き方をしている。つまり、自分の雄しべが萎んでから雌しべが開いてよその株の花粉を受け入れる、そういう戦略を取っているということがわかります。その上の写真では、秋にツルリンドウが赤い実をつけています。枯れ葉の上で鳥に見つけてもらえるように、真紅の目立つ色をみせています。(写真②③④)

それに対して、次のページの2つの写真⑤と⑥、これは、ハクモクレンなのですけども、手前の花びらを切り取って写しています。左側のハクモクレンの花は、雄しべがまだ閉じている。中心の雌しべが、少し開きかけている。これは、まだ蕾の状態から、ほんのちょ



写真② リンドウ (大久保 撮影、  
宇都宮共和大学那須キャンパスで)



写真③ ツルリンドウ (大久保 撮影、  
宇都宮共和大学那須キャンパスで)

っと開きかけたころの写真です。それに対して、右側の写真は、やはり花びら（とガク片）を半分以上切り取ってしまいましたけれども、雄しべがすっかり開いているのに対して、真ん中の雌しべはもう閉じている。つまり、あとから雄しべが開いて花粉を出し、昆虫や鳥によそに運んでもらう。最初に花びらが開くか開かないかのころは、よそからの花粉だけを雌しべが開いて受け取る。モクレンの仲間、コブシやホウノキやタイサンボクも、やはり雌しべが先に開きます。(写真⑤⑥)



写真④ リンドウ (大久保 撮影、  
宇都宮共和大学那須キャンパスで)

つまり先ほどのキキョウや、リンドウの仲間とは順序が反対なんですけれども、よその株、よその花の花粉だけを自分の雌しべが受け取るというかたちで、近親交配をしないような戦略をとっている。いいかえればよその遺伝子を受け入れることによって、次世代に、遺伝子の多様性を保つかたちで丈夫な子孫を残そうとしている。こうして植物たちが虫や鳥と一緒に係わりながら生き残る為の戦略を工夫している。野生の生物たちのこういう生活の姿を、私たちがいろいろな季節ごとに、同じ場所で定期的に観察することではじめて、だんだんと生物たちの生活全体の姿がわかるのだと思います。



写真⑤⑥ ハクモクレン (大久保 撮影、宇都宮共和国宇都宮キャンパスで)

同じように配布資料の3枚目のプリント、これはカタクリでして、春、サクラが咲くか咲かないかのうちに花を開くユリ科の植物ですけれども、たぶん多くの方々は、この花は見たことがあると思います。郵便切手にもなっていますから。有名なのは、佐野のみかも山、あるいは岩舟町というところでしょうか、みかも山の斜面にも昔よりはだいぶ少なくなりましたが“カタクリの里”があります。また、那珂川町の小川カタクリ山というところにも群生地がある。それから、那須塩原市の黒磯公園、那珂川沿いの斜面、そこにもカタクリの咲く場所があります。(写真⑦⑧⑨)

3枚目のプリントの写真⑨は、樹林の下でカタクリが咲いている写真です。このカタクリの面白いところは、カタクリが種子をつけますとそこに蟻がやってくる。この種子をよく



写真⑦⑧ カタクリの花 (桂木 撮影)

見ますと、ごく小さなピーナッツのかたちの種子ですけれども、その端に、さらにちいさな白いものが付いている。これは専門用語でエライオソームと呼ばれるものでして、蟻がそれごと種子を自分の巣に運ぶんですね。そして、この蟻たちは、エライオソームの部分だけを外して自分の巣の中にとっておく。種子の本体はまた外に運び出して



写真⑨ カタクリの咲く樹林 (大久保 撮影、みかも山公園で)

捨てるんです。そうすると、蟻の巣のまわりは、土が非常に柔らかいですから、そこで、このカタクリの種子が土のなかに埋まって芽を出し育つことが出来る。このカタクリという植物は、林内が明るい春先に1枚だけの葉を出して、せいぜい6月、7月ごろまででもう、その地上の葉を枯らしてしまう。そういったことを続けながら、7、8年経って、やっと葉を2枚付けるようになりますと、写真のように桃色のリボンのような可愛い花を咲かせるようになる。そういう辛抱強い生活をしている。地上部で花の咲いているときは、蝶々、その他の昆虫類と共生して子孫を作ろうとしている。種子をつけますとこんどは蟻が好むような誘引物質もつけ加えていろいろな場所に運んでもらっている。こういう生活の姿が、カタクリの生活史と言われるもので、いわば子孫を残すための戦略なんですね。

また少し話が変わりますがけれども、次の写真は、私たちの大学の那須キャンパスのアカマツ林で、私の同僚が見つけてくれた松ぼっくりの食べかすなんです。私たち自然好きの人間は、これをエビフライとか、エビの天ぷらとか呼んでおりますけれども、リスが松の木の上で、松ぼっくりのなかに入っている種子を食べるために、まわりの邪魔な部分を全部かじり取って捨ててしまう。そのあとで松の実を食べ、残ったかじりかすが地面に落ちて、このようなエビフライの形になっている。ですから、那須キ



写真⑩ 森のエビフライ (桂木 撮影、宇都宮共和大学那須キャンパス)

キャンパスで、私たちはリスの姿を残念ながら見たことがないんですけれども、松林にこういうエビフライが落ちていることは、リスがちゃんと住んでいるという証拠なんですね。松の種子は風が遠くに運んでくれますが、リスがいるとドングリやヤマグリを運び込んできますから、松林にコナラやクリの木が生えるようになります。(写真⑩)

以上はごく僅かな例をご紹介しただけですけれども、最初に申しましたように、とるに足らないように見える道端の野生植物であっても、それぞれが、生態系という場所で周囲の環境と相手の生物の出方を感じ取りながら、必死に生き残るための生活をしている。それを私は“受け身の生活”と呼ぶのですが、そういう生活の姿を、特に母親の皆さん、それから、幼稚園・保育園の子どもたちを世話する幼稚園教諭、保育士になる方々が、自然の世界のこういうところまでよく理解した上で、子どもたちに伝えて欲しい。そうすることによって、子どもたちは、取るに足らない道端の植物であっても、動物であっても、自分たちの生活している姿と同じような生活をしていると、つまり、取るに足らないように見える生物たちも実は、人間と対等といえる生活をしているのだなあと肌で感じ取るようになる。そういう自然体験によってはじめて本質的な自然保護・環境共生の意識が子どもたちに育つ、と私は思っています。

## 牧野

大久保先生、ありがとうございます。たくさんの小さな植物が、子孫を残す為に、必死で、生の営みを営んでいる。虫たちが、小さな虫たちが、またそれを協力している。そういう生きる営みを子どもたちに体験させて、伝えていかなければいけないということが、よくわかります。先ほどのいわむら先生のスライドのなかに、たくさんの植物、そして生き物たちが出てきました。その自然に触れていくということ、その自然の不思議な営みというのを子どもたちに見せていく、気付かせてあげるっていうことを感じさせ、大切さを感じさせられます。では、次に阿久津さん、どうぞ宜しくお願いいたします。

## 阿久津

阿久津でございます。宜しくお願いいたします。弊社では、封筒のなかに一緒に入れていただいています、この「クルール」という情報誌を県内の幼稚園、保育園を通して、子育てママたちにお配りさせていただいて、読んでいただいております。私、環境とか、子

育てとか、専門家ではないので、あまり偉そうなことが言えないんですけども、このクルールを発行して5年が経って、いろんな子育てママたちを見てきたなかで、今、思うことをお話させていただこうかと思っております。「クルール」の一番上のところに、ママライフをもっと楽しむ為の応援マガジンという言葉を入れてあります。なぜ、ママライフをもっと楽しむ為に、応援する情報誌を作ってるんだってということを考えたときに、ママがハッピーだったら、その子どもたちもきっとハッピーだろうと。そのハッピーななかで成長していく子どもたち、その子どもたちが大人になったときに、また、結婚をし、子どもが生まれ、新しい家族が誕生していきます。そのときに、子育てをするということは、たぶん自分が子育てをしてもらった、そのハッピーな気持ちというものを持って子育てをするのではないかと、そんなふうに考えています。言うなれば、駅伝のたすきがけみたいなもの。小さいときに、いろんな経験をしたこと、いろんな想いを持ったことというのは、ずっと一生記憶のなかに残り、そして、自分がまた大人になって子育てをするときに、そのときのいろんな記憶が蘇ってきて、それをまた自分の子どもたちに伝えていくのではないかと。そうしますと、私たちが親から受け継いだものを、どう子どもたちに伝えていけるのかっていうのが、非常に重要なんじゃないかなと思っております。その為には、今のママたちが楽しく子育てが出来ることが最善なのではないかと。そして、きちんと伝えていかなきゃいけないことを伝えていってもらうことが必要なんじゃないかと。そういう意味を含めて、ママライフを応援しようということで、今、進めております。最近、すごく思うことは、世の中、すごく豊かになったな、物がたくさんありますし、買うものが、欲しいものがなくなってきたなっていう声をたくさん聞くようになりました。ある意味、お金を出せば得られる時代になってきてるんだと思います。この5年間、最近の若いお母さんは、とか、最近の子育てママはっていう言葉をたくさんの人から聞きました。昔と何が違うのかなっていうことをずっと考えていくと、戦後の歩んできた日本と、今の日本ではまったく違う。そういうことが、一番、今のママたちに影響してるんじゃないかっていうふうに考えました。半調理品、半完成品、そして、もう出来ちゃってるもの、完成品、そういうものがお金で買ってしまう時代ですと、私たちも、それ、もとは何から出来てるのかっていうのが、実はよくわからなかったりします。

### 素材と過程を知ることの大切さ

わかりやすいもので言うと、食についてなんですが、最近、よく、食育という言葉も

聞かれるようになりました。最近のお子さんは、マグロは刺身の形で海で泳いでると思われる方もたくさんいらっしゃるってということも聞いたことがあります。マグロは魚の形をしていて、誰かが切っている、誰かがパックに詰めている。それがスーパーに並び、お母さんが買ってきて、子どもたちがその刺身のひと切れを目にする。その工程を理解せずに、最後のひと切れだけを見て、これがマグロだというお子さんが増えてきているということを知ったときに、なんでそういうふうになるのかが、私にはまったくわからず、でも、初めていろんなことを知る子どもたちってというのは、それが当たり前になっていくのかな。先ほど、いわむら先生のお話のなかで、自然のなかには、こんなに、いろんな出来事が起きているんだってということを知りました。想像以上でした。自然のなかってというのは、素、素材の素ですね、が、ものすごくたくさんあると思っています。野菜もそうですし、いろんな動物、生産物、たくさんあります。野菜にしても、その素材から、素材がどのような形で、いつ収穫出来て、それをどのように味付けをして、どんな調理の仕方をしたら肉じゃがになるのかってということを、子どもたちにも、もっともっと知って欲しいと思います。肉じゃがだけを知っているのではなくて、肉じゃがには、肉とじゃがいもが必要で、そこには、じゃがいもは土のなかに育っていて、肉は牛であれば、牛を育ててくれる生産農家の方がいて。お母さんがスーパーで買ってきた素材をもとに、皮を剥いたり、茹でたり、味付けをしたりってということが、肉じゃがになっていくんだと。その工程さえも子どもたちに知って欲しいなと、すごく思います。

そういうことを知ることによって、生きる力を身につけて欲しい。と言いますのは、大人になって、お母さんがご飯を作ってくれているときはいいんですが、成人して、大人になって、自分で食べ物を選択するときに、完成した肉じゃががしか思いつかなかったら、スーパーとか、コンビニとか、外食とかそういうものに頼らざるを得なくなります。また、自然のなかというのは、季節もありますし、青い空で感じる、優しい風が吹いて感じる、日差しが熱い、日差しが柔らかい、それをイメージするのは、非常に大切なことだと思います。自然は偉大であり、でも自然は大変恐ろしい。そして、私たち以外にも、昆虫だったり、動物だったり、植物だったり、多種多様な生物がいる。私たち人間は、そのなかの一種でしかないんだってということ、そういうものを自然のなかから、本当に多くのことを学べるのではないのかなと思っています。でも、幼児期の子どもたちってというのは、自分たちで行動を起こすことが出来ません。先ほど、いわむら先生の話のなかで紹介されていた、総合学習で書かれた絵本、ああ、すばらしいなと、何を見たんだろうと本当

に思いました。人は皆、経験のなかでしかいろんなものが作れないんだと思います。そういう多くの経験を自然のなかで、子どもたちにさせていただく為に、ご家族の方、そして、幼稚園、保育園の先生、宇都宮市という行政の皆さんのいろいろなお力を借りながら、本当に、いろんな体験、経験を子どもたちにさせていただきたいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

## 牧野

ありがとうございました。日々、お母さんたちに接していながら感じておられることをお話しくださいました。確かに、人工的なもの、完成されたものばかり目にする時代になっていて、実際のマグロを見たことのない、親自身があまり自然に触れていない世代になってますね。さっき、いわむらさんのお話のなかで、お父さん自身が、蛙を怖がって触れないっていうのがありましたけれども。でも、総合学習の時間で、子どもたちが描く絵本は、何と力があり、生き生きとした素晴らしいものが描けていることでしょうかね。やっぱり、実際に触れているところから、子どもたちのいろいろな感性が磨かれていることがわかります。お母さんのハッピーライフを応援するお仕事をしてらっしゃる。お父さんのハッピーライフも入れてもいいですね、それに含めて。親たちが、自然のなかから、いろいろハッピーなものを見つけていくっていうことも確かに大事だと思います。ありがとうございました。それでは、岡田さんお願い致します。

## 岡田

宜しくお願いします。資料のなかに、「にこにこ子育て」という冊子が入っていると思いますが、これは宇都宮市の保育課で、宇都宮市の子育てしているお母さん方に、いろいろ情報を提供する為の冊子でございます。困ったときに、これを見れば、どこに連絡したらいいのかがわかるように作っております。あと、もう1冊、幼稚園ガイドを、入れさせていただきました。参考にしてください。

### 宇都宮市における子育て支援の取り組み

宇都宮市におきましては、平成20年、まちづくりを進める上で、重要な柱として掲げております、子育て環境の整備と、青少年の健全育成をより強力に推進する為にと、子ども部が設置されました。子ども部のなかには、3課と1センターありまして、子ども未来課、

子ども家庭課、保育課、それと、子ども発達センターというところがございます。少子化が進行し、将来を担う世代の減少が懸念されるなかで、核家族化や価値観の多様化や、家庭や地域の養育力が低下するなど、子育て環境はますます厳しさを増しております。こうした社会環境を踏まえて、親の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、そして、安心して子どもを生み育てられるよう、親も、子どもともに成長出来る環境を地域社会全体で、協力のもと、創出することが急務となっております。こうしたことから、すべての子育て家庭が、安心して子どもを生み育てることが出来るよう、これまで、保健、福祉、青少年健全育成などの各分野で実施していた、子どもに関する施策体系を再構築し、子どもの育ち、出生から自立に至るまで、一貫性、継続性のある支援を推進する為の計画といたしまして、平成22年3月に「宮っこ育ち・子育て応援プラン」を策定いたしました。これは、宇都宮市のホームページを見ていただくと掲載されております。また、同じ時期に、「保育所等の整備方針、整備計画」を策定いたしまして、多様化する保育を取り巻くニーズの変化に対応した保育環境整備に積極的に取り組んでおります。私は、行政に入りまして3年ですが、その前は、ずっと公立の保育園で保育士をし、主任をやり、園長という形で、ずっと現場にいました。

最近、保育現場におきましては、大きく子育て環境が変わりまして、地域で育てる力が落ちているっていうところもあります。それから、人と関わるとか、自然に関わるという経験が少ないお子さんが多くなってきているようです。また、子どもに相応しい生活時間、生活リズムが作れないなど、どうしても、大人の生活時間に合わせた生活をしているっていうお子さんが多くなっております。保護者の方も、いろいろ育児不安や悩みを抱える方が増加しておりますし、児童虐待というものも20年をピークに下がってきておりますが、今年は、また上がっているという数字が出ております。保育の現場の環境としますと、まず、保育士さん等の人的環境とか、それから施設、遊具などの物的環境、さらに、社会、それから自然の事象などがあります。環境が相互に関連し、子どもの生活が豊かになるよう計画的に環境を構成して、工夫して保育をしていくっていうことが必要であります。その為、こういう環境のなかで、保育園とか、幼稚園とか、子どもの為の施設の役割は、大変大きくなっております。また、そこで働く保育士さんたちの役割も大きくなってきております。特に、今日は、自然ということですので、自然との共生ということでは、大変、街のなかにある保育園とか、幼稚園とか、どのように取り入れていくかというところで問題がいろいろありますが、やはり、それぞれ保育園、幼稚園において畑とか、作物を収穫

するような小さな農園とか、子どもたちにいろいろ体験や経験させる為の行事を実施しております。そのなかで、今日の講演での、いわむら先生の「14ひきのシリーズ」は私も大好きで、保育士をしているときは、たくさん子どもたちに読み聞かせをしました。このシリーズが大好きな理由の一つは、家族みんなで食事をするところがどの本にもあるところからです。今は、個食ということで、ひとりひとりが別々に食事をし、家族がみんなで食事をする時間が少なくなっています。また、朝食を摂らないのは、親が食べないから子どもも食べさせないなどのアンケート結果も出てきております。みんなで何かを作って一緒に食べると、そのなかでいろいろ会話が出てきます。そういうご家庭も、まだまだたくさんあるとは思いますが、現場でお話を聞きますと、そういう家庭が減りつつあるようです。もちろん、夕食の時間に、お父さんが仕事で帰ってこれないとか、ということになって、バラバラになってしまいますけれども、週に1回ぐらいは、みんなで食事をするということも大切ではないかなというのは、現場からずいぶん声が出てきております。

また、話は変わりますが、車社会になっているということで、子どもたちの大変、体力とか、筋力が落ちておまして、食事のときの姿勢が悪い、立膝をすとか、肘をつくとか。歩くことが大変少なくなっているってということで、保育現場では、保育の計画のなかで、散歩など歩くこと取り入れて、保育をしております。現在のように車社会じゃない、何十年か昔は、歩くのが自然でしたけれども、今は、便利になりました。掃除も、拭き掃除は、保育園で雑巾を絞ることを初めて経験する子どもが多く、うちで雑巾はないということも聞いております。そういうところで、ひとつひとつ、家庭で出来ないことは、保育現場でやっていかなければならないなということがございます。宇都宮共和大学に、新たに子ども生活学部が出来まして、保育現場で働く方がたくさん誕生すると思います。いろんなことを、やはり、保育士になる方、それから幼稚園の教諭になる方には、自分たちで経験してもらい、そのなかで、また子どもたちに引き継ぐこと、伝えていくってということが大変大事だと思っております。以上です。

## 牧野

ありがとうございました。短い時間に、本当にたくさんの内容を入れていただきました。家庭の環境が変わってきていますから、人と関わる経験とか力がなかなか育たない子どもたち、歩くことも少なくなっているって子どもたち、それに対して、保育園や幼稚園が果たさなければいけない役割ということも、本当に大きい時代になってまいりました。

新しい学部への期待も込めてくださってありがとうございます。今、お話のなかで、いわむらさんの絵本には食事場面がたくさんあるという、この楽しい絵本のお話も、もっとももっといわむらさんから想いを聞きたいということもありますが、さっきのスライドのなかでも、子どもがトマトを持っている時や、食べる時など、本当に良い表情をしていますね。子どもたちの表情が、自然に触れたときに本当に良いということに、私ども、見ていて感動を受けました。懐かしい子どもの顔って言うのかな、昔よくあった普通の子どもたちがあのなかにいたってという想いがあるんですけども、どうぞ、今までのお話を聞いていて、お感じになったこと、それから、保育をする人への期待など、どうぞ何でもおっしゃってください。

## いわむら

この大学のまわりを見ますと、本当に、畑があり、雑木林があり、すぐそこには、梨園がありましたし、いわゆる、最近言う、里山の環境に囲まれている、すばらしい環境のなかにある大学だろうというふうに思うんです。今までの活動は、どんなふうに行っているのか、詳しく私も存じ上げないですけども、今度の学部では、ぜひ、この地域の自然環境を生かした、そういうカリキュラムを展開されていくと良いんじゃないかなと思いました。先ほど、私がお話したような生き物たちは、この周辺では、かなり生息しているんじゃないか。ただ、みんなが見てないだけで、見ようと思えば見られる、そんな環境なんじゃないかなと思いました。何しろ、自然をよく見る、生き物たちに出会うということで、生きることの基本的なことを自然から学ぶ、あるいは、そういう動物たちから学ぶということが出来るように思うのです。もとのとこへ戻って考えるというのは、先ほどもちょっとお話ありましたけども、とても大事なことだろうというふうに思うんですね。さっき、野うさぎの話をしているとき、もう時間がなかったんで止めたんですけども、実は、あの野うさぎの赤ちゃんがあそこでじっとしているのはなぜなのか。こうやって手の上にじっとしていましたね。あれは、お母さんが、母うさぎが、きっと、何があっても、何かに、誰かに出会っても、じっとしているんだよって、いつも言ってるんじゃないかと思うんです。それはどうしてかと言うと、あの野うさぎの赤ちゃんが生き延びるには、じっとしているということが一番の身を守る方法なんですね。動いたら見つかりやすいということと、お母さんが一緒に居ないというのはなぜなのか。お母さんが、それこそ、保育を放棄してるのかって、そうではなくて、お母さんが一緒に居ると危ないんですね。ですから、赤ちゃ

んだけで居たほうが安全だから、お母さん一緒に居ない。それは、野うさぎという種の生き方で、保育の方法なんですね。それを随分昔から、そういうやり方をずっと継承してきたようなのです。

### 人間も野うさぎも牛も哺乳類である

もうひとつ、原点に戻るという意味では、あの絵本を書いたひとつの動機として、私たち人間は、哺乳類であるということを、もう一度ちゃんと思い起こして、哺乳類というのは何なのかということ、思い起こしてみるということは大事じゃないかなと思うんです。野うさぎは哺乳類であり、あそこに牛に出会うところが出てくるんですけど、牛も哺乳類である。みんな共通しているのは、おっぱいがあるということ。そして、乳を飲んで育ていくということなんですね。野うさぎの赤ちゃん、じっとしているって言いましたけど、お母さんと別々に、ずっと過ごすんですけども、哺乳類ですから、おっぱいは飲まなきゃいけないので、どうするのかと思ったら、会う場所と時間が、親子のあいだで決まっていて、会うことが出来るようになってるって。それは、もうわからないことばかりで、そして、どうするのかって、どうやって、そんな野原で出会えるのかって、謎ばかりですけども。まだまだ、きっとわかってないことがいっぱいあると思うんですけど、つい4、5日前の新聞に、動物学者の今泉忠明さんが、うさぎのことを書いておられて、うさぎのお母さんは、19時間の周期でおっぱいをあげると言うか、おっぱいが出るというふうにしてあって、ええっと、びっくりしましたけど、どうして19時間なのかはわかりませんが、おっぱいが出る時間というのがある程度決まっていて、その時間に赤ちゃんと出会うことが出来るようになっている。ああ、やっぱり、生きるという、生き物の不思議ですね。そんなことも考えながら、私たちは哺乳類だということをもう一度考えることが大切だと思います。

### 牧野

ありがとうございます。本当に、生き物の不思議と言うか、生きる営みの不思議さっていうのが、自然のなかに溢れていますね。実は、子ども生活学部は、自然環境を生かした教育をしたいと考えておられて、この裏手にあたりますが、大きい通りから入ってきて、左手のほうに、「子どもの森」と名付けている雑木林があります。さまざまな生き物があり、いろいろな貴重な植物もあることがわかっておられて、今も、幼稚園や保育園の

方がバスで来て、子どもたちが遊ぶ環境として利用されているのですが、もう少し整備をいたしまして、自然との共生ということで、これを保育教育の大きな課題にしていきたいとも考えております。それから、地域の状況をよく、私どもも知り、理解して、地域のお母さんたちの状況に合わせて、親子教室、親子と一緒に過ごしなが、子どもをどういふふうに保育をしていくと良いかということをする為の保育実習室をオープンします。地域の方々に来ていただいて、そこで、いろいろな遊具や道具を子どもと一緒に使って、お母さんもまた学んでいく機会や場所を提供したいと思っています。自然環境と人間関係の場づくりをしていきたいと考えているんです。トークの時間がちょっとなくなっちゃいました。ひとこと、おっしゃりたい方ありますか。大久保先生、何か、子どもの森のことでございますか。

大久保

### 子ども自身の内なる自然

先ほどのいわむらさんのお話にもうあまり付け加えることはないんですけども、一つだけ申し上げるとすれば、野外で遊びまわっている子ども自身も“自然”である、と言えます。本来、子どもが持っている性質のなかに自然と共通のものがある。ところが、野外の自然に触れていないと、“内なる自然”という言葉が使われるのですが、子ども自身が持っている“内なる自然”が発揮されない。そうすると、対人関係がギスギスするとか、人とコミュニケーションが取れないとか、そういうことが成長してから起こりやすいと、ある動物行動学者の本に書かれていたと思いますが、私自身もそれを非常に感じます。

私がかつて大学院で何人かの院生を指導していたさいに、野外でいろいろと時間と労力のかかる調査をしていますと、途中から野外調査を早々と切り上げて実験室にこもり試験管の実験ばかりに入り込んでしまう学生と、そうでなくて、数値、データがなかなか取れないけれども辛抱強く野外で調査を続ける学生とに分かれてきます。なぜ、そういうふうには2つのタイプに分かれるのだろうか、ずっと私自身疑問に感じていたのですが、どうも子ども時代に自然に深く触れた経験があるかないかで、そういうふうに分かれるのではないだろうか。これは、実験的に証明するわけにはいかないのですけれども私の実感です。

田中耕一さんとか、白川英樹さんのようなノーベル賞を受けた方が、「子ども時代には昆虫少年で、野外を走りまわっていた」というインタビュー記事を読んだことがありまして、

それによりますと 「子ども時代に自然体験をしたことから、自然というのとは何が起こるか分からない、とんでもないことが起きるかもしれないけれども、何か面白いものも沢山ある、ということを経験で知っていた、それが、失敗した実験でも諦めずに追究する原動力になったのではないか」と言っておられました。たしか脳科学者の養老孟司さんも似たようなことを書いています。

子どもの時代に自然のなかに身をおくことで、私たちの五感のすべてで <生態系という生物たちのつながりのある生活世界> を感じ取る能力が身につくのではないだろうか、ということを経験で知っていました。それだけに、ごく身近なところに、野生の植物が生え、昆虫なども含む動物が棲んでいる場があって、そこをたびたび訪れて観察できる、そういう場所を子どもたちのために用意することが大人の責任ではないかと思っています。

## 牧野

ありがとうございました。本当に、子ども自身が自然であるという、とても大事な言葉を多くの先人たちが言っておりますけれど、もう一度、思い起こさせていただくご発言をいただきました。お1人ずつに、また、お話いただきたいのですが、時間も迫ってしまいました。4人の方々に、それぞれの立場からとても大事なことを気付かせていただくお話を伺いました。子ども自身が自然であり、そして、生きる、内なる力を秘めている。その子どもの力を、不思議な力、植物や動物が持っている力と同じような子どもの力を私たちはたくさん伸ばしてあげたいと思います。新しい子ども生活学部は、子どもを中心に置いて、こうした問題を引き続き、地域の方々と一緒に考えていきたいと思っております。どうぞ、この学部の将来をご一緒に発展させていただきたいと思っております。地域の自然あつてのこと、地域の人々あつての新しい学部ですので、どうぞ、今後とも宜しくご指導くださいますようお願いを申し上げます。4人の先生方、ありがとうございました。これで、トークセッションを終わりたいと思います。お世話になりました。

以上

## ① 子育て支援研究センター活動報告

平成22年度～平成23年度

### I. 平成22年度

#### 1. 研究事業

(財) 地域社会研究所研究助成による研究会「地域と子ども・子育て研究会」の実施

(1) 第1回研究会 平成22年4月9日

- 1) 地域社会研究所研究助成(22年度申請)について
- 2) 今後の研究会の運営とスケジュールについて
- 3) 研究内容について

(2) 第2回研究会 5月21日

- 1) 研究会名称を「地域と子ども、子育て研究会」とする

研究テーマ「地域の特性を生かした子育て支援と保育のあり方の研究  
－地方都市の家庭・地域環境を事例として－」を確認

- 2) 今後の研究内容について

- ・宇都宮市の世帯、保育施設、幼児教育施設、子どものための広場等の概要
- ・宇都宮市の子育て支援施策、(ヒアリング、資料収集)
- ・保育者調査(幼稚園実習園で保育者から見た子どもと親のニーズ)を実施する

(3) 第3回研究会 6月25日

- 1) いわむらかずお絵本の丘美術館の見学について
- 2) 那須烏山市まちづくり委員会について(大久保)資料配布
- 3) 保育の現場調査報告(幼稚園教諭からの聞き取りから)
- 4) 栃木県の世帯の状況について(中川)資料配布

(4) 第4回研究会 9月3日

- 1) いわむらかずお絵本の丘美術館を訪問して 参加者の感想
- 2) 「環境に対する豊かな感受性を育む」保育実践について  
(お茶の水女子大附属幼稚園の報告 牧野)資料配布

- 3) 共和大学「子どもの森」の教育的利用に関して（桂木）
  - 4) 12月11日子ども生活学科設立記念シンポジウムについて
  - 5) 保育者調査について11月の保育所実習にて、保育所での調査を実施する
- (5) 第5回研究会 10月22日
- 1) 子どもの森の教育的利用に関して（桂木）
  - 2) 5号館保育実習室の利用と子育て支援センターの活動に関して（日吉）
  - 3) 栃木県、宇都宮市の子どもがいる世帯の状況について（中川）
  - 4) 横浜市内日立家庭教育研究所、安部幼稚園見学について
- (6) 第6回研究会 11月19日
- 1) 日立家庭教育研究所、安部幼稚園見学の報告と感想
  - 2) 今後の活動計画について
- (7) 第7回研究会 平成23年1月21日
- 1) 子ども生活学部設立記念講演会、トークセッションの報告
  - 2) 今後の研究会。お茶の水女子大学 大戸美也子氏に講演を依頼する
- (8) 第8回研究会 2月4日
- 1) お茶の水女子大学人間発達教育センター講師 大戸美也子氏の講演  
－乳幼児期の教育・保育の一体的運営上の課題－
  - 2) 幼稚園・保育所現場調査のまとめ方について（中間報告）（蟹江、加藤）
  - 3) 烏山市子ども館の活動についての報告（大久保）
- (9) 第9回研究会 3月5日
- 1) 幼稚園・保育所現場調査の結果について（蟹江、加藤）
  - 2) 研究報告書の構成と執筆分担について
- (10) 第10回研究会 3月28日
- 1) 報告書の執筆、内容について
  - 2) 研究費の使用について。保育実習室に玩具とさくらんぼ幼稚園の椅子を購入する

## Ⅱ. 平成23年度

### 1. 子育て支援研究センター主催 平成23年度公開講座に関する活動

- (1) 第1回会議 5月6日  
企画の検討：子育て支援関係の研修会と一般市民向けの講演会を兼ねた講師案の検討  
メールアドレスの設定：kosodate@kyowa-u.ac.jp
- (2) 第2回会議 6月17日  
公開講座第1回開催の手順と役割分担についての検討
- (3) 第3回会議 6月22日  
公開講座の進行の詳細を検討
- (4) 第4回会議 7月1日  
学長・短大・事務局との合同打合せ
- (5) 第5回会議 7月8日  
公開講座進行の説明と役割分担の打合せ（子ども生活学部教員向け）
- (6) 7月16日 第1回公開講座・開会式・研究会・講座実施  
計109名参加（研究会105名、講座105名）
- (7) 第6回会議 7月24日  
公開講座第1回反省会 及び 第2回公開講座の進行についての検討
- (8) 第7回会議 7月28日  
公開講座第2回実施要領に関する詳細検討
- (9) 第8回会議 9月2日  
公開講座事前準備
- (10) 9月3日（土）第2回公開講座実施
- (11) 第9回会議 9月7日  
公開講座第3回の進行についての打合せ
- (12) 第10回会議 9月16日  
公開講座の実施要領に基づく進行及び役割分担について

## 2. 学生ボランティアの派遣

(1) 宇都宮市ゆうあい広場（子どもの遊び場）でのボランティア

内容	日程	人数
幼児及び小学生対象の工作教室ボランティア（月1回）	5月21日（土）	8名（短大）
	7月2日（土）	7名（短大） 12名（大学）
夏祭りボランティア	8月10日（水）	11名（大学）

※来年2月に、子ども向けイベント「ゆうあいフェスタ」を実施予定。ゆうあいひろばのスタッフの方のご指導の下、学生がイベントを企画・運営する。

(2) 子育てサロンでのボランティア

宇都宮市子育てサロン西部及び宇都宮市発達センター主催「ここほっと祭り」（夏祭り）ボランティア	8月3日（水）	12名（短大）
--	---------	---------

(3) 児童館でのボランティア

さくら市上松山児童センター「げんきっこ祭り」ボランティア	6月5日（日）	7名（短大） 2名（大学）
------------------------------	---------	------------------

(4) 保育所・幼稚園でのボランティア

バンビーニゆめ（保育所）夏祭りボランティア	7月23日（土）	3名（短大）
-----------------------	----------	--------

(5) 自立援助ホームのボランティア（予定）

青少年の自立を支える会イベント（バザー）ボランティア	10月23日（日）	10～15名
----------------------------	-----------	--------

## ② 地域福祉開発センター活動報告

平成22年度～平成23年度

### I. 平成22年度

#### 1. 主催したイベント活動

- (1) 「福祉車両」(協力：栃木トヨペット)、「福祉用具」(協力：ヤマシタコーポレーション)、農産物等の直売コーナー(協力：JA宇都宮長坂地区組合)、一日あそびランドの企画・運営(宇短大祭に於て(11月13日、14日))
- (2) 宇都宮共和大学子ども生活学部開設記念地域福祉公開講座  
12月11日(土) テーマ：「子どもの成長と自然環境」
- ① ミニコンサート
  - ② いわむらかずお先生講演「里山の絵本美術館－えほんの丘での取り組み－」
  - ③ トークセッション「子どもの成長と環境共生の教育」

#### 2. 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

内容	件数	人数
高齢者福祉施設イベント(栃木県内)	5件	19人
障がい者福祉施設イベント(栃木県内)	4件	31人
その他、地域でのイベント等(栃木県内)	8件	46人
合計	17件	96人(のべ人数)

#### 3. 地域での保育所・幼稚園・児童館・子どもの遊び場での学生ボランティア派遣

内容	件数	人数
幼稚園・保育所イベント(栃木県内)	4件	24人
子どもの遊び場イベント(栃木県内)	2件	28人
その他、地域でのイベント等(栃木県内)	1件	7人
合計	7件	59人(のべ人数)

## Ⅱ. 平成23年度

### 1. 主催したイベント活動

- (1) 東日本大震災 復興支援ボランティア 避難所支援活動（5月15日）
- ① 活動場所：宮城県石巻市の避難所（湊中学校、渡波小学校、公民館、図書館）
  - ② 参加人数：45名（教職員5名、学生39名、卒業生1名）
- (2) 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」
- 8月18日（木）・8月25日（木）
- ① 「介護基礎学①：介護に必要な基礎医学」
  - ② 「介護基礎学②：介護に必要なリハビリテーションの知識」
  - ③ 「ケアマネジメント学：実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程」
  - ④ 「実践的介護技術：腰痛予防の介護技術」
- (3) 「福祉車両」展示コーナー（協力：栃木トヨペット）、「福祉用具」展示コーナー（協力：ヤマシタコーポレーション）、農産物等の直売コーナー（協力：JA宇都宮長坂地区組合）の企画・運営（彩音祭11月12・13日）

### 2. 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

（9月30日現在）

内容	件数	人数
震災復興支援ボランティア(宮城県石巻市)	1件	45人
高齢者福祉施設イベント（栃木県内）	3件	20人
障がい者福祉施設イベント（栃木県内）	5件	57人
その他、地域でのイベント等（栃木県内）	3件	33人
合計	12件	155人（のべ人数）

### ③ 教員の社会貢献活動の記録

平成22年度～平成23年度

平成22・23年度専任教員の社会貢献活動

職位	教員氏名	委嘱の内容		
		名称	職位	設置者
学長	須賀英之	栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
		栃木県産業教育審議会	委員	栃木県教育委員会
		栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
		栃木県総合計画懇談会	会長	栃木県
		栃木県行政改革推進委員会	委員長	栃木県
		栃木県文化功労者選考委員会	委員	栃木県
		栃木県立博物館協議会	委員	栃木県教育委員会
		栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	栃木県私立中学高等学校連合会
		栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
		とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	栃木県
		とちぎの元気な森づくり県民税事業 見直しに関する検討会	会長	栃木県
		栃木県文化協会	常任理事	
		栃木県信用保証協会	外部評価委員	
		財団法人栃木県生活衛生営業指導センター 分野調整事業調整事業協議会委員	委員	
		宇都宮商工会議所	副会頭	
		栃木県商工会議所連合会政策委員会	委員	
		NPO 法人宇都宮まちづくり推進機構	理事長	
		宇都宮市国際交流協会	副理事長	
		うつのみや文化創造財団	理事	
		宇都宮駅東口整備推進懇談会	委員	宇都宮市
		うつのみや産業振興懇談会	委員	宇都宮市
		「よみかえれ！宇都宮城」市民の会	会長	
		那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会
		栃木県楽友協会	会長	
		栃木県オペラ協会	理事	
		国立大学法人宇都宮大学協議会	委員	

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
子ども生活学科	学部長	牧野カツコ	宇都宮市社会福祉施設等事業者選考委員会 一般社団法人 地域社会研究所 “コミュニティ”誌編集委員会 公益社団法人中央教育研究所 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 「金融教育を考える」小論文コンクール 中学生創造ものづくり教育フェア お弁当コンクール につぼん子育て応援団 消費者教育推進方策事業検討委員会	専門委員 理事 委員 理事 理事 審査委員 審査委員長 運営委員 ／監事 委員長	宇都宮市 地域社会研究所 地域社会研究所 金融広報中央委員会 全日本中学校技術・家庭科研究会 消費者庁／お茶の水女子大学
子ども生活学科	教授	日吉佳代子	日本関係学会 保育士国家試験栃木会場 埼玉県西入間地区幼稚園教員研修 全日本私立幼稚園連合会 関東地区教員研修(千葉)大会 栃木地区幼稚園連合会研修 栃木県社会福祉協議会研修会 埼玉県幼稚園連合会 北部ブロック研修会 栃木県幼稚園教育研究大会 栃木県社会福祉協議会「23年度乳児保育担当保育士研修会」 栃木県真岡市幼稚園連合会 研修委員会	運営委員 試験本部長 指導助言者 招待講師 指導助言者 講師 分科会指導助言者 指導助言者 講師 研修講師	
子ども生活学科	教授	加藤邦子	一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」『ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和：キャリア形成と家庭・地域・社会活動が可能な働き方の設計』	資格認定委員会委員 プロジェクト推進委員	日本発達心理学会 お茶の水女子大学

子ども生活学科	教授	河田 隆	<p>日本シャトルボール協会</p> <p>栃木県レクリエーション協会</p> <p>栃木県スポーツ振興審議会</p> <p>宇都宮市体育文化振興公社</p> <p>宇都宮市社会教育委員会</p> <p>「保育所新任保育士研修会」講演(平成22・23年度)</p> <p>「平成22年度那須地区PTA指導者研修I」講演</p> <p>「平成22年度放課後子どもプラン指導者研修」講演</p> <p>「平成23年度上都賀地区小学校教育研究会」講演</p> <p>「教育講演会」講演</p> <p>「平成23年度宇都宮市市民大学講座IVコミュニケーション学コースー縁学ー」4回講座 講演</p> <p>「平成23年度社会福祉施設新任職員研修会」講演</p> <p>「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」</p>	<p>副会長</p> <p>副理事長</p> <p>委員</p> <p>評議員</p> <p>委員</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>運営役員・パチスト</p>	<p>栃木県</p> <p>宇都宮市</p> <p>宇都宮市教育委員会</p> <p>栃木県社会福祉協議会</p> <p>栃木県教育委員会那須教育事務所</p> <p>栃木県教育総合センター</p> <p>上都賀地区小学校教育研究会</p> <p>芳賀地区児童生徒指導連絡協議会</p> <p>宇都宮市</p> <p>栃木県社会福祉協議会</p>
子ども生活学科	教授	間野百子	特定非営利活動法人日本世代間交流協会	理事	
子ども生活学科	准教授	山口晶子	<p>特定非営利活動法人リトミック研究センター</p> <p>千葉県我孫子市保育士のための幼児音楽教育指導</p> <p>特定非営利活動法人リトミック研究センター</p> <p>リトミック研究センター千葉第一支局</p> <p>県立学校民間講師招へい事業</p>	<p>理事</p> <p>千葉第一支局長</p> <p>研究室研究員</p> <p>顧問</p> <p>講師</p>	<p>我孫子市保育協会</p> <p>栃木県立鹿沼南高等学校</p>
子ども生活学科	准教授	中畝治子	<p>NPO法人こども応援ネットワーク</p> <p>NPO法人グリーンママ</p>	<p>理事</p> <p>理事</p>	

			<p>NPO 法人「Yネット横浜」</p> <p>NPO 法人「市民セクター横浜」</p> <p>重度心身障害者通所施設「みどりの家」</p> <p>障害者母親グループ「マザーズジャケット」で連続講座開催 自助ミーティング活動 子育て相談</p> <p>横浜重度心身障害者グループばざぱネットシンポジウム開催</p> <p>「中畝常雄・治子二人展」</p> <p>開館20周年記念「中畝常雄・治子二人展」</p> <p>「中畝常雄・治子二人展」</p>	<p>福祉ホブ ズパートナー</p> <p>第三者評価 評価委員 評議員</p> <p>主催</p> <p>主催</p> <p>主催</p>	<p>横浜市緑区にいほる里 山交流センター</p> <p>静岡県裾野市市民文化 センター</p> <p>医療ケア実践セミナー</p>
子ども生 活学科	准教授	月橋春美	<p>社団法人日本キャンプ協会</p> <p>日本シャトルボール協会</p>	<p>専門委員</p> <p>理事</p>	
子ども生 活学科	講師	土沢 薫	<p>栃木県臨床心理士会 産業委員会</p> <p>栃木県スクールカウンセラー</p> <p>東日本大震災にともなう緊急支援スкульカウンセラー</p> <p>職場のメンタルヘルス出前講座</p> <p>ワクワク子育て講座</p> <p>下都賀地区小学校教育研究会保健安全教育部会研修会</p> <p>保育サポーター養成研修会</p> <p>養護教諭10年目研修</p>	<p>委員</p> <p>スクールカウンセラー</p> <p>スクールカウンセラー</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>栃木県教育委員会</p> <p>福島県教育委員会</p> <p>栃木県教育委員会</p> <p>宇都宮市河内生涯学習センター</p> <p>下都賀地区小学校教育研究会</p> <p>NPO 法人仕事と子育て両立センター（厚労省・栃木県受託事業）</p> <p>栃木県総合教育センター研修部</p>
子ども生 活学科	専任 講師	石本 真紀	<p>自立援助ホーム星の家</p>	<p>運営委員</p>	<p>NPO 法人青少年の自立を支える会</p>
子ども生 活学科	専任 講師	市川舞	<p>宇都宮市北生涯学習センター「ベビーシッター養成講座」</p>	<p>講師</p>	<p>宇都宮市教育委員会</p>

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
人間福祉 学科	学科長	中川英子	宇都宮市日中一時支援事業公募委託事業者 選定委員会  NPO 法人「折鶴の家」  栃木県立さくら清修高校スクールカウンセラー	選定委員  理事 カウンセラー	宇都宮市  栃木県教育 委員会
人間福祉 学科	社会福祉専攻 主任	天野マキ	社会福祉法人「青少年と共に歩む会」 児 童自立支援施設  社会福祉法人 ぱる  特別養護老人ホームいきいきタウンとだ  特別非営利活動法人りすシステム任意後 見・生前契約受託機関  東洋大学社会福祉学会  社会福祉学会 学会誌  文京区介護保険市民オンブズマン  Boston University, School of Social Work Dean's Advisory Board  公益法人 私立大学情報教育協会社会福祉 学教育FD/ICT 活用研究委員会	理事  理事  理事  顧問  査読委員 代表  a Member  アドバイザー	東洋大学  文京区民  Boston University
人間福祉 学科	教授	百田裕子	フードバレー栃木推進協議会上都賀地域高 付加価値化推進委員会	委員	上都賀農業 振興事務所
人間福祉 学科	准教授	古川和稔	介護福祉士国家試験  宇都宮市社会福祉施設等事業者選考専門委員会  宇都宮市地域密着型サービス運営委員会  宇都宮市地域包括支援センター運営協議会  宇都宮市社会福祉審議会  宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉分科会  宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会  介護従事者研修会  まちかどVネット  施設内介護技術講習	実地試験委員  委員 会長 委員 委員 委員 委員  講師  実行委員  講師	圏社会福祉振興・試 験センター  宇都宮市  宇都宮市  宇都宮市  宇都宮市  宇都宮市  宇都宮市  NPO 法人お つぱーど  とちぎボラン ティアネットワ ーク  特別養護老 人ホームか たくりの郷

		倉敷市介護保険等事業者連絡協議会総会 特別講演	講師	倉敷市介護保 険等事業者連 絡協議会
		社会福祉施設新任職員研修	講師	栃木県社会 福祉協議会
		宇都宮市移動支援事業者研修会	講師	宇都宮市障 害福祉課
		那須塩原市市民開放講座	講師	那須塩原市 教育委員会
		現職者講習会	講師	特別養護老人ホ ームさくらの杜
		介護福祉士等実習指導者実践事例検討会	講師	栃木県社会 福祉協議会
		賛助会員交流会特別講演	講師	財介護労働 安定センター
		現職者研修会	講師	芳賀管内介護支 援専門員連絡会
		介護福祉実習指導に関する講習会	講師	栃木県老人福 祉施設協議会
		現職者研修会	講師	特別養護老人 ホーム清明苑
		介護職員スキルアップ講座	講師	宇都宮短期 大学地域福 祉開発センター
		老人福祉施設機能訓練指導員等研修	講師	栃木県社会 福祉協議会
		平成 23 年度関東信越ブロック研修会 第 一セミナー	講師	介護福祉士養 成施設協議会
		人が育つ職場づくり実践セミナー	講師	産業総合労 働研究所
		宇都宮市移動支援事業者研修会	講師	宇都宮市障 害福祉課
		新任介護職員スキルアップ研修	講師	島根県社会 福祉協議会
		介護従事者研修会	講師	NPO 法人初 任パート
		社会福祉施設新任職員研修	講師	栃木県社会 福祉協議会

			<p>栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会宇都宮ブロック研修会</p> <p>生活支援員の認知症対応研修（県央地区）</p> <p>第5回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム 能力開発啓発セミナー</p> <p>パネルディスカッション 「災害から地域・施設を守るために！」</p> <p>生活支援員の認知症対応研修（県北地区）</p> <p>20周年記念 特別講演</p> <p>現職者研修会</p> <p>実習指導に関する研修会</p> <p>那須烏山市内介護サービス事業者接遇研修会</p>	<p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>コーディネーター</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>栃木県社会福祉協議会</p> <p>世田谷区 (財)介護労働安定センター</p> <p>栃木県老人福祉施設協議会</p> <p>栃木県社会福祉協議会</p> <p>宇都宮市介護者の会</p> <p>特別養護老人ホーム杉の樹園</p> <p>栃木県社会福祉協議会</p> <p>那須烏山市介護サービス事業者連絡協議会</p>
人間福祉学科	専任講師	平石悦子	<p>さくら草（高齢者配食サービス）ボランティアグループ</p>	責任者	
人間福祉学科	専任講師	平賀 紀章	<p>栃木県運営適正化委員会</p> <p>平成22年度 介護保険施設業務研究会</p> <p>社会福祉士国家試験受験学習会</p> <p>施設内研修会</p>	<p>委員</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>栃木県社会福祉協議会</p> <p>日本赤十字社</p> <p>(社)東京社会福祉士会</p> <p>特別養護老人ホームいきいきタウンとだ</p>
人間福祉学科	助教	小野篤司	<p>生活介護相談員基礎講座第17回目「相談者としての心得+総合演習」</p> <p>第24回全国スポーツレクリエーション祭「スポレクエコとちぎ2011」</p>	<p>講師</p> <p>特別行事「体験広場コーナー」運営役員</p>	<p>日本高齢者生活協同組合連合会</p> <p>全国スポーツレクリエーション祭栃木県実行委員会</p>

## ④ 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規程

### (設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、研究センターという）を置く。

### (目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的、実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。

2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。

3 上記研究成果を地域社会に還元するととどまらず、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

### (事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究、共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料、データの収集、整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー、講座等の開講
- 六 講演会、シンポジウム、公開講座、研究会等の開催
- 七 経営等診断、研修、コンサルティング活動
- 八 大学、研究機関、企業、行政等との交流、連携活動
- 九 研究年報、研究レポート、ニューズレター、研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

### (事業推進)

第4条 自主研究は、客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし、研究員1人でも可とする。

2 共同研究は、研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織、機関等の研究助成を受けて実施する研究を指すものとする。

3 受託調査・研究は、当研究センター以外の諸組織、機関からの依頼とその目的達成のために実施する調査・研究を指すものとする。

4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員をもって構成する。

一 センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。

二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年（年度基準）とし、再任は妨げない。

三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。

四 事務職員は本学学長が任命する。

2 自主研究、共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては、本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない、その任期は当該研究等の完了時を上限とする。

3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。

4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。

(運営)

第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。

2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。

3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。

4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年（年度基準）とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。

一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成

二 研究員から提出される自主研究、共同研究及び受託調査・研究の企画書、予算案査定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条五, 六, 七の諸事業の企画, 運営, 実施
- 五 研究年報, 研究レポート, ニュースレター, 研究成果等の刊行, 発表
- 六 研究センターの施設・設備, 資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務  
(予算及び会計処理)

第8条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
- 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
- 三 寄付金
- 四 その他の収入

2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。

第9条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし, 出張旅費等については, 名誉顧問, 研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

## 附 則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

## ⑤ 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規程

### (趣 旨)

第1条 宇都宮短期大学人間福祉学科地域福祉開発センターは、学内はもとより、学外と連携した調査・研究を推進するとともに、その成果を地域住民や福祉施設の職員等を対象としたセミナーや講演会等の活動に反映させることによって、地域福祉の開発に貢献することを目的とする。

### (組 織)

第2条 地域福祉開発センターの構成は、宇都宮短期大学教員および学外からの研究員とする。

- 2 センター長は人間福祉学科専任教授とし、センター業務を統括する。その下に運営を担当する委員会を置く。
- 3 必要に応じて客員研究員を含めた研究会を置き、他大学や研究機関とも連携する。
- 4 情報確保および交流のために学外の関連機関や行政等と連携する。

### (任 期)

第3条 センター長は学長が委嘱し、任期は2年とする。再任は妨げない。

### (活 動)

第4条 センターの活動は、次の各号とする。

- 一 学外の研究機関や地域の企業を含めた新分野、テーマによる学際的調査、研究(自主・共同)の実施。
- 二 地域社会や企業からの受託研究、共同調査の実施
- 三 シンポジウム、講演会、公開講座、出前授業等の開催
- 四 地域の要請に応えた人材育成(セミナー等)の活動
- 五 機関誌の発行による情報提供
- 六 地域社会に役立つ統計のデータベース整備による公開
- 七 その他

### (予 算)

第5条 センター活動に関わる予算は、独立採算の運営を目指す。

### (事 務)

第6条 地域福祉開発センターは、宇都宮短期大学人間福祉学科施設内に置き、事務担当は委員会が行う。

### 附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員 (◎センター長 ○運営委員長)

◎牧野カツコ、○加藤邦子、間野百子、中畝治子、山口晶子、石本真紀

地域福祉開発センター運営委員

◎天野マキ、○古川和稔、平賀紀章、小野篤司

表紙デザイン 中畝治子

研究センター年報 創刊号	
発行日	平成23年10月31日
編集・発行	宇都宮共和大学子育て支援研究センター 宇都宮短期大学地域福祉開発センター 〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829 TEL 028-649-0511(代) FAX 028-649-0660 e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp Website : <a href="http://www.kyowa-u.ac.jp">http://www.kyowa-u.ac.jp</a>
印刷	株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷
定価	1,000円 (消費税込み)

